

# 草津市教育振興基本計画

## 第3期



子どもが輝く教育のまち  
出会いと学びのまち  
くさつ

令和2(2020)年3月

草津市





# 目次

<b>第1章</b>	<b>計画の策定にあたって</b>	<b>1</b>
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画の位置づけ	1
3.	計画期間	2
<b>第2章</b>	<b>教育をめぐる現状</b>	<b>3</b>
1.	本市の人口の推移	3
2.	急速な情報・科学技術の革新	5
3.	グローバル化の進展とSDGsの推進	5
4.	家庭や地域の状況変化	6
5.	人生100年時代の到来	6
<b>第3章</b>	<b>第2期計画の振り返りと今後の課題</b>	<b>7</b>
1.	第2期計画における主な成果	7
2.	今後取り組むべき主な課題	9
<b>第4章</b>	<b>計画の基本理念と施策の基本方向</b>	<b>11</b>
1.	基本理念	11
2.	施策の基本方向	13
3.	施策体系図	17
<b>第5章</b>	<b>施策の展開</b>	<b>18</b>
1.	子どもの生きる力を育む	18
	基本項目1. 豊かな心と健やかな体の育成	18
	基本項目2. 確かな学力の育成	22
2.	学校の教育力を高める	24
	基本項目3. 教職員の指導力の向上	24
	基本項目4. 学校経営の充実	26
	基本項目5. 教育環境の充実	28
3.	社会全体で学びを進める	29
	基本項目6. 家庭・地域での学びの充実	29
	基本項目7. 生涯学習・スポーツの充実	31
4.	歴史と文化を守り育てる	33
	基本項目8. 文化・芸術の振興	33
	基本項目9. 文化財の保存と活用	34

## 第6章・・計画の推進に向けて 35

---

1. 計画推進にあたっての役割分担と連携..... 35
2. 各部局の横断的な取組..... 36
3. 点検・評価の適切な実施と計画の周知..... 36

### 【資料編】

- 草津市の教育に関する現状数値..... 37
- 第2期計画の成果と課題..... 49
- 用語解説..... 90
- 策定経過..... 97

# 第1章 計画策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

草津市では、平成22（2010）年3月に「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」を基本理念と定めた「草津市教育振興基本計画」（以下「第1期計画」という。）を策定しました。また、平成27（2015）年3月には第1期計画を振り返るとともに、平成27（2015）年度からの5年間を見据えた「草津市教育振興基本計画（第2期）」（以下「第2期計画」という。）を策定し、市長部局と教育委員会が協力しながら、「子どもの生きる力を育む」「学校の教育力を高める」「地域に豊かな学びを創る」の3つの施策の基本方向のもと、本市教育の向上に取り組んできました。

この間、急速な技術革新によるICT\*の進化やグローバル化\*の進展、少子高齢化による人口構造の変化などにより、教育を取り巻く環境は大きく変わってきており、教育のあり方についても時代に応じた変革が求められています。

こうした中、平成30（2018）年6月には、国の教育施策のあり方を示す「第3期教育振興基本計画」が閣議決定されました。この計画の中では、「我が国は人生100年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会（Society 5.0）\*の実現に向けて人工知能（AI）\*やビッグデータ\*の活用などの技術革新が急速に進んでいる」とされており、「生涯にわたる一人ひとりの可能性とチャンスの最大化」を教育政策の中心課題に据えるとされています。

また、本市は、古くから交通の要衝として栄え、貴重な歴史・文化資産を保全継承しているとともに、全国的には人口減少が急速に進行する中、本市の人口は今なお増加を続けており、本格的な少子高齢社会は他市よりも遅れて到来する見込みです。

こうした社会全体の変化と本市の特性を踏まえ、子どもから大人まですべての人が、今が自分自身の可能性を広げるチャンスと捉えるとともに、人生を豊かに生き抜くために必要な力を身に付ける上で、教育が果たすべき役割がこれまで以上に重要となっていることを強く認識し、本市の教育の一層の推進を図っていくため、今後5年間で目指すべき方向や取り組むべき施策について定める「草津市教育振興基本計画（第3期）」を策定します。

## 2. 計画の位置づけ

○本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく教育振興基本計画として、国の第3期教育振興基本計画を参酌しつつ、本市教育の振興を図るために定める基本的な計画です。

○本市の市政全般にかかる総合計画である「草津市総合計画」を踏まえた、教育行政分野における計画です。また、市の総合政策として推進している「草津市健幸都市基本計画」や、子ども・子育て部門における「草津市子ども・子育て支援事業計画」などの関連計画とも整合性を保ちながら、施策を推進していきます。

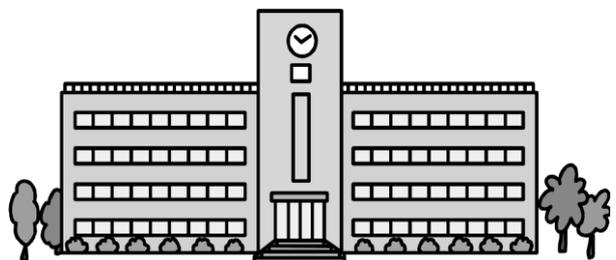
---

※ 文章中の\*印のある用語は、巻末（90ページ以降）に解説を掲載しています。

### 3. 計画期間

○令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間です。

○計画期間中であっても、法改正などにより大幅な変更を必要とする事象が生じた場合は、見直しを行います。

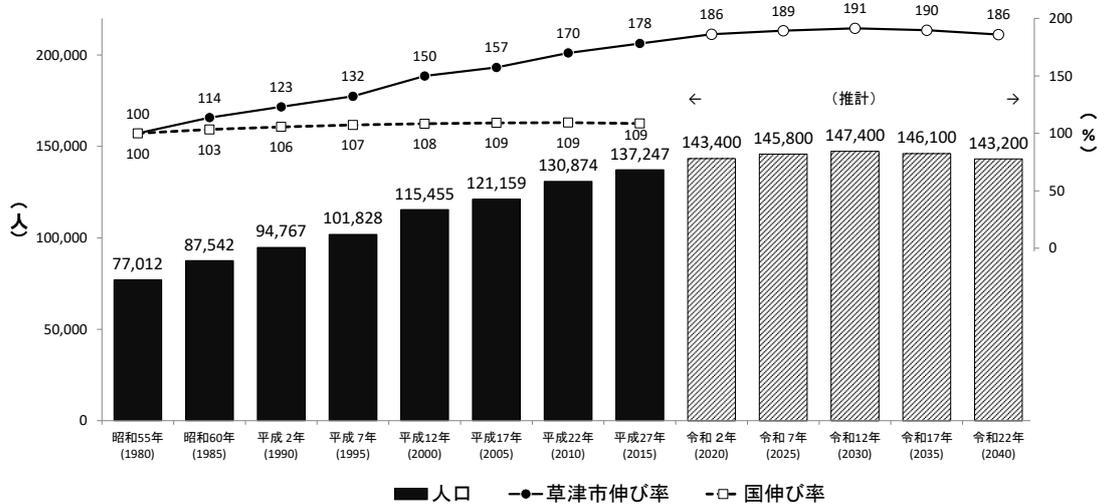


# 第2章 教育をめぐる現状

## 1. 本市の人口の推移

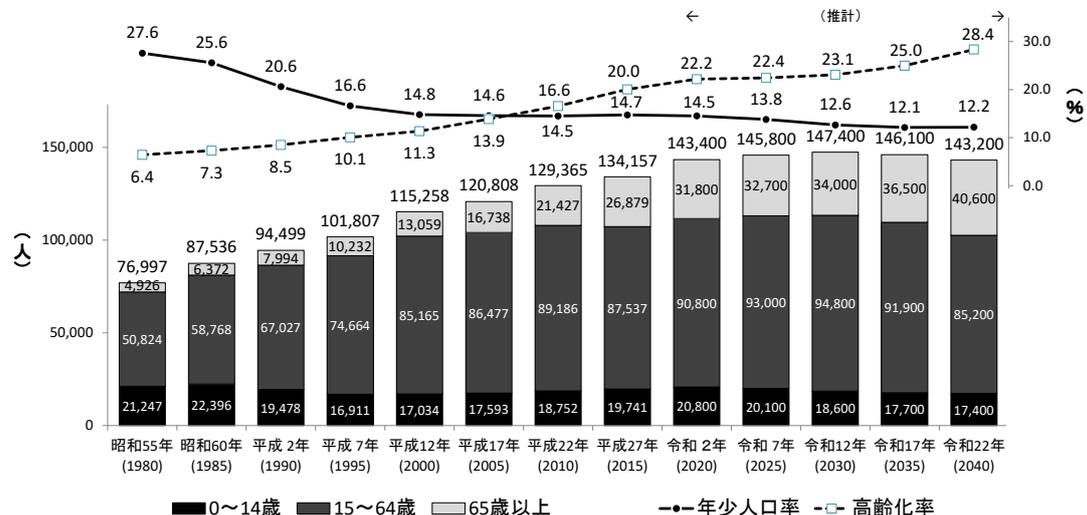
日本の人口は平成20（2008）年をピークに減少傾向にあり、令和12（2030）年に掛けて20代・30代の世代が約2割減少し、65歳以上の割合が3割を超え、人口減少・少子高齢化が加速すると予測されています。

一方で、本市の人口は増加を続けており、平成27（2015）年の137,247人から今後もしばらくは増加が見込まれ、令和12（2030）年には147,400人程度に達する見通しですが、その後は減少に転じると予想されます。



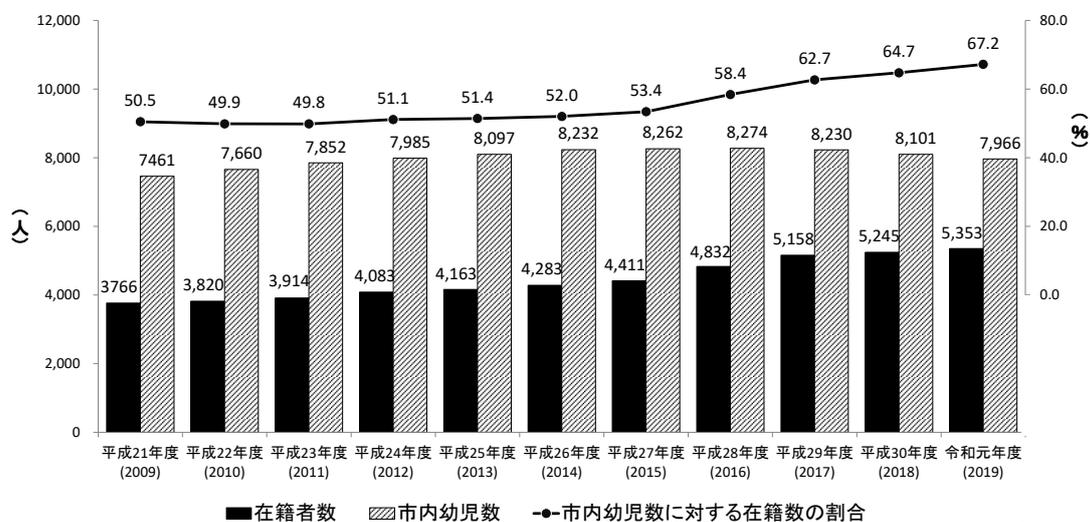
資料)「国勢調査」総務省、「草津市人口推計」草津市

また、本市の年齢区分別の人口構成を見ると、平成27（2015）年では、年少人口（0～14歳）の割合は14.7%、生産年齢人口（15～64歳）は65.2%、老年人口（65歳以上）は20.0%となっていますが、令和12（2030）年では年少人口が12.6%、生産年齢人口は64.3%、老年人口は23.1%と、年少人口と生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加すると予想されています。



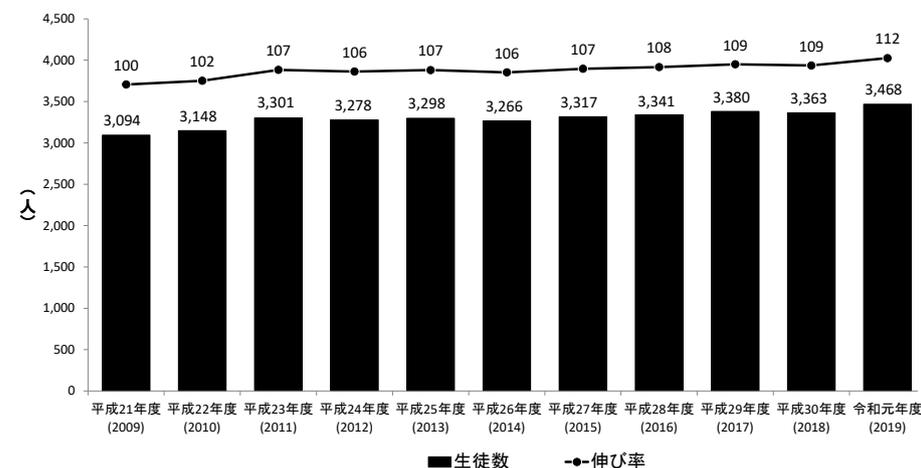
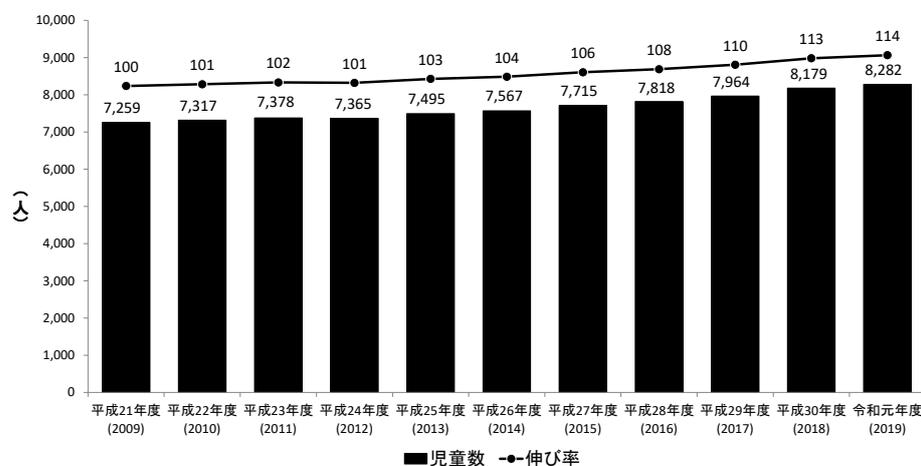
資料)「国勢調査」総務省、「草津市人口推計」草津市

市内の幼児数は、平成27（2015）年度では8,262人、幼稚園・保育所（園）・こども園の在籍者数が4,411人でしたが、令和元（2019）年度では、幼児数が7,966人に減少しているのに対し、在籍者数は5,353人に増加しています。



資料) 草津市幼児課調べ

また、市内の小中学校の児童生徒数は、現在も増加しており、平成27（2015）年度では、小学生7,715人、中学生3,317人でしたが、令和元（2019）年度では小学生8,282人、中学生3,468人となっています。



資料) 草津市教育委員会調べ

## 2. 急速な情報・科学技術の革新

現在、IoT\*やビッグデータ、AI等をはじめとする技術革新が急速に進んでおり、近い将来には先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、社会的課題を解決していく「超スマート社会（Society 5.0）」が到来します。こうした技術革新を受けて、今後、日本の労働人口がAIやロボットに代替できるようになる可能性が指摘されている一方で、新たな仕事が生まれるとも考えられています。

これまで、本市では他市に先駆けてICTを活用した教育を推進してきました。今後も技術革新を積極的に教育の推進に生かしていくとともに、社会の変化を一人ひとりが前向きにとらえ、豊かに人間らしく生き抜くための教育が求められています。

## 3. グローバル化の進展とSDGsの推進

情報通信技術や交通分野での技術の進展に伴い、あらゆる場面でのグローバル化が加速しています。グローバル化する社会では個性や多様性を認め合い、多様な文化や価値観をもつ人々と交流を深めていく力が必要です。

また、平成27（2015）年9月に国連サミットでSDGs\*「持続可能な開発目標」が採択されました。17の目標と169のターゲットからなる令和12（2030）年に向けた具体的行動指針で、本市はこれまでSDGsの理念に沿った施策を展開してきましたが、今後の各施策においては、より明確に「持続可能」で「誰一人取り残さない」SDGsの視点を意識して取組を進めていく必要があります。

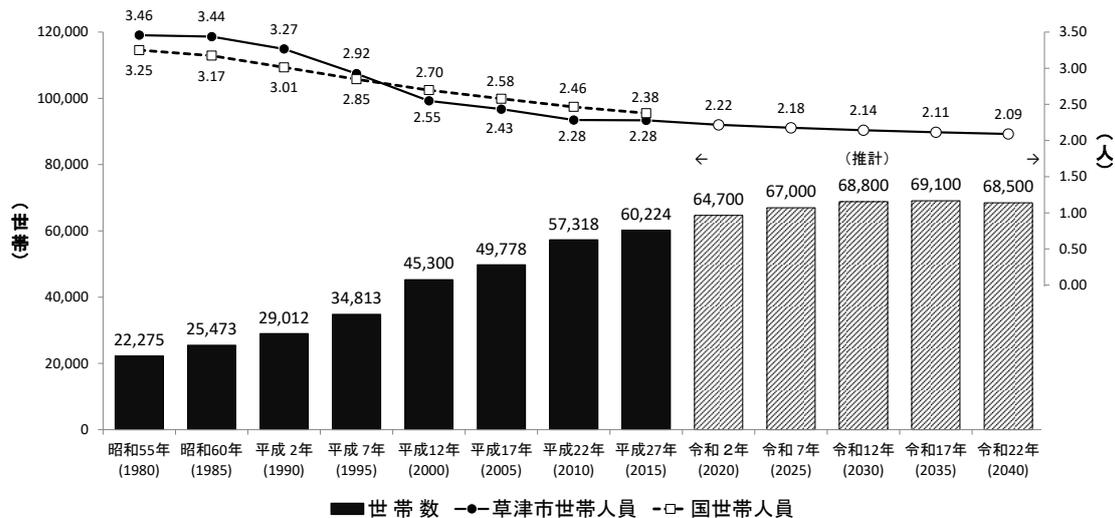
### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 4. 家庭や地域の状況変化

全国的に、少子高齢化や価値観・ライフスタイルの多様化が進む中で、核家族や単身世帯が増加し、地域内での付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの希薄化が懸念されていることに加えて、こうした世帯構造や地域社会の変化に伴って悩みや不安を身近に相談できる相手がいないといった家庭教育を行う上での課題も指摘されています。

本市においても、世帯あたりの人員が、平成27（2015）年の2.28人から令和12（2030）年では2.14人に減少すると見込まれています。また、地域における活動の担い手不足が問題になっており、これまで取り組んできた家庭や地域での教育活動の継続が難しくなっています。



資料)「国勢調査」総務省、「草津市人口推計」草津市

## 5. 人生100年時代の到来

医療体制の充実や生活水準の向上などにより、平均寿命が伸長し、人生100年時代が到来すると予測されており、今後、生涯において複数の仕事を持つことや、仕事のほかにもボランティアなどにより地域や社会で活動することが一般的になっていくと考えられています。こうした長い人生を生き抜くためには、若年期での学びにおいて資質能力を身に付けることに加えて、生涯にわたって学習し、能力を高め、活動につなげていく必要性が高まっています。

本市では、「子どもの生きる力を育む」を基本方向に位置付け、子どもが人生を豊かに歩いていくための教育を進めてきました。人生100年時代を迎える中において、子どもの生きる力をより一層育むことを目指すとともに、文化や芸術、スポーツなどを通して、生涯にわたって学び続けることのできる機会の充実を図っていく必要があります。

## 第3章 第2期計画の振り返りと今後の課題

### 1. 第2期計画における主な成果

第2期計画では、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 地域に豊かな学びを創る」の3つの施策の基本方向に基づき各施策を推進してきました。

それぞれの基本方向において、目標毎に以下のような成果がありました。

#### 基本方向1. 子どもの生きる力を育む

##### 目標1. 豊かな心と健やかな体の育成

- 豊かな心の育成に向けて、幼児教育の充実とともに、道徳教育の充実などに取り組みました。また、子ども自らが主体的に取り組めるような環境づくりや関係機関との連携強化により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応につなげました。さらに、大学と連携した取組などにより、子どもの体力向上を図りました。

##### 目標2. 生活習慣と社会性の育成

- 学校での福祉・社会体験学習の取組や家庭教育の啓発などにより、子どもの社会性の育成や規範意識の醸成を図りました。また、職場体験などのキャリア教育\*により、子どもが勤労観や職業観を身に付け、自身の将来を考える機会を持つことにつなげました。

##### 目標3. 確かな学力の育成

- ICT機器を活用した授業の改善や、各校による学力向上策、各種検定事業の実施などにより、子どもの学力向上を図りました。また、学びのセーフティネット\*を構築し、基礎学力の向上につなげました。

#### 基本方向2. 学校の教育力を高める

##### 目標4. 教職員の指導力の向上

- 夏期研修講座をはじめ、中堅若手教員対象の研修などを実施しました。また、公開授業や授業研究を進め、教職員の指導力向上を図りました。さらに、各学校におけるICT活用推進の核となる教員を育成しました。

#### 目標 5. 学校経営の充実・向上

- 特色ある学校づくりに向けて、校長のリーダーシップのもと、強みを生かした学校経営に取り組むとともに、ホームページなどを通じた情報発信に努めました。また、チーム学校を推進し、人員配置や組織の強化を行いました。さらには、地域とともにある学校づくりに向けて、コミュニティ・スクール\*を段階的に導入し、平成30（2018）年度には市内全小中学校に導入しました。

#### 目標 6. 教育環境の充実

- 電子黒板やタブレットPCなどのICT機器およびデジタル教科書\*や協働学習ソフト\*などのデジタル教材、校務支援システム\*の導入により、教育の情報化をさらに推進しました。また、老上西小学校を開校するとともに、学校施設の非構造部材\*の耐震化、大規模改造工事などを進め、安全・安心な学校環境を整備しました。

### 基本方向3. 地域に豊かな学びを創る

#### 目標 7. 生涯学習・スポーツの充実

- 大学等との連携により生涯学習機会の充実を図るとともに、地域における情報拠点となる図書館の利用促進に向けた取組や資料の充実を図りました。また、市民の健康づくりに向けた取組を推進するとともに、くさつシティアリーナの整備や、他の社会体育施設の改修・修繕を実施しました。

#### 目標 8. 文化・芸術の振興

- 本市の文化芸術の振興を図るために、文化振興条例を制定しました。また、「芦浦観音寺」と「草津のサンヤレ踊り」が、日本遺産「琵琶湖とその水辺景観一祈りと暮らしの水遺産」に追加認定されました。

#### 目標 9. 地域協働合校\*の推進

- 全小学校に地域コーディネーター\*を配置し、地域の特色を生かした活動を推進しました。また、地域まちづくりセンターにおける子どもと大人が共に学び合う活動などにより地域への愛着心の醸成を図りました。

## 2. 今後取り組むべき主な課題

一方で、十分な成果があげられなかった施策や今後さらに取り組むべき課題があります。

### 基本方向1. 子どもの生きる力を育む

- 子育てに関する相談機能と、社会的な支援を要する子どもと家庭への支援を充実する必要があります。また、幼児教育・保育ニーズの多様化に対応するため、幼保一体化等の施設整備や人材確保・育成を推進し、認定こども園、幼稚園および保育所（園）と小学校が、円滑な接続に向けて連携した取組を進める必要があります。
- 児童生徒が主体的、協働的、問題解決的に学ぶ「草津型アクティブ・ラーニング\*」をさらに推進していく必要があります。
- いじめ問題について、未然防止・早期発見・早期対応に一層取り組むとともに、SNS等の見えにくくなっている事案に対応していくためにも、さらに関係機関と連携を強化する必要があります。
- 特別な支援を必要とする子どもへの指導や、保護者からの相談等の対応に向けて、ことばの教室や通級指導教室などの支援体制のさらなる充実が必要です。
- 不登校の児童生徒の増加に伴い、居場所づくりや絆づくり、学校チーム体制による支援を強化するとともに、社会的に自立することを目指して、SSW（スクールソーシャルワーカー）\*やSC（スクールカウンセラー）\*などの有効な活用や切れ目のない支援体制の充実が必要です。

## 基本方向2. 学校の教育力を高める

- マネジメントの発想を取り入れた学校経営を推進することにより、保護者・地域に信頼される学校づくりに一層取り組む必要があります。
- 子どもを取り巻く状況が複雑化しており、学校だけで解決しきれない深刻化している事案などについて、臨機応変に対応・相談できる体制を整えていく必要があります。
- 教育の情報化をさらに推進するため、ICT機器の積極的な整備・活用を図るとともに、教員一人ひとりのICTスキルの向上を図る必要があります。
- 児童生徒増に対応するための計画的な校舎の増改築や、将来を見据えた施設の長寿命化対策が必要です。

## 基本方向3. 地域に豊かな学びを創る

- 生涯にわたって学び続けるための機会の充実を図るとともに、地域における情報拠点となる図書館の利用拡大に向けた資料や施策、機能のさらなる充実を図る必要があります。
- 令和6（2024）年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、必要な施設改修に取り組むとともに、大会運営や将来のレガシー\*創出に向けて、産官学民総ぐるみで取り組む必要があります。
- 文化振興計画に基づく各施策の展開を図るとともに、文化ホールの指定管理者をはじめ関係団体等と連携して展開をしていく必要があります。また、草津市歴史文化基本構想等に基づき、地域に所在する歴史資源の保存と活用を進める必要があります。
- 世帯構成の変化やコミュニティの希薄化が進む中、子どもの教育の基礎となる家庭教育をさらに充実させるためにも、家庭と地域、学校の更なる連携が必要です。また、地域における活動の担い手が固定化・高齢化する傾向にあることから、すべての人が参加しやすい関わり方を検討する必要があります。

第3期計画では、こういった課題の解決に向けて、今後5年間で取り組むべき施策を明らかにし、本市の教育の一層の推進を図ります。

## 第4章 計画の基本理念と施策の基本方向

### 1. 基本理念

本市では、平成22（2010）年3月に「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」を教育の基本理念と決めました。

この間、社会情勢の大きな変化に伴い、解決すべき課題が複雑化・多様化する中、施策の見直し・改善を続け、時代の先を行く教育の取組を進めてきました。

今後も、常に将来に目を向け、柔軟な発想と改革意識を持って取り組んでいく必要がありますが、本市教育が目指すべき姿と基本的な考え方は第3期においても変わるものではないと考え、基本理念は第1期、第2期を継承します。

#### 基本理念

**子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ**

一人の人間として子どもに真摯に向き合うと、子どもの中に限りない可能性があることを信じる心が生まれます。その時、子どもの可能性を最大限に伸ばせるよう全力を尽くすことは、すべての大人の責務であるという思いにかられます。子どもたちが、伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため社会のために思う存分に発揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。未来に生きる子どもたちがはつらつとたくましく成長する姿は、家庭に幸福を与え、地域社会に希望をもたらします。

本市は、全国的に人口が減少する中においても人口増加を続けており、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。どういう未来がやってくるかは、未来のために何をするか、そして子どもたちがどう育っていくかによって決まるといっても過言ではありません。教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「子どもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、古来から街道文化のまちとして栄え、人と人が出会う宿場町として発展してきました。近年においても、常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。本市はこうした草津の個性を生かしたまちづくりを進めていますが、教育振興においても、「出会い」と「多様性」を大切にすることが重要と考えます。

「出会い」は人との出会いだけでなく、心をゆさぶる読書体験や芸術体験、異文化に接した驚きと感動、自然や生き物に接することによって知る命の尊さ、地域の歴史を知ることを通じた

郷土への愛着心等、学びは出会いから始まるといっても過言ではありません。本市は、多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きがいを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。

本市の第5次総合計画では、「出会いが織りなすふるさと “元気” と “うるおい” のあるまち 草津」を構想しています。本計画も、すべての子どもが輝き、誰もが豊かな「出会いと学び」を広げられる「教育のまち」づくりを通して、この構想の実現化を目指すものです。

この目標の実現に向けて、①教育委員会が中心となって、本市の教育を創造し、②開かれた行動する教育委員会として、保護者や地域住民の意向を十分把握しながら、積極的な教育改革を進め、③学校の教員と行政の職員が協働し、草津から教育を変えようという意識をもって、斬新な教育施策を実行していきます。

これらの決意のもと、学校、家庭、地域、行政の連帯を深めた取り組みにより、市民の誰もが誇りに思える「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現を目指します。

## 2. 施策の基本方向

施策の基本方向は、基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性と考え方を示しています。第3期計画では、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 社会全体で学びを進める」「4. 歴史と文化を守り育てる」の4つを掲げ、この基本方向に対して9つの基本項目を設定しました。

さらに基本項目ごとに、34の基本施策を定め、これらを体系的に取り組んでいきます。

### 基本方向1. 子どもの生きる力を育む

施策の基本方向の第一は、「子どもの生きる力を育む」です。

子どもが、変化が激しいこれからの社会を生きていくためには、自分も他人も大切にすることを育成するとともに、長い人生をたくましく生き抜くための健康な体づくりの基礎を築いていくことや、確かな学力を身に付けることが必要です。また、子どもたち一人ひとりが、生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って自らの人生を切り拓くことのできる生きる力を育むことを教育の基本と捉え、施策の基本方向の第一とします。

#### 1. 豊かな心と健やかな体の育成

人格形成の基礎が培われるといわれる乳幼児期からの育ちや学びが、その後の教育へと円滑につながるよう、子どもの発達段階や個々の状況に応じて、学校、家庭、地域、行政が互いに連携・協力した取組を実施し、豊かな情操や自己肯定感、規範意識、社会性などを身につけ、多様な人とつながることのできる豊かな心を育むとともに、生涯にわたってたくましく生きるための健やかな体の育成を目指します。

#### 2. 確かな学力の育成

自ら学び、考え、行動する力を身に付け、多様で変化の激しい社会を生き抜く確かな学力の育成を目指し、草津市独自の学力向上策に取り組めます。また、学校では、各校の学力向上策を踏まえた取組に加え、ICT機器の効果的活用や検定事業、英語教育や読書活動等を推進し、子どもが主体となって、周囲と協働し学びを深める取組を推進します。また、家庭学習習慣の定着や学び方を身に付けるための支援等を通して、新しい時代を生きていくために必要となる基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。

## **基本方向 2. 学校の教育力を高める**

施策の基本方向の第二は、「学校の教育力を高める」です。

学校は、学齢期のすべての子どもの教育を担っています。子どもが安心して学校生活を過ごすための教育環境と指導・支援体制の充実を図ることは、子どもの生きる力を育成することにつながります。また、地域や家庭から信頼される学校づくりを進め、地域・家庭との連携を強化することは、社会全体での教育の推進にもつながります。本市の教育施策を推し進めるうえで非常に重要となる学校の教育力の向上に今後も一層努めていきます。

### **3. 教職員の指導力の向上**

教職員の研修プログラムや研究活動の充実に取り組み、よりよい授業が行えるよう教職員の指導力の向上を目指します。また、そのために必要となる時間の確保と有効な活用ができるよう、教職員の健康管理や働き方改革に取り組み、職場環境の改善も目指していきます。

### **4. 学校経営の充実**

特色ある教育課程の実施や、地域の活力を生かした取組を推進することで、学校経営の充実を目指します。また、様々な教育課題に対応していくために、教職員の指導体制や学校を支援する体制の充実を図ります。

### **5. 教育環境の充実**

安全・安心な学校環境を確保するため、老朽校舎の改修や非構造部材の耐震化等の施設整備を進めるとともに、学習教材等の充実を進めることで、教育力向上につながる環境整備の充実を目指します。

## 基本方向3. 社会全体で学びを進める

施策の基本方向の第三は、「社会全体で学びを進める」です。

家庭環境の多様化やコミュニティが希薄化する中、子どもが豊かな社会性を身に付けるために、また、子どもと大人が共に学んでいくためにも、家庭や地域での教育力の向上が求められています。また、人生100年時代においてすべての人が豊かに生きていくために、地域での学習やスポーツ活動を通して、生涯にわたって学び、活躍し続けられるまちを目指します。

### 6. 家庭・地域での学びの充実

子どもを育てる基礎となる家庭での教育について、保護者に対する情報提供や学習機会を充実させるなどの取組を進めます。また、地域協働合校の推進などにより、地域の大人が子どもの学びを支えるとともに、大人にとってもやりがいのある交流の機会となるようにします。

### 7. 生涯学習・スポーツの充実

誰もが、生涯にわたって、いつでも、どこでも学び、子どもの教育や地域の活動において、成果を生かすことができるような生涯学習機会の充実を図ります。また、スポーツを身近に感じ、楽しめるよう生涯スポーツや競技スポーツに関する取組の充実を目指すとともに、令和6（2024）年開催予定の第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を推進します。



## **基本方向 4. 歴史と文化を守り育てる**

施策の基本方向の第四は、「歴史と文化を守り育てる」です。

本市の歴史は古く、数多くの貴重な文化財を含む歴史文化が現在に受け継がれています。地域に息づく歴史文化の価値や魅力をより広く、わかりやすく伝え、地域の暮らしと一体的な資産として保存・活用するとともに、誰もが文化・芸術活動に親しむことで、感性や創造性を育み、豊かに暮らしていくことができるまちを目指します。

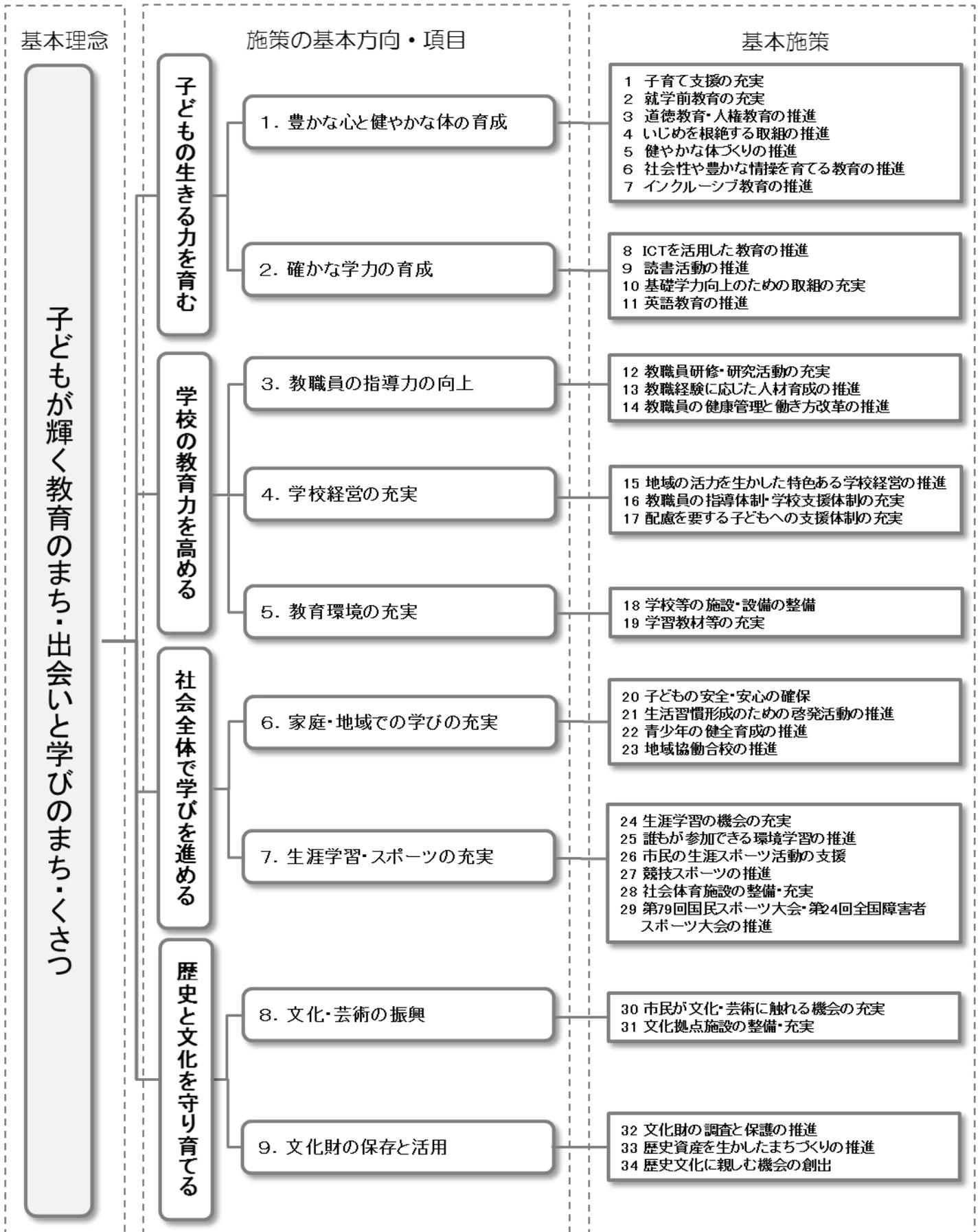
### **8. 文化・芸術の振興**

文化・芸術活動の支援と各種事業の充実や、担い手の育成支援を通して、誰もが文化に触れることができる機会の充実を目指します。また、文化の力によって都市の魅力を高めることを目指します。

### **9. 文化財の保存と活用**

本市の歴史文化の特徴を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、市民が地域の歴史に触れる機会づくりに努め、地域主体による保存・活用の機運の向上や歴史文化を活用した草津らしいまちづくりを目指します。

# 第3期教育振興基本計画施策体系図



## 第5章 施策の展開

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間に計画的かつ重点的に実施すべき施策の内容を項目ごとに掲げています。

### 基本方向1. 子どもの生きる力を育む

#### 1. 豊かな心と健やかな体の育成

##### 施策1 子育て支援の充実を図ります。

- ◇ 悩みを抱える子育て家庭に対して早期に適切な対応が行えるよう、総合相談機能の充実を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を推進します。
- ◇ 子育ての不安や孤立化等を軽減するため、未就園児等の親と子が交流できる子育て支援施設等の充実を図ります。
- ◇ 乳幼児健診や乳児期の訪問事業等を実施する中で、きめ細かな対応によりSOSを発する子育て家庭の早期発見につなげることで、児童虐待防止に努めます。
- ◇ 未就園児活動や一時預かり、放課後児童健全育成事業等、多様な子育てニーズに対応する事業の充実を図ります。
- ◇ ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制、日常生活の支援や経済的支援をすすめます。
- ◇ 教育にかかる経済的負担の軽減や、子どもが安心できる居場所づくりの充実を図るとともに、関係機関と連携し子どもの貧困対策の充実を図ります。

##### 施策2 就学前教育の充実を図ります。

- ◇ 質の高い就学前教育・保育を提供するため、推進体制ならびに内容の充実を図ります。
- ◇ 子どもの発達や学校教育との学びの連続性を確保するため、幼小連携の強化を図ります。
- ◇ 幼児期における自然との触れ合いや体験活動を通して、豊かな心情や科学的なものの見方や考え方の基礎を培い、主体的に物事に関わる子どもの育成に努めます。
- ◇ 専門性を高めるための研修・研究体制の強化を図り、保育者の資質向上を目指します。
- ◇ 教育・保育施設の整備や保育士等の人材の確保に取り組むとともに、認定こども園への移行等幼保一体化を引き続き推進していくことで、就学前児童の教育・保育の充実を図ります。
- ◇ 保護者の働き方や保育ニーズに合わせて保育施設を選択できる環境の整備を進めます。

### 施策3 心に響く道徳教育・人権教育を推進します。

- ◇ 道徳科はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動などの全教育活動で、子どもの心に響く道徳教育を推進するとともに、保護者や地域と連携した取組を進めます。
- ◇ 子どもに、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、心に響く道徳科の授業の実現を目指します。
- ◇ 人権・同和教育研究大会などの取組により、人権・同和教育の早期解決とすべての人の人権が尊重される豊かな社会づくりを目指します。
- ◇ 同和教育をはじめ、障害者・男女・外国人・高齢者・子ども・さまざまな人権に関する問題に対し、学校・家庭・地域が一体となって、お互いを認め合い、尊重し合い、大切にされる社会の実現を目指す人権教育に取り組み、偏見や差別を許さない意識や実践力の育成を推進します。

### 施策4 いじめを根絶する取組を推進します。

- ◇ いじめ問題対策連絡協議会\*を開催し、いじめ防止に向けた取組を協議するとともに、関係機関との適切な連携のもと、いじめのない学校生活の確保に努めます。
- ◇ いじめや問題行動などの課題の解決に向けて、子どもが日々の学校生活を楽しく、安心して過ごせる取組を進めます。
- ◇ 6月、9月をいじめ防止啓発強化月間とし、市内全小中学校でいじめ防止に向けた取組を進めます。

### 施策5 子どもの健やかな体づくりを推進します。

- ◇ 子どもの体力の重要性について正しい認識が広がるよう、啓発を推進するとともに、体力向上の取組を進めます。
- ◇ 体力を培う学校体育と中学校運動部活動の充実を図ります。また、くさつシティアリーナや（仮称）草津市立プール等の活用を検討します。
- ◇ 子どもが運動に関心を持ちスポーツに親しむための、スポーツ環境の充実を図ります。
- ◇ 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、がん教育、薬物乱用防止教育、性教育等の保健教育の充実を図ります。
- ◇ 食育の充実や食物アレルギー対策等に取り組むとともに、家庭での食生活のあり方について啓発を行います。また、地産地消の推進や食文化の継承に努めます。

## 施策6 社会性や豊かな情操を育てる教育を推進します。

- ◇ 地域との連携のもと、子どもが参加する交流活動や体験活動の充実を図ります。
- ◇ 学校や社会のルールを守る指導や、情報リテラシー\*教育・情報モラル\*教育などを強化し、社会の一員としてのあり方を考える学習を充実します。
- ◇ 職場体験や福祉体験などの、子どもの発達段階に応じたさまざまな体験学習を通して、子どもの自尊感情を高め、自分の生き方について考える教育を行います。
- ◇ 創造活動の喜びを味わい、豊かな感性や情操を育成する取組を推進します。

## 施策7 インクルーシブ教育\*を推進します。

- ◇ 障害のある子どもの社会的自立を図るとともに、すべての子どもの多様性を受け入れる環境整備を推進します。
- ◇ 医療的ケアの必要な子どもが共に学べるように、合理的配慮を充実させ、きめ細かな支援を行います。
- ◇ 特別な支援を要する子どもについて、個別の支援計画・指導計画の作成・引継ぎを確実にし、関係機関等と連携して、就学前から高校進学・就労に至るまでの切れ目ない支援を行います。
- ◇ 専門的な知見を有する相談員を派遣し、効果的な支援や就学に係る指導・助言を行い、特別支援教育\*の推進を図ります。
- ◇ 発達等に課題のある子どもに対して、早期に発見し、早期に課題を改善することで、すべての子どもの豊かな育ちが培えるよう指導、援助を行います。

## 成果指標

### ◆「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合（％）

全国学力・学習状況調査（対象：小学6年生、中学3年生）

	実績	見込	目標				
			平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)
小学 6年生	86.5	80.3	83.5	84.0	84.5	85.0	85.5
中学 3年生	75.6	71.8	73.5	74.0	74.5	75.0	75.5

◆「運動やスポーツをすることは好き」と答えた児童生徒の割合（％）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査（対象：小学5年生、中学2年生）

	実績	見込	目標				
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
小5男子	75.2	72.0	72.5	73.0	73.5	74.0	74.5
小5女子	51.6	52.2	52.9	53.5	54.2	54.8	55.5
中2男子	61.7	62.0	62.3	62.6	62.9	63.2	63.5
中2女子	43.6	44.2	44.9	45.5	46.2	46.8	47.5



## 2. 確かな学力の育成

### 施策8 ICTを活用した教育を推進します。

- ◇ 全教員がICTを活用した授業に積極的に取り組み、草津型アクティブ・ラーニングによる授業改善を進めます。
- ◇ プログラミング教育\*や遠隔教育\*など、これからの時代に即した教育の充実を進めます。

### 施策9 子どもの読書活動を推進します。

- ◇ 読書好きな子どもを育てるとともに、学校図書館を活用する授業に取り組みます。
- ◇ 学校図書館運営支援（学校司書\*の配置）や学校図書館ボランティアの育成と活動支援を推進します。
- ◇ 未来を担う子どもの育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館施策を行います。

### 施策10 基礎学力向上のための取組の充実を図ります。

- ◇ 少人数学級編制や少人数指導など、個に応じたきめ細かな指導を行います。
- ◇ 子どもたちが自ら課題に応じた学習計画を立て実行するなど、進んで学ぼうとする力を身につけるための指導を行います。
- ◇ 各校において学力向上策を策定し、全教職員で取り組みます。また、学校相互の交流を図り、市全体の学力を高める取組を進めます。
- ◇ 小学生を対象とする漢字検定、中学生を対象とする英語検定の取組を進めます。
- ◇ 土曜日および平日の放課後に学びの教室\*を開催し、児童生徒の居場所をつくとともに、基礎学力の向上と学習習慣の定着を目指します。
- ◇ 平日の放課後に放課後自習広場\*を開催し、児童の居場所をつくとともに、家庭学習や復習等、自分に必要な学習に取り組む習慣の定着を目指します。

### 施策11 英語教育を推進します。

- ◇ オールイングリッシュの授業やコミュニケーション活動の機会の充実など、特色ある英語教育に取り組みます。
- ◇ 英語でのプレゼンテーション活動や、英語を活用した表現活動の充実を進めます。
- ◇ ティームティーチング\*による授業の質の向上やICT機器の有効活用などにより、英語教育の指導体制の充実に努めます。

## 成果指標

- ◆「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、話し合う活動を通じて考えを深めることができていると思う」と答えた児童生徒の割合（％）

全国学力・学習状況調査（対象：小学6年生、中学3年生）

	実績	見込	目標				
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
小学6年生	78.2	79.0	79.5	80.0	80.5	81.0	81.5
中学3年生	68.3	73.6	74.0	74.5	75.0	75.5	76.0

- ◆「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた児童生徒の割合（％）

全国学力・学習状況調査（対象：小学6年生、中学3年生）

	実績	見込	目標				
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
小学6年生	68.5	70.5	71.0	71.5	72.0	72.5	73.0
中学3年生	51.8	52.8	53.5	54.0	54.5	55.0	55.5

- ◆「読書が好き」と答えた児童生徒の割合（％）

全国学力・学習状況調査（対象：小学6年生、中学3年生）

	実績	見込	目標				
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
小学6年生	—	77.3	77.5	77.7	77.9	78.1	78.3
中学3年生	—	62.4	64.0	65.0	66.0	67.0	68.0

## 基本方向 2. 学校の教育力を高める

### 3. 教職員の指導力の向上

#### 施策 1 2 教職員の研修と研究活動の充実を図ります。

- ◇ 教職員の専門性や指導力向上を図るため、市独自の研修を積極的に推進します。
- ◇ 教育に関する経験豊かな人材の派遣や各校でのOJT\*の推進、くさつ教員塾の開催等により若手教員の育成を図ります。
- ◇ 小中学校の教員が互いの教育活動に関わる等、小中教員の協働を推進します。
- ◇ 教科等部会研修会や教育研究奨励事業を通して、教職員の自発的な研究活動の促進を図ります。

#### 施策 1 3 教職経験に応じた人材育成を推進します。

- ◇ 各校でのOJTを進め、キャリアステージ\*に応じた人材育成を図ります。
- ◇ 教育に関する経験豊かな人材の派遣により、教職員の指導力向上を図ります。
- ◇ 校長による授業参観や個別面談等を通して、個々の教職員の目標管理とサービス管理を行います。

#### 施策 1 4 教職員の健康管理と働き方改革の推進を図ります。

- ◇ 「草津市学校業務改善プラン\*」による取組を検証、継続しながら学校の働き方改革を推進します。
- ◇ 校務のICT化を推進し、教職員の業務負担軽減を図ります。また、AIやRPA\*等の先端技術を活用し、業務の効率化・生産性の向上を図ります。

### 成果指標

- ◆ 「自分なりの課題をもって自己研修に努めている（1(低)～5(高)の5段階評価）」の平均値

学校運営協議会における学校評価

実績	見込	目標					
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	
平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	4.0	4.1	4.1	4.2	4.2	4.3

◆「ワーク・ライフ・バランスを意識している（1(低)～5(高)の5段階評価）」の平均値

学校運営協議会における学校評価

実績	見込	目標				
平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
—	3.7	3.8	3.8	3.9	3.9	4.0



## 4. 学校経営の充実

### 施策15 地域の活力を生かした特色ある学校経営を推進します。—————

- ◇ コミュニティ・スクールの仕組みにより、学校・保護者・地域住民の組織的かつ継続的な連携と協働体制を確立し、学校運営の充実を図ります。
- ◇ 地域や子どもの実態を踏まえた学校経営と、自校の強みを生かした特色のある教育課程を編成し、全教職員による組織的で協働的な取組を推進します。
- ◇ 各校のホームページなどを通して、学校の取組や子どもの学習活動の様子などの情報を積極的に発信します。

### 施策16 教職員の指導体制と学校教育を支援する体制の充実を図ります。———

- ◇ 学校不応答や不登校、小1プロブレム\*や中1ギャップ\*等の教育課題に適切に対応できるように、学校の指導体制の充実を図ります。
- ◇ 様々な教育問題に対して教員を支援する学校問題サポートチーム会議\*の充実に努めます。

### 施策17 配慮を要する子どもへの支援体制の充実を図ります。—————

- ◇ 不登校の未然防止・早期発見・早期対応に向けた取組の充実を図るとともに、不登校の児童生徒が学校復帰や社会とつながることを目指して、情緒の安定を図り、学習のサポートを進めるなどの支援を行います。
- ◇ 学校（園所）不応答や不登校（園所）等の状況にある子どもおよび保護者を対象にやまびこ教育相談室\*を実施し、課題解決に向けて支援を行います。
- ◇ スクールソーシャルワーカーを配置し、学校、家庭、関係機関と連携しながら、児童生徒および保護者の悩みや課題の解決に向けて支援を行います。
- ◇ 外国語を母語とする子どもに対して、通訳をともなった教育相談や懇談、重要文書等の翻訳をし、子どもの安定した学校（園所）生活の支援を進めます。

## 成果指標

- ◆「学校目標に向かって教職員一人ひとりが実践を進め、組織として機能している（1(低)～5(高)の5段階評価)」の平均値

学校運営協議会における学校評価

実績	見込	目標				
平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
3.7	3.7	3.8	3.8	3.9	3.9	4.0

- ◆「保護者や地域住民への積極的な情報発信ができている（1(低)～5(高)の5段階評価)」の平均値

学校運営協議会における学校評価

実績	見込	目標				
平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
4.5	4.5	4.6	4.6	4.7	4.7	4.8



## 5. 教育環境の充実

### 施策18 学校等の施設・設備の整備を推進します。

- ◇ 子どもの教育環境の改善のため、老朽化が進む学校施設の大規模改造工事等、施設の改修を進めます。
- ◇ 子どもの安全な学習環境を確保するとともに防災機能の強化を図るため、学校施設の非構造部材の耐震化を進めます。

### 施策19 学習教材等の充実を図ります。

- ◇ 教職員が授業や校務を効率よく行うため、デジタル教材とシステムの充実を進めます。
- ◇ 時代に即したICT環境整備を進めます。
- ◇ 学校図書館の蔵書の充実に努め、子どもが図書に親しみ利用しやすい環境を整備します。

### 成果指標

#### ◆非構造部材の耐震化工事実施校の割合（％）

実績	見込	目標				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)					
55.0	65.0	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0

## 基本方向 3. 社会全体で学びを進める

### 6. 家庭・地域での学びの充実

#### 施策 20 子どもの安全・安心の確保を図ります。

- ◇ 防犯ブザーや一斉連絡システムの活用を図り、地域と連携した防犯対策に取り組みます。
- ◇ 子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援するとともに、交通安全・防犯・防災の関係機関と連携しながら通学路の安全対策を実施します。
- ◇ インターネットの利用に起因する詐欺や性犯罪などの事件、トラブルから子どもを守るための取組を進めます。

#### 施策 21 子どものよりよい生活習慣形成のため啓発活動を推進します。

- ◇ 家庭教育への関わりを高めるための情報発信に努めます。
- ◇ 基本的な生活習慣の形成等に向けた、家庭での教育力を高めるための学習機会を提供します。

#### 施策 22 青少年の健全育成を推進します。

- ◇ 青少年の健全育成に関わる団体への支援を行い、地域活動の充実を図ります。
- ◇ 青少年の非行防止の取組と立ち直り支援の充実を図ります。

#### 施策 23 地域協働合校を推進します。

- ◇ 地域が支援する学校づくりに向けて、地域の人が学校や幼稚園・認定こども園等の教育活動を支援し、子どもと関わる取組を拡充します。
- ◇ 地域で子どもが育つまちづくりを目指して、日常的な地域活動に子どもと大人が参加し、ともに活動できるようにします。
- ◇ 学校・家庭・地域が協働し、郷土愛や専門的な学びを深めるような地域活動を通して子どもの育成を目指します。

## 成果指標

### ◆「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた児童生徒の割合（％）

全国学力・学習状況調査（対象：小学6年生、中学3年生）

	実績	見込	目標				
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
小学 6年生	56.0	51.3	53.5	54.5	54.5	55.0	55.5
中学 3年生	42.5	45.8	46.0	46.5	47.0	47.5	48.0

### ◆地域協働合校の推進に満足している市民の割合（％）

草津市のまちづくりについての市民意識調査

実績	見込	目標				
平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
21.4	21.5	21.5	22.0	22.0	22.5	22.5



## 7. 生涯学習・スポーツの充実

### 施策24 生涯学習の機会の充実を図ります。

- ◇ あらゆる世代の学習ニーズの把握に努め、大学等と連携した専門的な学習の充実を図ります。
- ◇ 学習情報の提供や相談窓口、学習ボランティア「ゆうゆうびとバンク\*」の登録制度等を活用した生涯学習機会の充実と周知に努めます。
- ◇ 身近な課題に着目し、地域の特性を生かした豊かな学びの推進を図ります。
- ◇ 地域の中の情報拠点として、市民に役立つ図書館運営に努めます。

### 施策25 誰もが参加できる環境学習を推進します。

- ◇ 学校・地域・職場など様々な場面における環境学習の機会の拡大を図るとともに、講師の派遣や教材の提供などの支援により学習内容の充実を図ります。
- ◇ 各校において環境についての学習を実施するとともに、学習の成果を学校外に発信する機会を作ることで、環境学習のさらなる充実を図ります。

### 施策26 市民の生涯スポーツ活動を支援します。

- ◇ 総合型地域スポーツクラブ\*の育成と学校体育施設等の活用による地域スポーツ活動を推進します。
- ◇ 各種スポーツ大会等の充実とレクリエーションスポーツ\*の普及や健康づくり事業の展開を図ります。
- ◇ 生涯スポーツの推進を目指す市民団体の育成・支援を進め、市民のスポーツ参加を促進します。

### 施策27 競技スポーツの推進を図ります。

- ◇ 競技スポーツの推進を目指す団体の育成・支援を進めます。
- ◇ 将来を担うアスリート\*の育成を進めます。
- ◇ プロスポーツ団体の活動を支援し、市民のスポーツへの関心を高めます。

### 施策28 社会体育施設の整備・充実を図ります。

- ◇ 社会体育施設の整備・改修を計画的に実施し、施設の利用促進を図ることにより、スポーツの推進に努めます。

## 施策 29 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会を推進します。一

- ◇ 令和6（2024）年の第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、多様な主体との連携・協働に取り組み、市民と夢や感動、連帯感を共有できる大会を目指します。
- ◇ 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の開催を契機として、市民のスポーツ活動や健康づくり活動の推進に取り組みます。

### 成果指標

#### ◆生涯学習・スポーツの充実に満足している市民の割合（％）

草津市のまちづくりについての市民意識調査

実績	見込	目標				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)					
23.7	24.0	24.5	25.0	25.5	26.0	26.5

#### ◆図書館利用者の満足度（％）

図書館利用者アンケート

実績	見込	目標				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)					
56.1	57.0	58.0	58.5	59.0	59.5	60.0

#### ◆社会体育施設利用者の満足度（％）

社会体育施設利用者アンケート

実績	見込	目標				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)					
66.8	69.0	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0

## 基本方向 4. 歴史と文化を守り育てる

### 8. 文化・芸術の振興

#### 施策 30 市民が文化・芸術に触れる機会の充実を図ります。

- ◇ 誰もが文化に触れることができるよう、文化・芸術活動の支援と各種事業の充実を図ります。
- ◇ 産学公民の連携により、多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら、文化・芸術活動の担い手の育成に努めます。

#### 施策 31 文化拠点施設の整備・充実を図ります。

- ◇ 多様な地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくりおよび都市の魅力の向上に努めます。
- ◇ 市民が文化・芸術活動に親しめる環境づくりを目指して、創作・展示機能の整備に向けた検討を行います。

### 成果指標

#### ◆文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合（％）

草津市のまちづくりについての市民意識調査

実績	見込	目標				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)					
21.6	23.0	24.0	24.5	25.0	25.5	26.0



## 9. 文化財の保存と活用

### 施策32 文化財の調査と保護を推進します。

- ◇ 各種文化財の調査を進め、適切な保護・継承および情報発信に努めます。
- ◇ 本市の歴史文化の中核となる国指定史跡の保存・整備を進めます。
- ◇ 文化財を次世代へつなぐため、所有者と市民がともに守り、伝える体制づくりを進めます。

### 施策33 歴史資産を生かしたまちづくりを推進します。

- ◇ 史跡草津宿本陣をはじめとした文化財を公開し、多くの歴史資料を含めた活用を進めます。
- ◇ まち歩きや文化財の周遊、環境整備等に向けた取組について、市民や地域と共に考え、地域の歴史資産の活用を進めます。

### 施策34 歴史文化に親しむ機会を創出します。

- ◇ 地域の歴史を紹介する展覧会や講座を開催し、市民が地域の歴史に触れる機会づくりを進めます。
- ◇ 歴史資産を生かした学校教育に取り組み、子どもに地域の魅力を伝えます。

## 成果指標

#### ◆文化財指定件数（件）

実績	見込	目標				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)					
94	94	95	95	96	96	97

#### ◆史跡草津宿本陣・草津宿街道交流館の年間入館者数（人）

実績	見込	目標				
		令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)					
33,072	34,200	34,200	34,500	34,500	34,500	34,500

## 第6章 計画推進に向けて

### 1. 計画推進にあたっての役割分担と連携

本計画を効果的かつ着実に実施していくためには、市、学校、家庭、地域の各主体がそれぞれの役割を意識し、連携・協働していくことが重要です。

そのため、本市では第1期計画から、市、学校、家庭、地域のそれぞれの担うべき役割を明確にしており、第3期計画においても、以下のように整理します。

#### 【市の役割】

市は、本計画を進めるにあたって、教育施策の実施主体として進捗を管理するとともに、実態を把握し、課題を発見したときは改善に向けた施策の検討を行うなど、より良い教育環境の整備に努めます。また、学校、家庭、地域が、それぞれの役割を果たすにあたって、支援、啓発に努めます。

#### 【学校の役割】

学校は、子どもが主体的に学ぶ中で、知・徳・体にわたる幅広い学びの充実を通して、これからの社会をたくましく生きる力を身につける場所です。教員は、教育者としての崇高な使命を自覚し、子どもと向き合い、子どもの可能性を最大限引き出すことに努めます。また、教員の業務環境の改善に取り組むなど、子どもと向き合える時間の確保に取り組むとともに、家庭や地域、関係機関等との連携を密にし、より良い教育の展開に努めます。

#### 【家庭の役割】

家庭は、子どもにやすらぎと安心を与える場であるとともに、基本的な生活習慣、社会のルール、思いやりの心や善悪の判断等、社会で生きていく上で基本的なことを教える場であり、子どもにとっての教育の原点です。保護者は、子どもの教育について第一義的に責任を負っている自覚を持つことと合わせて、市、学校、地域等が展開している子育てや家庭教育に関する学習を支援するための様々な事業を活用するなどにより、家庭での教育力を高めることが期待されます。

#### 【地域の役割】

地域は、豊かな自然や歴史文化等の地域資源を通じた多様な体験や活動ができる場であり、子どもが大人との関わりを通して、社会のルールや人間関係を学ぶことができる場でもあります。このような体験や学びの機会を提供するとともに、学校および家庭と協力しながら、子どもを見守り育てていく必要があります。また、大人が社会で一生懸命生きている姿は、子どもの心に響きます。保護者だけでなく、一人ひとりの大人の生き方が、子どもの成長に影響を与えることを自覚し、行動をしていかなければなりません。

## 2. 各部署の横断的な取組

教育に関わる施策は、教育委員会が所管する分野だけではなく、子育てや福祉、防犯・防災、まちづくりなど市長部局が所管する分野を含み、市の組織が横断的、総合的な推進を図ることが必要です。各部署が緊密に連携し、情報共有を図り、効率的で効果的な取組を進めます。

また、市長と教育委員会で構成される総合教育会議\*において、教育政策に関する協議・調整を行い、方向性や意識を共有することで、より効果的な施策展開を図っていきます。

## 3. 点検・評価の適切な実施と計画の周知

教育施策を効果的に実施していくためには、計画の進捗状況を点検・評価し、その結果を改善につなげる仕組みが必要です。

第2期計画までと同様に、施策の効果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、各事業の実施状況を点検・評価し公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効果的かつ継続的な推進を図ります。

なお、計画期間中であっても教育制度の見直しや教育を取り巻く状況に変化があった場合には、計画内容の変更や施策への反映による適切な対応に努めます。

学校においては、学校評価に関する学校教育法・学校教育法施行規則に基づき、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、その結果を踏まえて学校運営の改善を図ります。また、この情報は、保護者および地域住民、その他の関係者と共有します。

また、各主体が計画の意図を理解し、自らの行動に反映することが重要であり、市民に本計画の内容を広く周知するとともに、連携するためのネットワークの構築・強化が求められます。このことから、本計画書を公表するとともに、計画内容を分かりやすく紹介するためのパンフレット等の作成、またこれらを用いて、市民がよく訪れる場所や機会を通じた広報活動を行います。併せて、広報誌やホームページ等の媒体を活用した情報発信を行います。

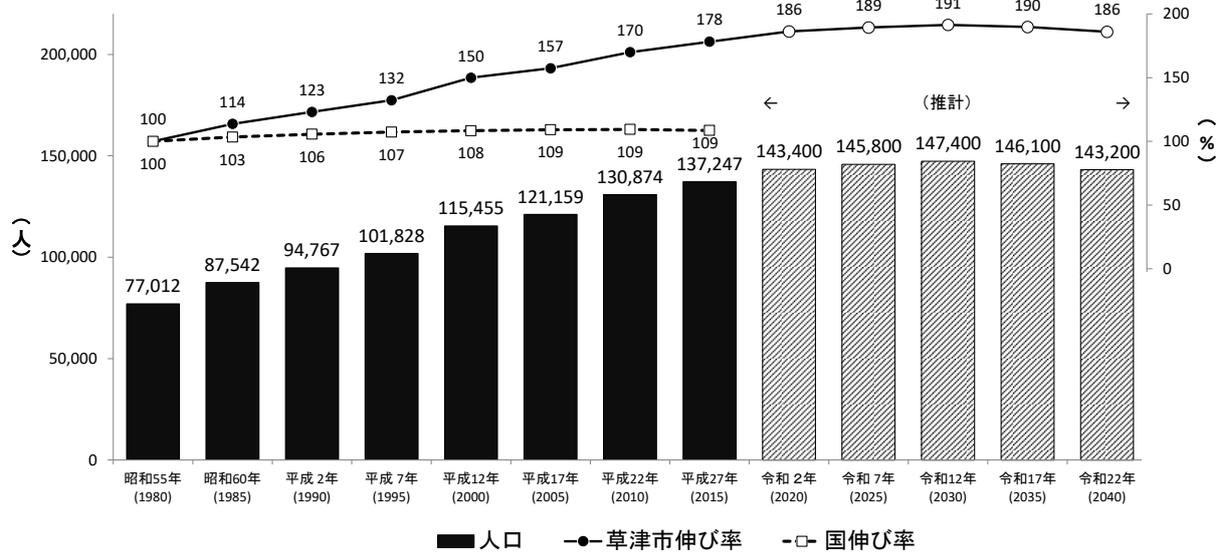


# 資料編

# 資料編 草津市の教育に関する現状数値

## 【人口】

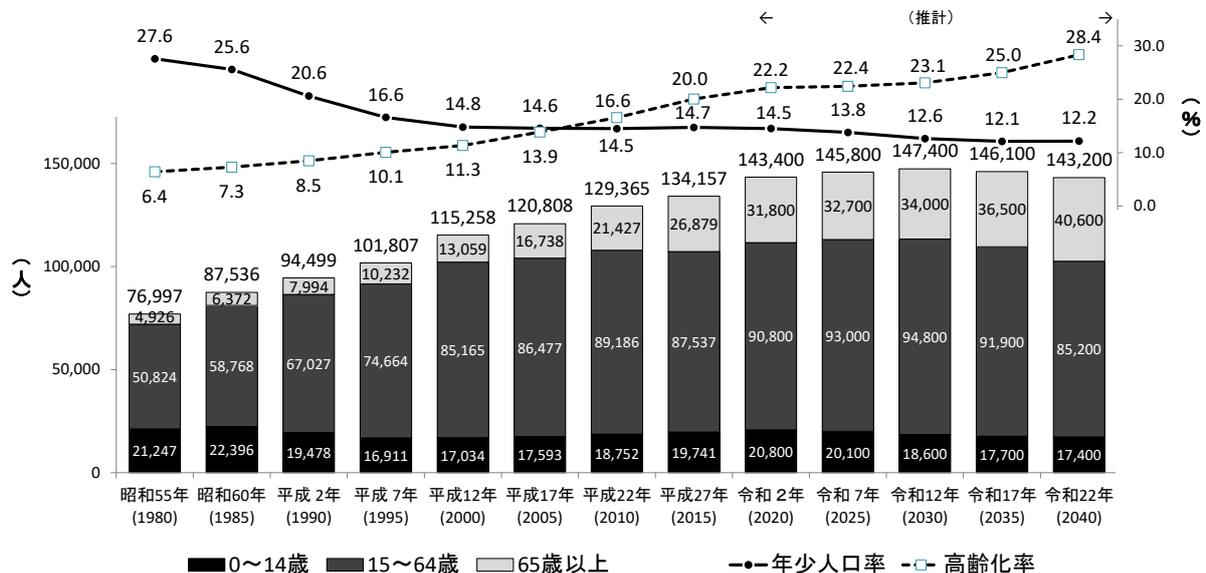
- 本市の人口（国勢調査）は、昭和55（1980）年の77,012人から増加傾向で推移し、平成27（2015）年には137,247人となっています。昭和55（1980）年からの伸び率は、平成27（2015）年で1.78倍となっています。
- 将来人口推計では、令和12（2030）年までは緩やかな増加傾向が続き、以降は緩やかな減少傾向に転じると推計されています。



注) 伸び率：昭和55（1980）年を100とした場合の伸び率  
資料) 「国勢調査」総務省、「草津市人口推計」草津市

## 【年齢3区分人口】

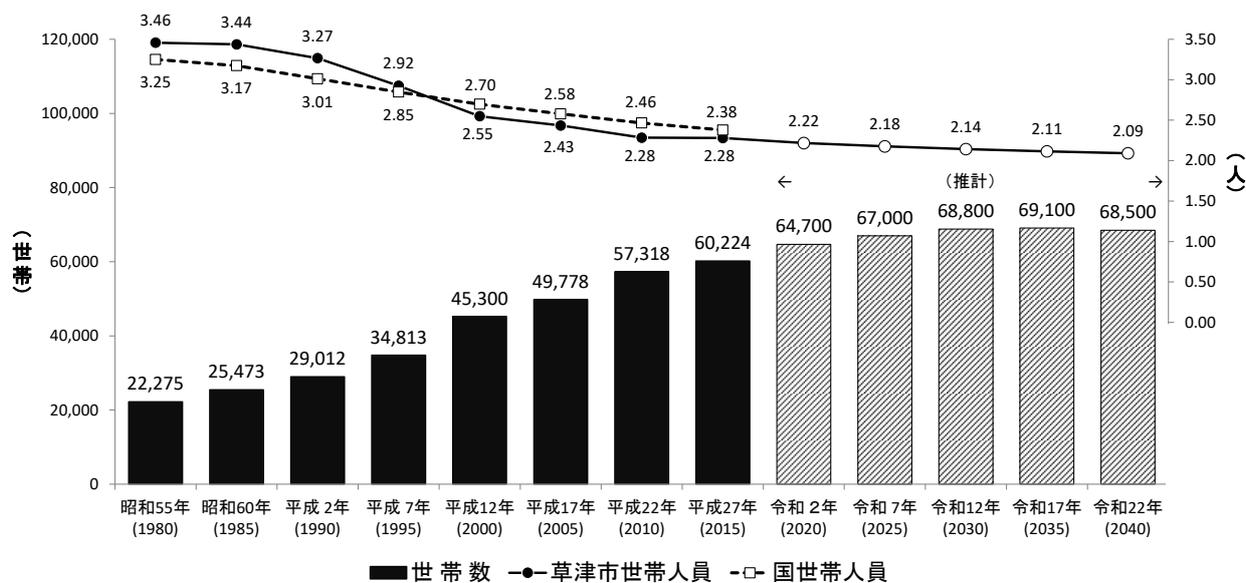
- 生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）とも増加傾向にあります。年少人口（0～14歳）も平成12（2000）年以降は増加傾向で推移しています。
- 将来人口推計では、老年人口（65歳以上）は令和2（2020）年以降も増加が続き、年少人口（0～14歳）は微減、生産年齢人口（15～64歳）は令和12（2030）年まで増加、令和17（2035）年から減少と推計されています。



資料) 「国勢調査」総務省、「草津市人口推計」草津市

## 【世帯】

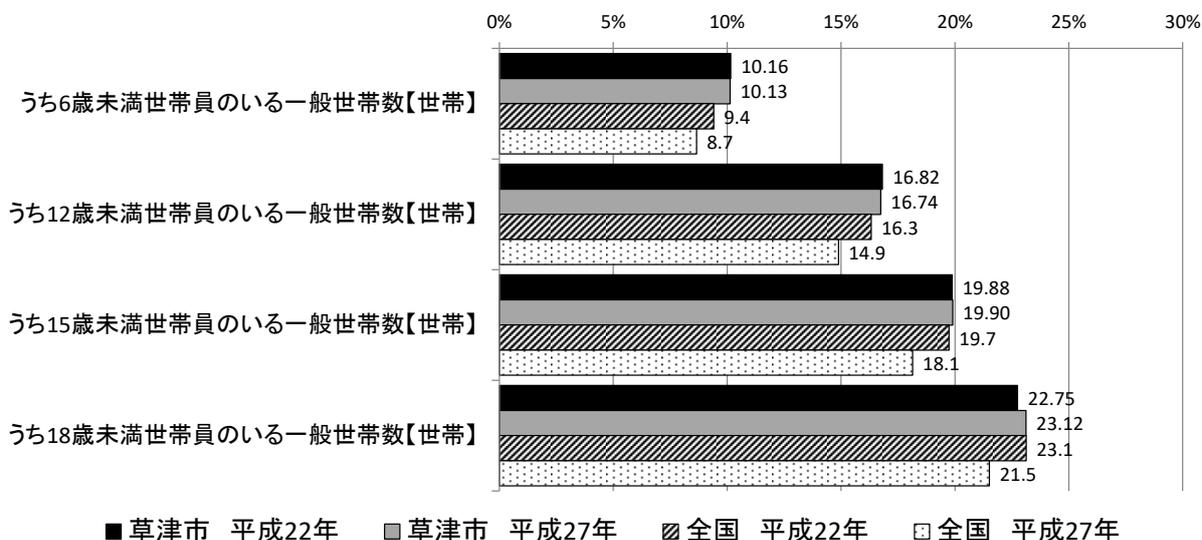
- 総世帯も増加傾向で推移し、平成 27（2015）年は 60,224 世帯となっています。世帯人員は昭和 55（1980）年の 3.46 人から減少傾向で推移し、平成 27（2015）年では 2.28 人となっています。
- 今後の世帯数は緩やかな増加傾向が続き、令和 17（2035）年以降は緩やかな減少傾向に転じると推計されており、令和 22（2040）年の世帯人員は 2.09 人と推計されています。



資料)「国勢調査」総務省、「草津市人口推計」草津市

## 【子どものいる世帯】

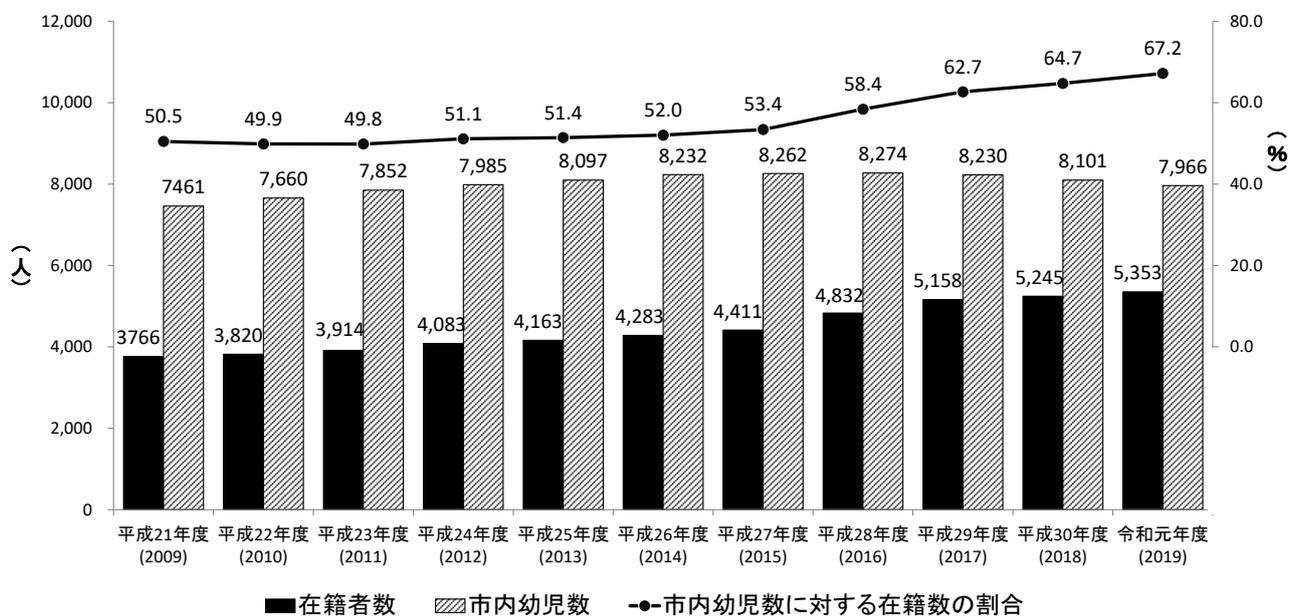
- 平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の変化をみると、本市は減少していませんが、国はどの子どもの年齢世帯でも減少しています。



資料)「国勢調査」総務省

## 【保育・教育施設の在籍数と幼児数】

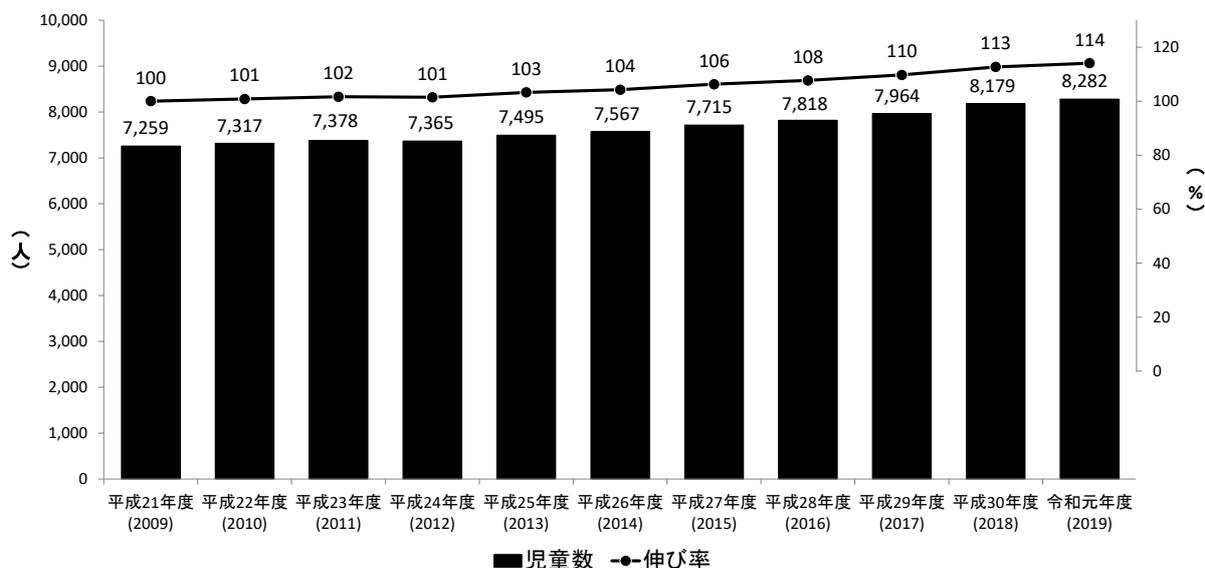
●幼児数は平成 21（2009）年度から増加傾向で推移しましたが、平成 29（2017）年度に減少に転じ、以降は微減傾向です。一方、保育・教育施設の在籍数は増加傾向で推移しており、令和元（2019）年度は 5,353 人で、市内在籍の割合は 67.2%です。



資料) 草津市幼児課調べ (各年度 4 月 1 日現在)

## 【小学校の児童数】

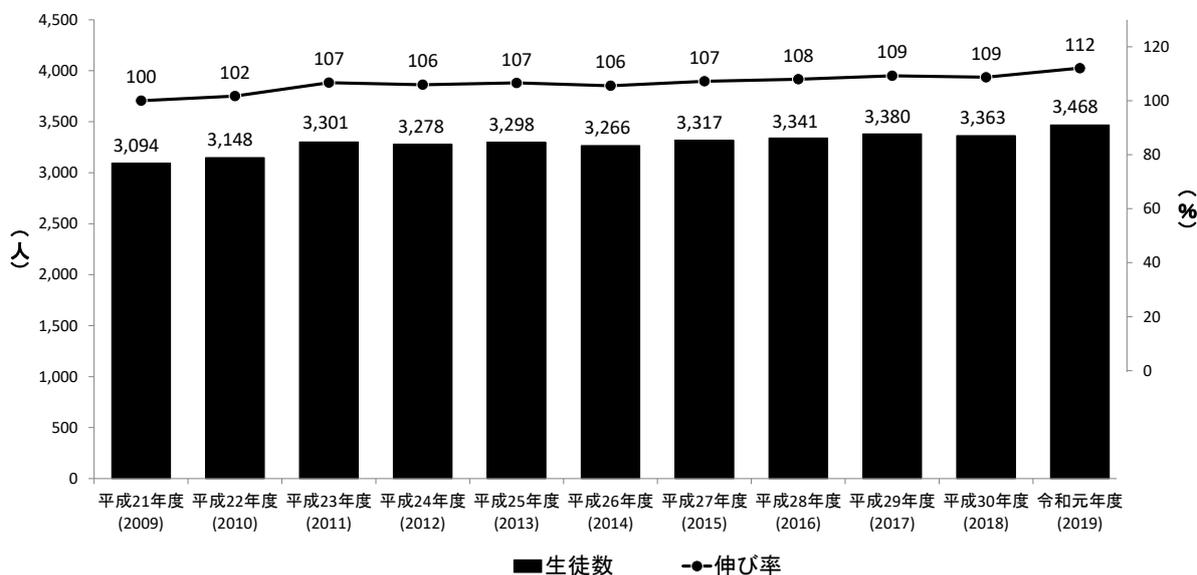
●児童数は平成 21（2009）年度から増加傾向で推移し、令和元（2019）年度は 8,282 人となっています。



資料) 草津市教育委員会調べ

## 【中学校の生徒数】

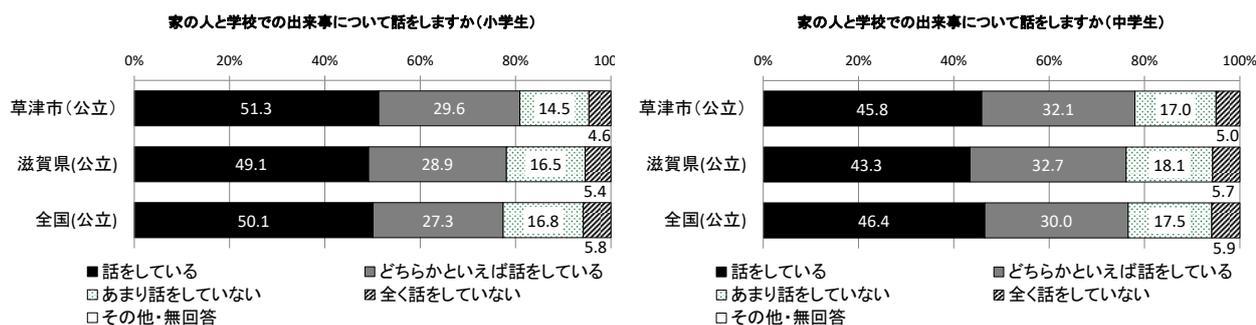
●生徒数は平成 23（2011）年度以降、微増傾向で推移し、令和元（2019）年度は 3,468 人となっています。



資料) 草津市教育委員会調べ

## 【家族との会話】

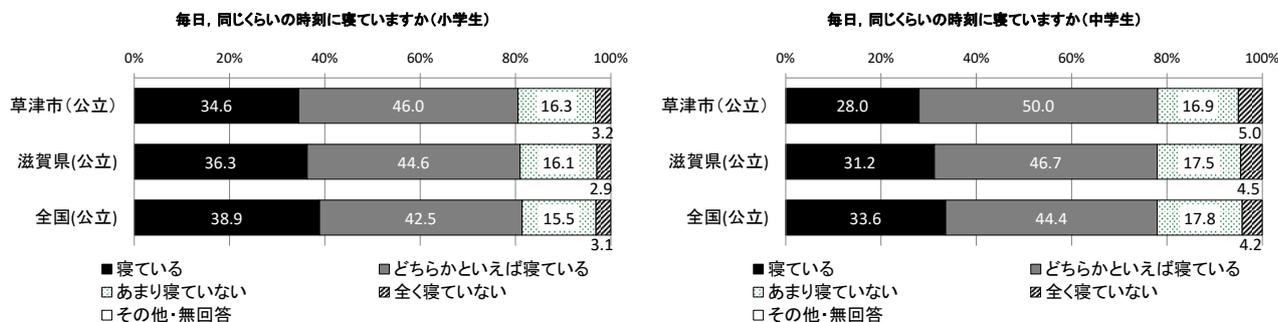
●家族との会話を「している」と「どちらかといえばしている」を合わせた『している』は、小学生で 80.9%、中学生 77.9%となっており、県、国と比較すると若干高くなっています。



資料) 「平成 31 年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」(調査対象は小学 6 年生、中学 3 年生) 文部科学省

## 【寝る時刻】

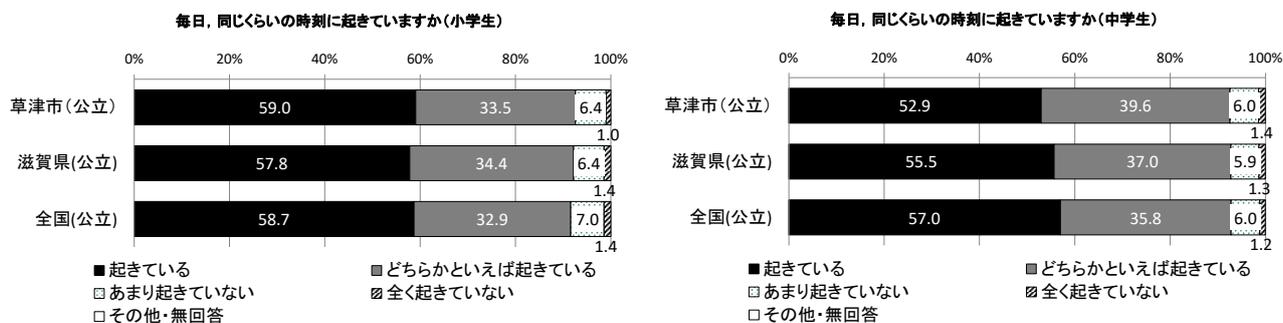
- 同じ時刻に「寝ている」と「どちらかといえば寝ている」を合わせた『寝ている』は、小学生 80.6%、中学生 78.0%となっています。
- 県、国においても、小学生、中学生ともほぼ同様の結果になっています。



資料)「平成31年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」(調査対象は小学6年生、中学3年生) 文部科学省

## 【起きる時刻】

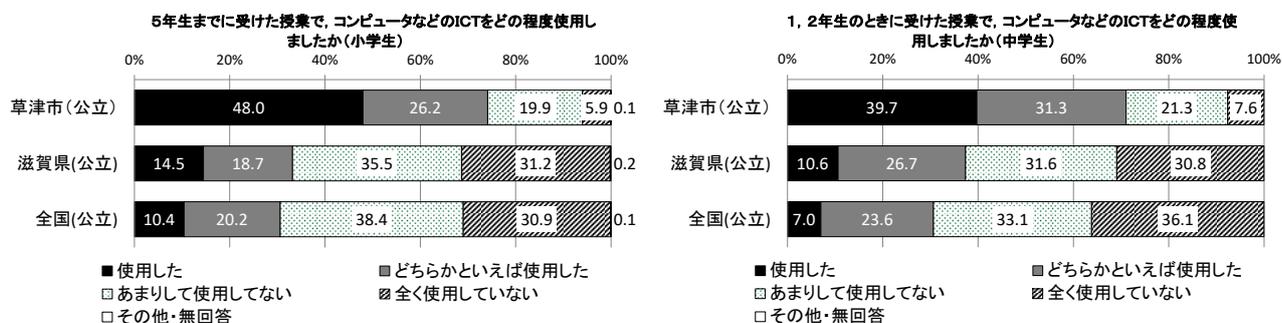
- 同じ時刻に「起きている」と「どちらかといえば起きている」を合わせた『起きている』は、小学生 92.5%、中学生 92.5%となっています。
- 県、国においても、小学生、中学生ともほぼ同様の結果になっています。



資料)「平成31年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」(調査対象は小学6年生、中学3年生) 文部科学省

## 【授業でICT使用経験】

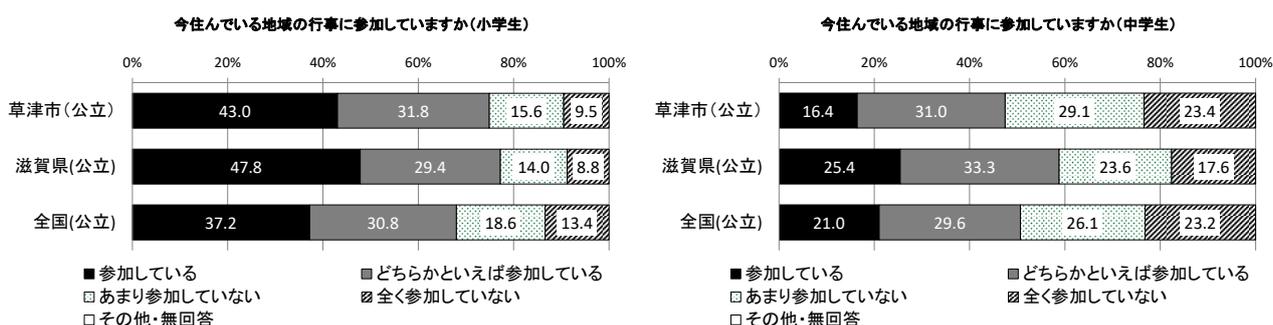
- 授業でICTの使用が「ほぼ毎日」と「週1回以上」を合わせた『使用している』は、小学生74.2%、中学生71.0%となっています。
- 本市の授業でICTを『使用している』を県、国と比較すると、小学生では県33.2%、国30.6%で2倍以上、中学生でも県37.3%、国30.6%で2倍以上、草津市の方が高いです。



資料)「平成31年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」(調査対象は小学6年生、中学3年生) 文部科学省

## 【地域行事への参加】

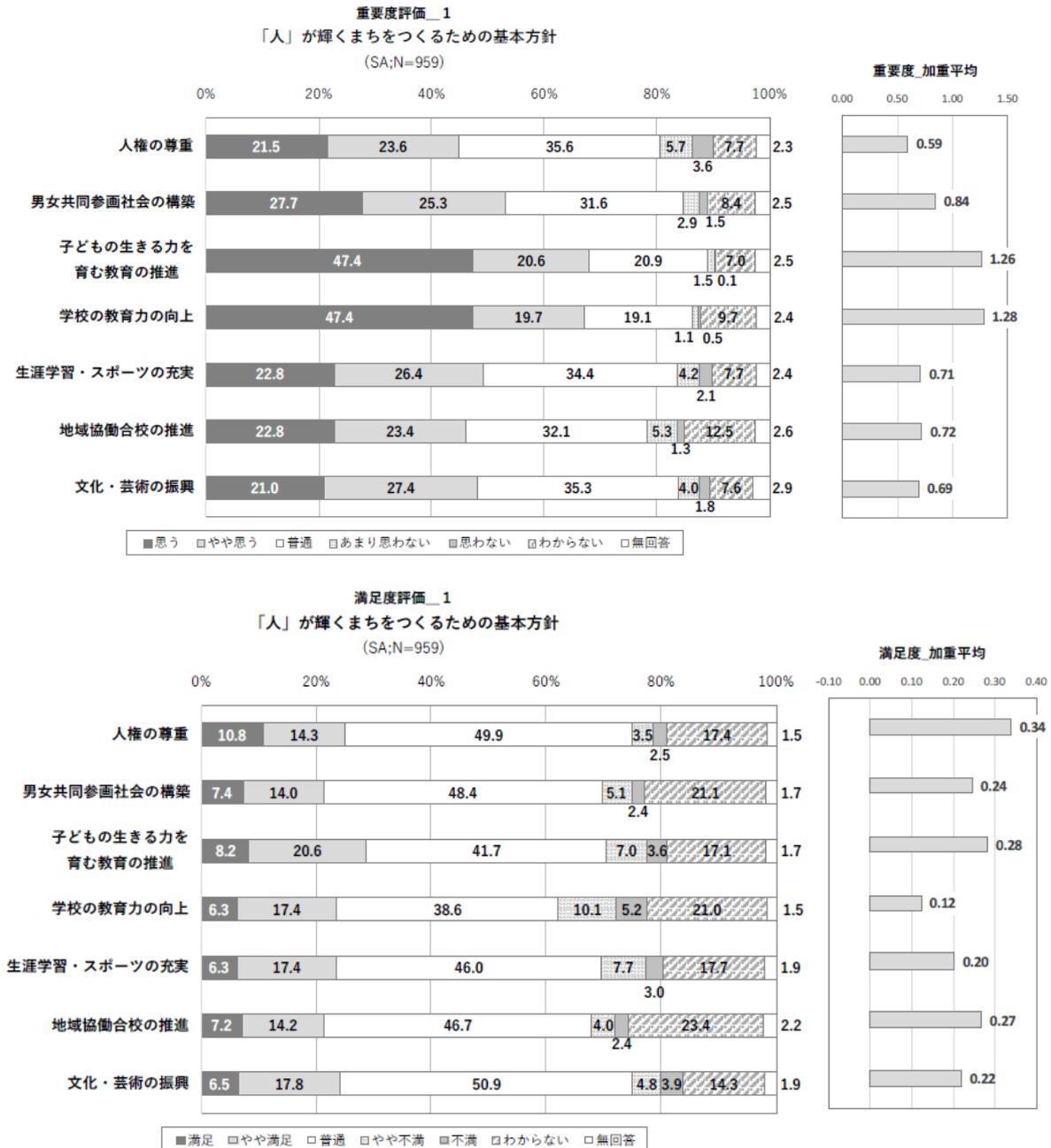
- 地域行事へ「参加している」と「どちらかといえば参加している」を合わせた『参加している』は、小学生74.8%、中学生47.4%で、中学生になると地域との関わりが低下しています。
- 『参加している』は、小学生では県より低く、国より高いですが、中学生では県、国よりも低くなっています。



資料)「平成31年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」(調査対象は小学6年生、中学3年生) 文部科学省

## 【子どもの教育の重要度と満足度】

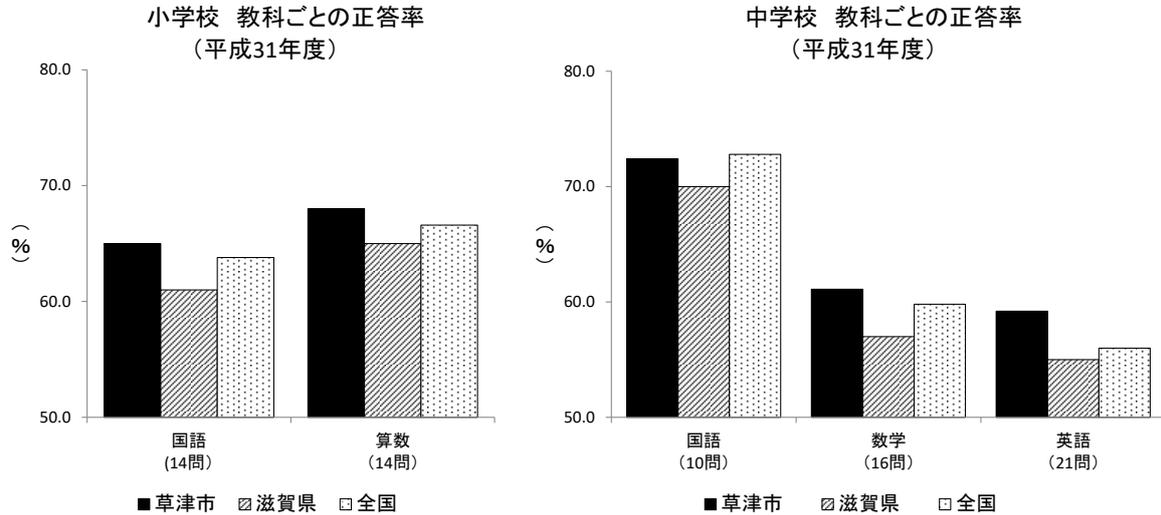
- 「平成30年度草津市のまちづくりについての市民意識調査結果報告書」（平成31年3月 草津市）によると、「人」が輝くまちをつくるための基本方針の7項目中、「学校の教育力の向上」の重点度（加重平均）が1.28と最も高く、次いで「子どもの生きる力を育む教育の推進」1.26で、子どもの教育を重要とする意識がみられます。
- 満足度（加重平均）は、「子どもの生きる力を育む教育の推進」0.28で、2番目に高いですが、「学校の教育力の向上」は0.12で、最も低くなっています。



注) 加重平均：各選択肢の構成比に点数（満足2点、やや満足1点、普通0点、やや不満-1点、不満-2点）を乗じ、その合計値を選択肢の構成比の合計で除して算出  
資料) 平成30年度草津市のまちづくりについての市民意識調査結果報告書

## 【子どもの学力】

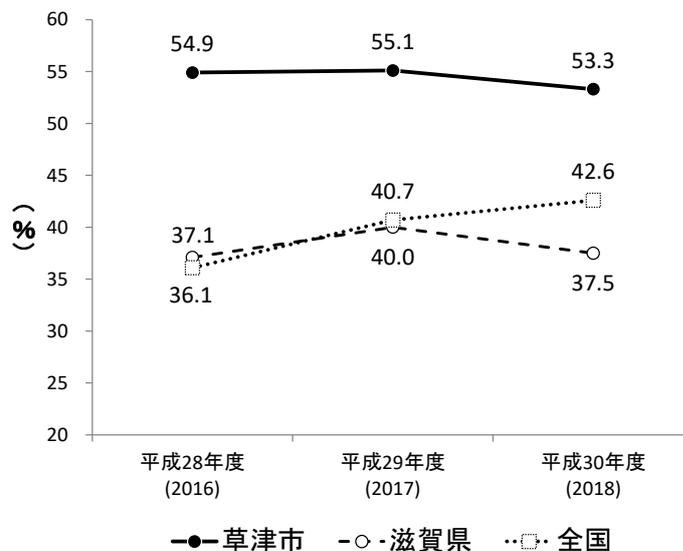
- 小学校の教科別の正答率をみると、国語は県、国よりも高く、算数も県、国より高くなっています。
- 中学校の教科別の正答率をみると、国語は県よりも高く、国とほぼ同様、数学は県、国よりも高く、英語も県、国より高くなっています。
- 小学校、中学校ともほとんどの教科で全国平均よりも正答率は高くなっています。



資料)「平成31年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」文部科学省

## 【英検3級以上相当の生徒（中学3年生）の割合】

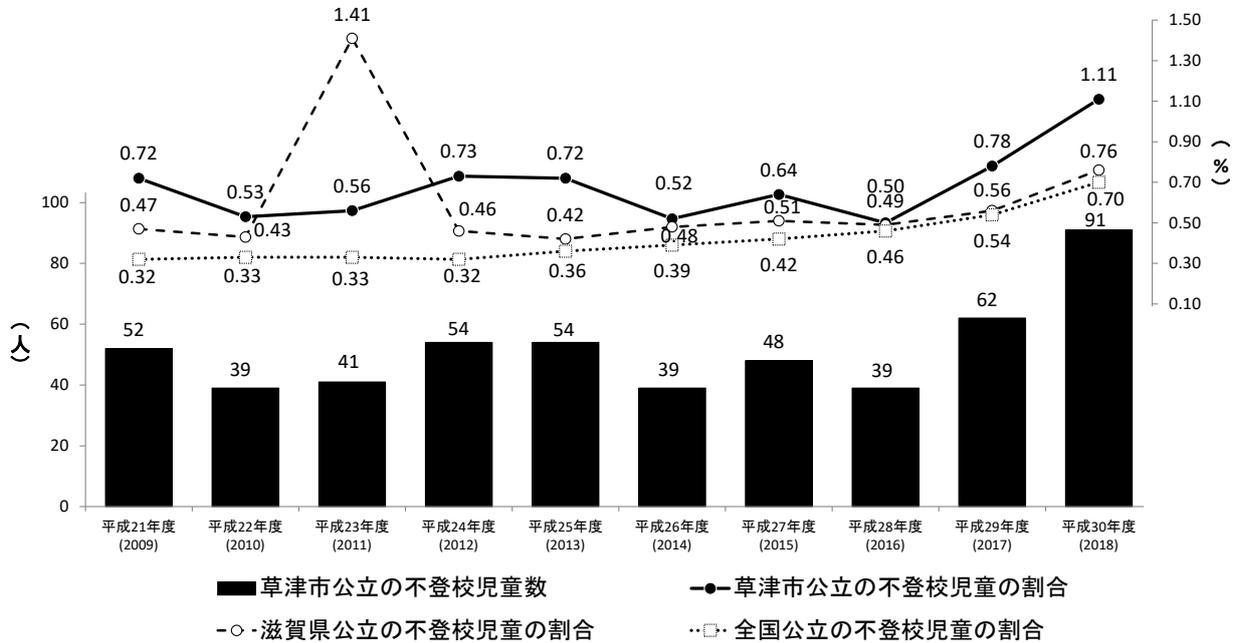
- 英語検定で3級以上相当の生徒の割合は、本市は平成28（2016）年度54.9%、平成29（2017）年度55.1%、平成30（2018）年度53.3%となっています。平成30（2018）年度では、県よりも15.8ポイント、国よりも10.7ポイント高く、本市の英語力は高い水準にあります。



注) 英検3級以上とは、「英検準2級：高校中級程度」「英検3級：中学校卒業程度」合格者  
資料) 草津市教育委員会調べ

### 【不登校児童（小学校）】

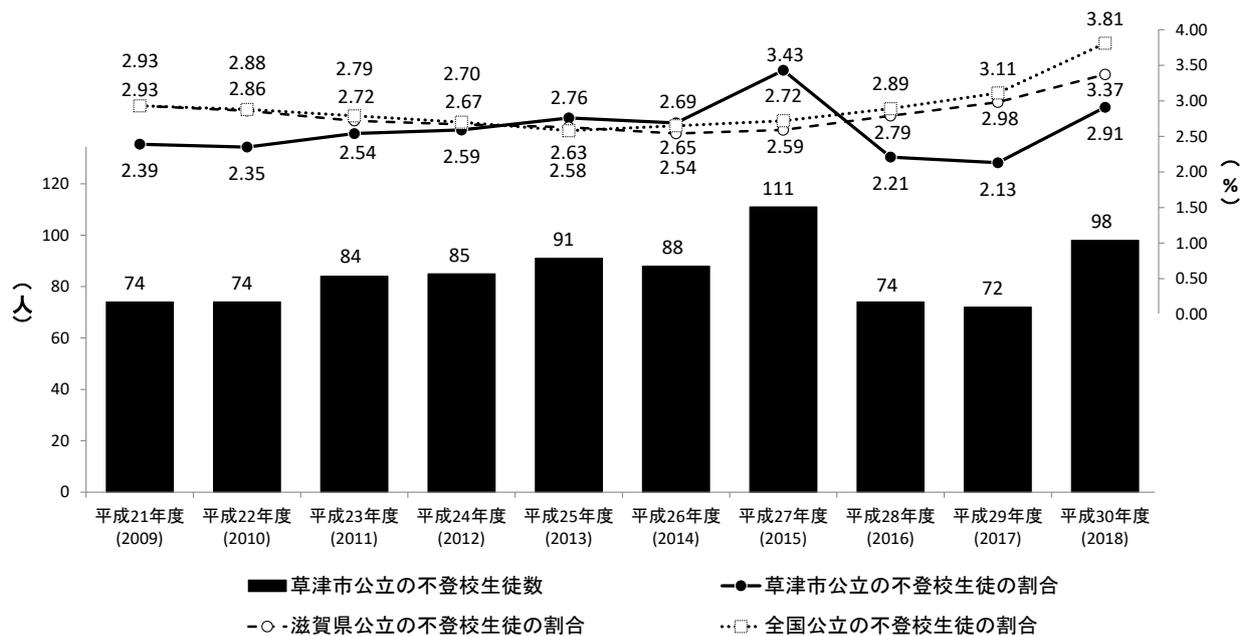
●不登校児童数は平成 21（2009）年度 52 人で、その後多少の増減を繰り返していますが、平成 29（2017）年度 62 人、平成 30（2018）年度 91 人と増加しています。



資料) 草津市教育委員会調べ

### 【不登校生徒（中学校）】

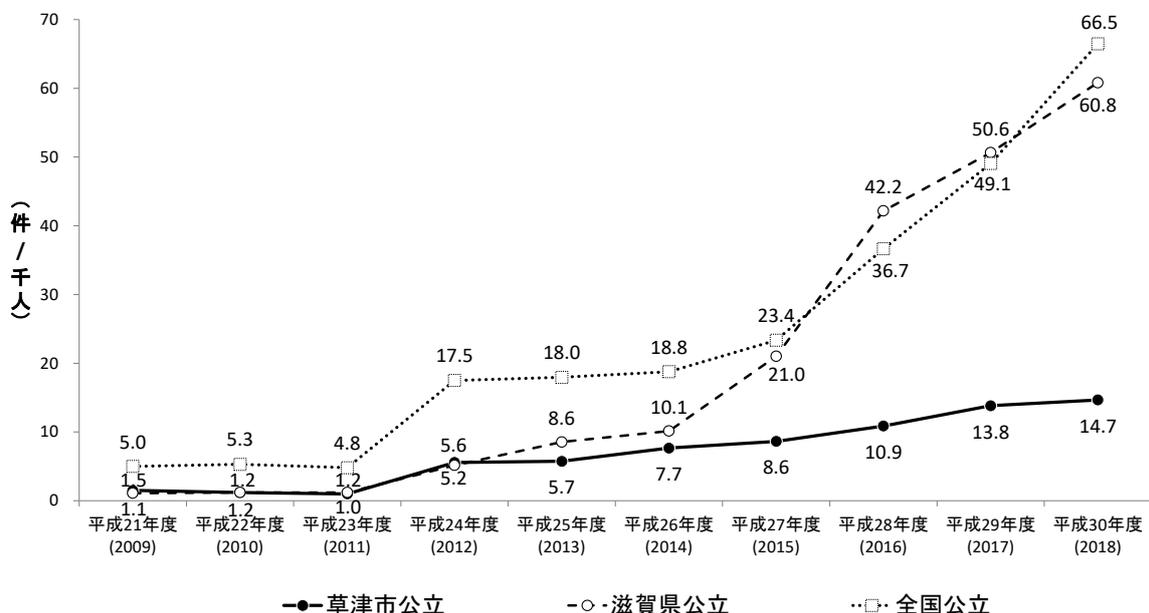
●不登校生徒数は平成 21（2009）年度 74 人で、その後も増減を繰り返しており、平成 30（2018）年度は 98 人となっています。



資料) 草津市教育委員会調べ

## 【1000人当たりのいじめ認知件数（小学校）】

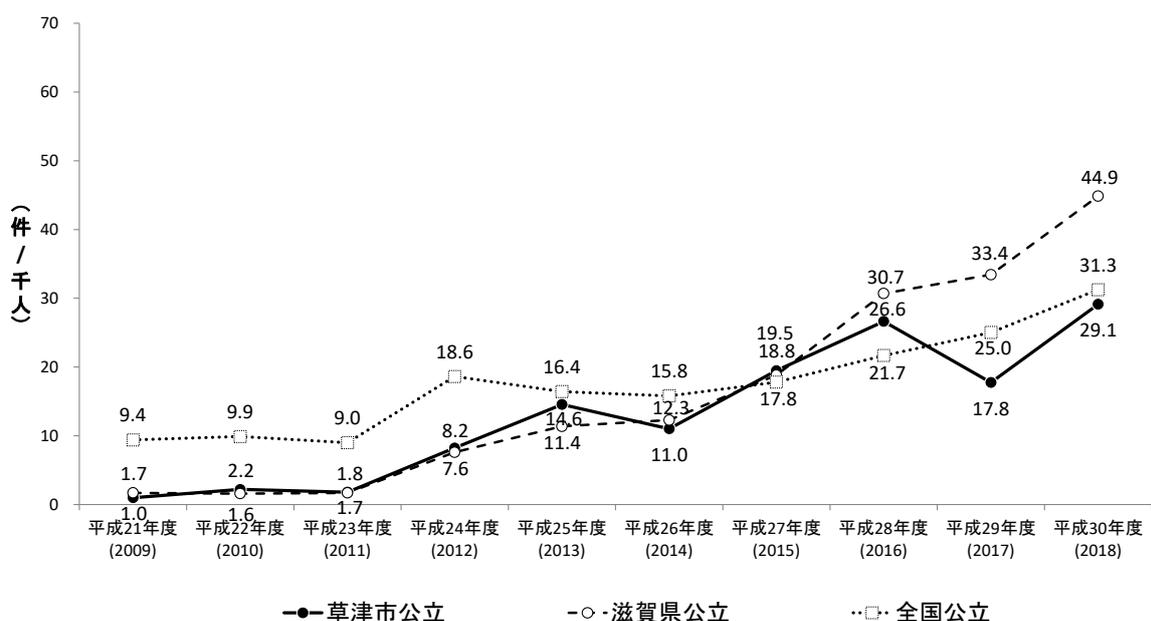
●本市の小学校における1000人当たりのいじめ認知件数は、平成26（2014）年度までは県と同様でしたが、平成27（2015）年度以降、県、国とも急速に増大し、平成30（2018）年度では県60.8人/千人、国66.5/千人で、本市の14.7人/千人と大きく乖離しています。



資料) 草津市教育委員会調べ

## 【1000人当たりのいじめ認知件数（中学校）】

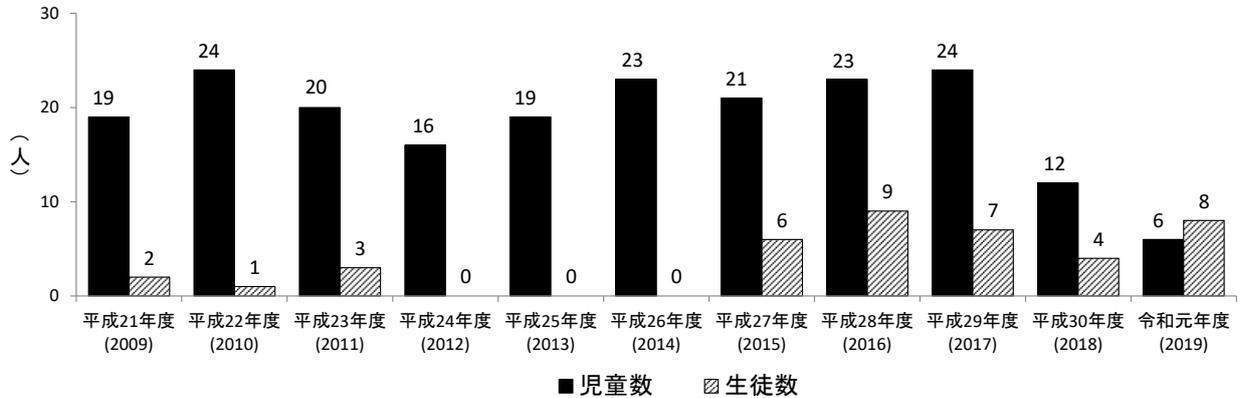
●本市の中学校における1000人当たりのいじめ認知件数は、平成21（2009）年度の1.0人/千人から増加傾向で推移し、平成30（2018）年度では29.1人/千人となっています。  
●県、国と比較すると、ほぼ同様の傾向を示しています。



資料) 草津市教育委員会調べ

### 【日本語指導の必要な児童生徒数】

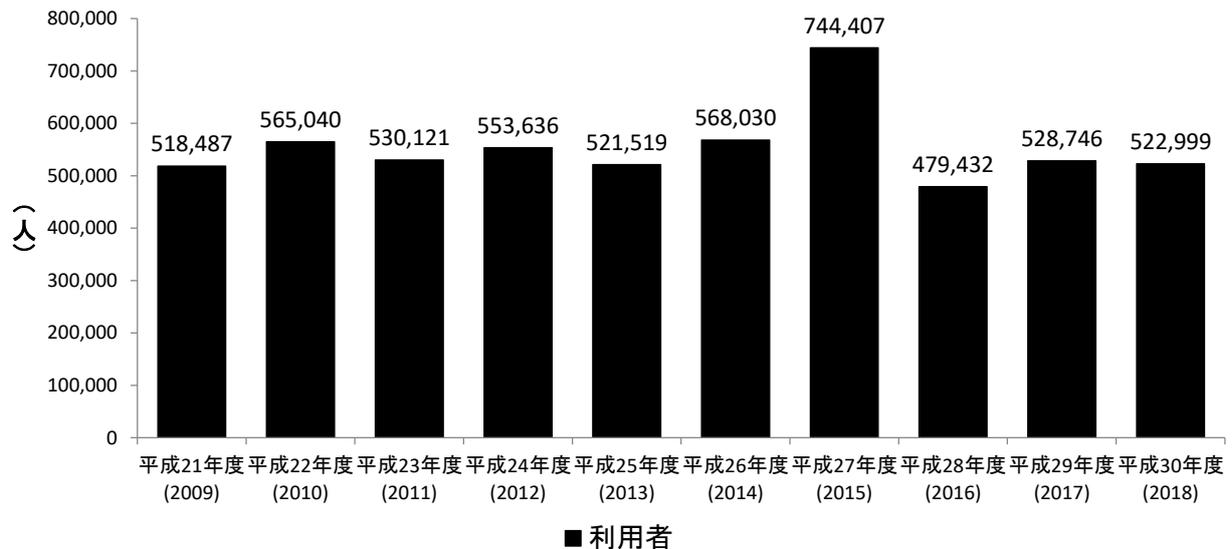
●本市における日本語指導の必要な児童生徒数は平成 21（2009）年度児童 19 人、生徒 2 人でしたが、児童数は平成 29（2017）年度までは同程度で推移し、生徒数は平成 27（2015）年度から増加しました。日本語指導の必要な児童生徒数は、令和元（2020）年度児童 6 人、生徒 8 人となっています。



資料) 草津市教育委員会調べ

### 【社会体育施設の利用者数】

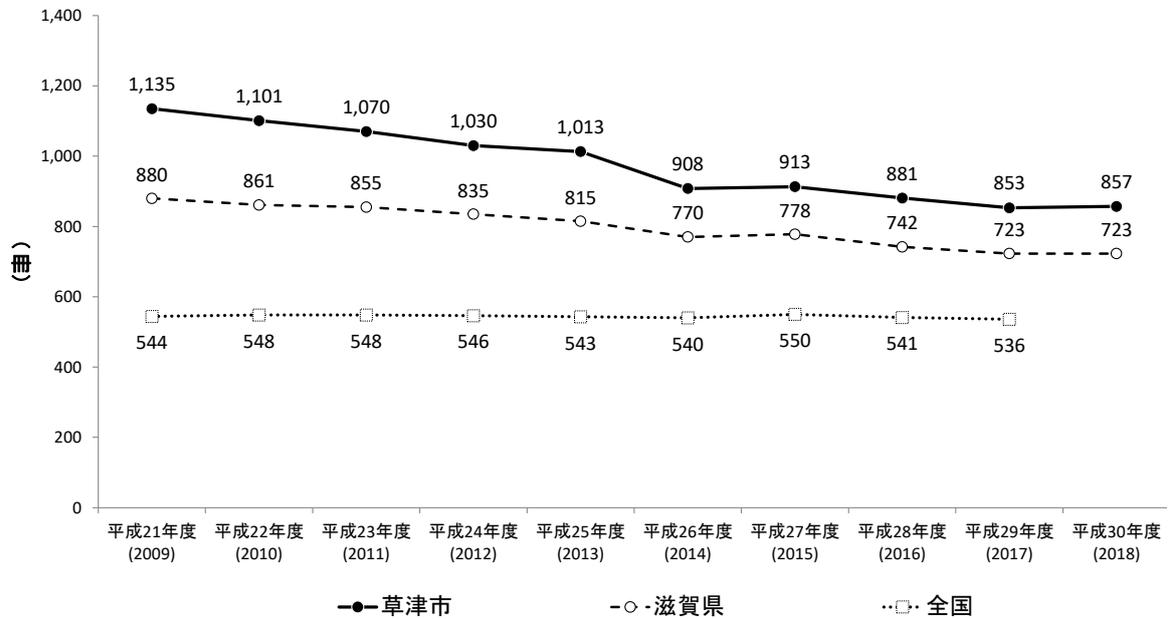
●社会体育施設は平成 21（2009）年度には 518,487 人が利用し、以降はほぼ横ばい傾向で推移し、平成 27（2015）年度では 744,407 人に増加しました。しかし、平成 28（2016）年度は大きく減少し、平成 29（2017）年度 528,746 人、平成 30（2018）年度 522,999 人と、やや回復基調にあります。



資料) 草津市統計書

## 【人口100人当たりの貸出冊数】

- 人口100人当たりの貸出冊数は、平成21（2009）年度1,135冊/100人でしたが、以降は緩やかな減少傾向で推移し、平成30（2018）年度は857冊/100人となっています。
- 県、国と比較すると各年度とも本市の方が高く、平成29（2017）年度は本市853冊/100人で、県723冊/100人の1.18倍、国536冊/100人の1.59倍となっています。



資料) 草津市立図書館調べ

第2期計画に位置づけられている各施策について、主な取組の成果と課題を以下にまとめます。

## 1. 子どもの生きる力を育む

### 目標1. 豊かな心と健やかな体の育成

#### ア) 子育て支援の充実

子どもの豊かな心と健やかな体を育むために、親の子育て力をサポートする視点から、子育ての喜びや悩みを分かち合い、親子が集い、交流、相談できる場所や機会の充実等を図り、家庭・保護者の子育て力の向上を図るとともに、安心して子育てができるよう、草津市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の充実を図ります。

#### 施策1 子育て支援の充実を図ります。

- ◇ 子育て不安や孤立化等に対応し、安心して子育てできるよう、子育て支援センター\*等の子育て相談・交流の場の充実を図ります。
- ◇ 子育てサークル等、地域における子育て支援や交流のネットワークづくりを推進します。
- ◇ 乳幼児健診や乳児期の訪問事業、発達相談等を充実するとともに、児童虐待防止の取組を進め、安心して育児ができるよう支援します。

主な取組の成果	<p>妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うために、子育て相談センターを開設し、相談機能の充実を図るとともに、乳幼児健診やすこやか訪問等の事業を一つの課で所管することで、早期に支援を必要とする家庭の把握を行い、状況に応じて必要なサービスにつなげる等、児童虐待の防止に努めた。</p> <p>また、子育ての不安や孤立化を軽減するため、ミナクサ☆ひろばの開設やつどいの広場の整理等、子育て支援施設の充実に努めるとともに、リニューアルした子育て情報サイトで市内子育てサークルの活動情報の掲載や「ぼかぼか通信」の発信等を行い、子育ての情報をスマートフォンから気軽に取得できる環境を整える等、安心して子育てができる環境の整備に努めた。</p>
今後の課題	<p>核家族化や地域とのつながりの希薄化が進んでいることから、相談機能の充実と子育て環境の整備に努めるとともに、関係機関との連携をより緊密なものにしていく必要がある。</p> <p>また、草津市は子育て世代の転入が多いという特性があることから、ど</p>

	の時点で草津市民になっても草津市の子育て支援について認識をしていただけるよう、子育て支援に関する周知を継続的に努めていく必要がある。
--	--

- ◇ 未就園児活動や一時預かり、放課後児童健全育成事業等、多様な子育てニーズに対応する事業の充実を図ります。

主な取組の成果	<p>3歳児親子通園事業の実施や各施設における子育て支援活動や園庭開放等、積極的に取組むとともに、一時預かり保育を実施した。</p> <p>保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため児童育成クラブ「のびっ子」を開設した。(各小学校区に1箇所ずつ、計14箇所) また、多様なニーズや待機児童への対応として、児童数の増加が著しい地域に必要なに応じて広域での通所を対象とした民設児童育成クラブの設置を進めた。</p> <p>(民設児童育成クラブ設置実績)</p> <p>H27：3箇所、H28：3箇所、H29：4箇所、H30：3箇所、R1：2箇所</p>
今後の課題	<p>多様な子育てニーズに対応するため、引き続き子育て支援活動や一時預かり保育を実施する必要がある。</p> <p>児童数の変化や社会の動向も踏まえながら、今後も継続して児童が増加する見込みの地域について、適切な受け皿整備を進めていく必要がある。</p>

## イ) 就学前教育の充実

生涯学習の始まりとしての就学前教育は、人間としての健全な発達や社会性の芽生えなど、「生きる力」の基礎を培う重要な教育であることから、心豊かでたくましく生きる子どもの育成をめざし、職員の資質・専門性の向上を図りながら、質の高い就学前教育・保育の充実に取り組みます。

また、3歳児以上の未就園児への対応を含め、増加・多様化する就学前教育や保育ニーズへの対応、家庭、地域との連携や小学校との円滑な接続等を推進するとともに、草津市幼保一体化推進計画に基づき、幼保一体化（認定こども園の実施）を推進します。

### 施策2 就学前教育の充実を図ります。

- ◇ 幼稚園・保育所で培われてきた良さや成果を共有すると共に、子どもを中心とした質の高い幼児教育と保育を提供します。
- ◇ 希望者全員が就学前施設に入園できるように努め、保育所での待機児童の解消を図りながら、幼稚園・保育所の在籍状況のアンバランスを解消します。
- ◇ 3歳児以上の未就園児に対する幼児教育を推進します。

- ◇ 専門性を高めるための研修・研究体制の強化を図り、保育者の資質向上をめざします。
- ◇ 就労ニーズの増加や多様な就労形態に対応した就学前教育の充実を図ります。
- ◇ 幼児期から児童期への円滑な接続（保幼小連携）や子育て支援機能の充実を図り、家庭や地域と連携して子どもの豊かな育ちを支えます。
- ◇ 質の高い就学前教育・保育を一体的に提供することを目的とし、幼保一体化（認定こども園の実施）を推進します。

主な取組の成果	<p>幼保一体化推進計画に基づき、公立幼稚園等の認定こども園化による3歳児教育を順次実施するとともに、幼稚園教諭と保育士間の人事交流や合同研修、実践交流等を積極的に実施し、互いの専門性を活かしながらより良い就学前教育・保育のあり方を探った。</p> <p>子ども一人ひとりの将来的な育ちを踏まえながら、子どもを中心とした質の高い就学前教育・保育の提供を目指し、「草津市就学前教育・保育指針」「草津市就学前教育・保育カリキュラム」など、共通の指針やカリキュラムを策定し、実践を積み重ねた。</p> <p>また、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿*」（10の姿）を共通の視点とした「草津市接続期カリキュラム」を策定し、合同で公開保育や授業を行ったり、研修会を実施したりしながら相互理解を深め、指導力の向上を図った。</p>
今後の課題	<p>公立幼稚園の認定こども園化による3歳児教育を全園で実施する等、幼保一体化を推進するとともに、質の高い就学前教育・保育が提供できる「実践力のある人材」を育成するため、幼児教育推進体制を強化する必要がある。</p>

## ウ) 豊かな心と人間性の育成

学齢期になると、豊かな心や人間性の育成が重要な課題になります。家庭における生活や親子の関わり、学校での道徳教育や人権教育のほか、地域での交流活動や体験活動等が大切になります。いじめの根絶等に向けて、学校、家庭、地域の連携を強化しながら、子どもの自己肯定感を高め、豊かな感性や人間性を育む取組を幅広く推進します。

### 施策3 子どもが参加する交流活動や体験活動の充実を図ります。

- ◇ 子どもが地域の人や自然とふれあう活動を広げます。

主な取組の成果	<p>地域協働合校推進事業を実施し、各地域まちづくりセンターでの通学合宿や宿泊体験、地域の自然や郷土料理に触れる体験といった活動に参加することで、地域への愛着心の醸成につなげた。</p>
今後の課題	<p>学区の特色を生かした活動の継続、充実した取組を図るため、研修会で得た情報を提供するなど、活動に取り組むうえで必要に応じた支援を行う必要がある。</p>

- ◇ 子どもと大人の関わりが豊かになるような地域活動を支援します。

主な取組の成果	地域の歴史・伝統文化を学ぶ「ふるさと探検活動」や、地域固有の食材を使った調理、ものづくり、防災体験といった、地域の特色を生かした体験型の活動が行われており、地域の大人と子どもとの関係が強まるとともに、地域協働合校ならではの学びの地域づくりにつながった。
今後の課題	地域と学校、教育委員会だけではなく、関係機関や関係団体とも連携しながら、好事例の情報提供などを通じて、各地域の実情に合った事業展開と内容のさらなる充実を図っていく必要がある。

#### 施策4 心に響く道徳教育・人権教育を推進します。

- ◇ 各学校で、保護者や地域に取組を発信しながら、授業の工夫に取り組み、子どもの心に響く道徳教育を推進します。

主な取組の成果	文部科学省・滋賀県教育委員会からの委託を受け、推進地域に指定されている。推進校2校（老上中・渋川小）を中心に実践研究を行い、各学校の児童生徒や地域の実情等に応じて、家庭・地域との連携の充実を図りながら、多様な指導方法の工夫を取り入れた授業研究を推進し、小中学校の道徳の時間の改善・充実に努めた。また、道徳教育推進教師対象の研修会や「道徳科の授業改善 指導の手引き」の作成を行った。こういった取組により、教師の道徳教育の充実・改善に向けた意識が高まりつつある。
今後の課題	今後も継続して、授業改善や評価について学ぶ研修を充実させ、教師の指導力の向上を図るために、評価や授業改善の手引きの活用を促すとともに、引き続き支援を行う必要がある。

- ◇ 学校・家庭・地域が一体となった教育活動を通じて、お互いを認め合い、尊重し合い、大切にされる世の中の実現をめざす人権教育に取り組み、偏見や差別を許さない意識や実践力の育成を推進します。

主な取組の成果	各中学校区において、校園所の職員が保育や授業の実践交流を行い、人権教育を推進する視点から、職員の実践力の向上を図った。校区の課題を明確にし、研究協議や分科会を実施することで、人権意識の基盤となる学力の定着や基本的な生活習慣の確立、人と関わる力の育成に向けた教育活動を進めることができた。
今後の課題	人権尊重の精神の涵養を目的として、新たな人権課題に関しても、より一層、参加・体験型の人権学習を推進する必要がある。 また、校園所間の取組や職員の交流を深め、人権教育推進の視点を明確にして共通実践を進めていく必要もある。

## 施策5 いじめを根絶する取組を推進します。

- ◇ 草津市いじめ防止基本方針に基づく「いじめ問題対策連絡協議会」を設置するとともに、関係機関との適切な連携のもと、いじめのない学校生活の確保に努めます。

主な取組の成果	いじめ防止対策に向けて、学校では児童生徒が標語を作ったり、寸劇や集会を開くなど、児童生徒自らがいじめの未然防止に取り組んでいる。また、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察署やその他の関係機関との連携強化を図るとともに、各関係機関から意見やアドバイスをもらうことで、学校におけるいじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応へとつなげた。
今後の課題	各事案については、丁寧に情報共有し、引き続き取組を続ける必要がある。また、複雑化するいじめ事案への対応や見えにくくなっている事案の早期発見のために、さらに関係機関との連携を強めるとともに、早期発見・早期対応・未然防止の方策を工夫改善する必要がある。また、地域や保護者とともに6月と9月に設定している「いじめ防止啓発強化月間」について、各校での取組を強めるとともに、「いじめ防止プログラム」の実践を各校で行い、実践事例集の充実を図っていく。

- ◇ 子どもたちが日々の学校生活を楽しく、安心してすごせる取組を進めます。

主な取組の成果	いじめ等問題行動の課題解決に向けて、児童生徒や保護者等に直接対応できるよう自立支援と精神保健等に関するアドバイザーを2名派遣し、校内の生徒指導、教育相談体制等の一層の充実を図った。専門的な立場から児童生徒と関わり、教師がアドバイスをもらうことで、児童生徒や保護者との関係づくりがうまくできるようになり、問題行動が減少した。
今後の課題	アドバイザーの派遣時間数に制限があるため、すべての学校等の要請に応えることができない状況にある。多様化する教育現場の問題に対応できるよう、派遣時間の拡充などを検討する必要がある。

## エ) 健やかな体の育成

子どもの健やかな体を育てるには、遊びや運動によって体力の向上を図る必要があります。このためには、学校での体育や部活動だけでなく、地域でのスポーツ活動も促進しなければなりません。また、子どもの健康保持には、健康に対する正しい知識や正しい食生活の習慣等が必要であり、学校、家庭、地域、関係機関との連携により健康教育や食育を推進します。

## 施策6 子どもの健やかな体づくりを進めます。

- ◇ 体力を培う学校体育と中学校運動部活動の充実を図ります。
- ◇ 子どもの体力の重要性について正しい認識が広がるよう、啓発を推進するとともに、体力向上に向けた取組を進めます。

主な取組の 成果	<p>小学校では、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、予備的運動である短時間運動プログラムを定着させるとともに、体力向上に効果のある運動を開発・検証した。さらに指導案の作成や市内で研究授業を行うなどの取組により、授業力向上を行うことができた。</p> <p>中学校においても、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、スポーツ傷害予防講習会を実施し、生徒のスポーツ傷害予防に対する知識を高めた。</p>
今後の課題	<p>短時間運動プログラムをより浸透させるために、学校現場の教師がすぐに手に取って見られる「手引き冊子」を作成し、体力向上につなげる必要がある。また、短時間運動プログラムの実施機会の拡大に向け、放課後児童健全育成事業での実践も進めていく必要がある。</p>

◇ 子どもが運動に関心を持ち、スポーツに親しむためのスポーツ環境の充実を図ります。

主な取組の 成果	<p>「運動を通してすべての子どもに感動を」をテーマに、市内の全小学校6年生児童を対象として、立命館大学スポーツ健康科学部及び各競技団体の協力を得て「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU*」を開催した。</p> <p>また、スポーツ少年団活動への支援を行い、子どものスポーツ活動や心身の健全育成、仲間との交流等を促進することができた。</p>
今後の課題	<p>体力向上プロジェクト等を通して、子どもの運動習慣の定着に取り組み、運動への関心が高く、運動が好きな子どもを低学年のうちから育てていく必要がある。</p> <p>また、子どもや保護者のニーズが多様化している中、魅力的なスポーツ少年団活動となるよう、啓発の強化や活動の充実等の取組を行う必要がある。</p>

◇ 学校での食育と家庭での食生活のあり方を啓発するとともに、地産地消の推進と食文化の継承に努めます。

主な取組の 成果	<p>小学校給食において、地産地消、和食の推進・啓発、減塩献立等に取り組むとともに、栄養教諭と学級担任が連携し学年に応じた食に関する指導を行い、食育を推進することができた。</p>
今後の課題	<p>引き続き、地産地消を推進するとともに、残菜の減少を進めるためにも、各家庭の協力を求めながら、子どもがバランスよく食べるよう指導を進める必要がある。</p>

◇ 児童・生徒や教職員の健康管理などを行い、学校保健の充実を図ります。

主な取組の 成果	<p>学校保健安全法に基づき、疾病の早期発見や生活習慣の改善を図ることなどを目的に、児童生徒および教職員を対象とした健康診断を実施し、</p>
-------------	---

	児童生徒および教職員の健康増進を図った。
今後の課題	学校医の負担が大きく、学校医の確保が難しい状況である。確実に学校医等を確保していくための仕組みや報酬の見直しについて検討していく必要がある。

- ◇ アレルギー対策やメンタルヘルスなどの重要な課題解決に向けて、健康教育の充実を図ります。

主な取組の成果	各学校において食物アレルギー対策研修を実施するとともに、食物アレルギーのある児童に対して献立や配合表等の資料を配布し、保護者と連携をとりながら、食物アレルギーのある児童が安全・安心に学校生活を送れる環境を整えることができた。 メンタルヘルスについては、スクールカウンセラーにより、課題のある児童生徒、保護者へのカウンセリングを行うことにより、悩みや不安を解消することができた。
今後の課題	食物アレルギー対策については、命に関わる問題として、スムーズな対応ができるよう、定期的に研修を実施し、小学校のみならず、今後給食が開始予定である中学校においても、教職員全員の意識が高まるよう取り組んでいく必要がある。

## オ) 子どもの安全・安心の確保

子どもの健やかな成長のためには事故や犯罪に巻き込まれないようにすることが重要な課題となっています。学校、家庭、地域、関係機関との連携により、子どもを見守る活動等の充実を図るとともに、子ども自身が「自分の身は自分で守る」ことができるような教育を推進します。

### 施策7 子どもの安全・安心の確保を図ります。

- ◇ 自分の身は自分で守れるよう、防犯、防災、交通安全など、学校での安全教育を推進します。

主な取組の成果	各校において防犯、防災、交通安全指導を行うとともに、自転車を利用する機会が特に多い中学生においては、自転車安全交通マナーアップ重点校を指定し、交通政策課にて、自転車安全安心利用教室をスケアードストレート方式により開催し、事故防止と自転車の安全利用について指導することにより、生徒の安全意識を高めた。
今後の課題	さらなる安全教育を進めるためにも、学校と地域、保護者が連携して取り組む必要がある。

- ◇ 防犯ブザーや防犯連絡システムの活用を図り、地域と連携した防犯対策に取り組めます。

主な取組の 成果	小学校新入生に携帯用防犯ブザーを貸与するとともに、一斉メール配信システムを活用し、保護者やスクールガード*に対して各校より不審者情報の提供等を速やかに行うことにより、児童生徒の安全を確保することができた。
今後の課題	メール配信システムの登録率100%を目指して保護者への啓発を強化する必要がある。また、メール受信機能があるツールを持っていない保護者も存在するため、電話等による丁寧な連絡を継続する必要がある。

- ◇ 子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援するとともに、通学路の安全対策を図ります。

主な取組の 成果	児童の登下校中の見守り活動等の促進や学校における危機管理意識の向上に向けて、地域住民や教職員を対象に、教育委員会が委嘱したスクールガードリーダーによる巡回指導等を実施し、学校での安全教育を推進することができた。 また、警察や道路管理者等と連携して通学路点検を実施し、安全対策に努めた。
今後の課題	児童の登下校時の見守り活動を、スクールガードなど地域住民に協力いただいているが、継続的な協力体制を維持するため、人材の確保が必要である。 また、関係機関との連携をさらに強化し、通学路の安全対策を進めていく必要がある。

## 目標 2. 生活習慣と社会性の育成

### ア) 家庭教育の啓発

「一家は習慣の学校なり。父母は習慣の教師なり。」(出典：福沢諭吉「教育論」より)と言われるように、生活習慣の形成には、家庭の役割が大きいことから、家庭に対する啓発を強化します。また、学校においても家庭との連携を深め、子どものよき生活習慣の確立のために指導の充実を図ります。

#### 施策 8 子どものよりよい生活習慣形成のため啓発活動を推進します。—————

- ◇ 「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」等、基本的な生活習慣の確立を図るための啓発活動を推進します。
- ◇ よりよい生活習慣形成のための「家庭のルールづくり」を支援します。

主な取組の成果	家庭教育学習事業費補助事業として、市立幼稚園、認定こども園・小・中学校PTAが実施する家庭教育に関する事業補助を行い、学習機会の充実に努めたほか、家庭教育サポート事業*や家庭教育出前講座を実施し家庭教育学習の機会を提供した。 家庭教育サポート事業の一環として実施した乳幼児健診時における家庭読書啓発コーナー「絵本 de うちどくサポート広場*」では、読み聞かせのすばらしさを参加した保護者に対して啓発することができた。
今後の課題	家庭教育の対象世代は、SNS等により情報収集をする機会が多いため、インターネットを介しての情報発信に努めていく必要がある。 また、家庭教育は子育て支援と直結することから、市長部局と連携をより深め、切れ間のない支援を実施していく必要がある。

### イ) 社会性を育む教育の充実

様々な社会環境の変化を踏まえながら、子どもの社会性の育成を図るため、学校や地域で規範意識の醸成や幅広い体験・交流活動を進めます。また、子どもが自らの生き方や社会貢献のあり方、職業観について考えを深めていけるよう発達年齢に応じたキャリア教育を推進します。

#### 施策 9 規範意識と社会性を育てる学校教育を推進します。—————

- ◇ 学校や社会のルールを守る指導や、情報活用能力を高める教育・情報モラル教育などを強化し、社会の一員としてのあり方を考える学習を充実します。

主な取組の成果	基本的な生活習慣を身につけることや規律ある行動をすることについて、日常的な活動や各教科等の指導と関連させながら指導を行った。
---------	--

	また、情報活用能力を高める教育や情報モラル教育を教育課程に位置付け指導を重ねている。教職員は、生徒指導部会担当者会議等でいじめを生まない学校づくりなどについて研修を行った。
今後の課題	今後も継続して、「決まりを守る」「すすんで助ける」などの実践力の育成を図るために、日常生活の指導を基に各教科等と関連した指導を充実させ、カリキュラム・マネジメントを行う必要がある。

◇ 不登校の解決に向けて学校全体および校種間で組織的な取組をします。

主な取組の成果	不登校を含む学校不適應の児童生徒の情報共有と対応について協議する中学校区別グレードアップ連絡会*を実施した。カウンセリング、社会福祉などの専門的な助言を得ながら事例検討を重ねる中で、課題のある児童生徒へのアセスメント*とプランニングを小中学校の教職員とスーパーバイザー*が合同で行い、個別ケースの課題要因を分析し、課題解決へ向けた取組を進めた。適応指導教室「やまびこ」や民間のフリースクールをはじめとするいろいろな機関と情報等の連携を図った。
今後の課題	児童生徒を取り巻く環境の多様化が一層進んでいることから、ケースごとのアセスメント力を高め、具体的な支援方策を立てるために研修を続ける必要がある。また、国や県の動向を踏まえ、多様な連携や具体的施策等を今後も検討していかなければならない。

◇ 小中学校で福祉体験学習や社会体験学習を推進します。

主な取組の成果	各小中学校において福祉体験・社会体験学習に取り組んでおり、各学校がテーマを定め、シニア体験・車椅子体験・アイマスク体験、お店体験、奉仕活動、募金活動等を実施した。児童会活動や生徒会活動など児童生徒の主体的な活動も見られた。
今後の課題	福祉・社会体験学習を実施できるようにカリキュラムを改善しながら、発展的に取り組む必要がある。また、発達の段階に応じて系統的に実施し、学校の実態に即した地域と連携した体験活動を取り入れていく等の工夫が必要である。

**施策10 キャリア教育を推進します。**

◇ 子どもの発達段階に応じて、職業や社会貢献、自分の生き方について考えさせるキャリア教育を行います。

主な取組の成果	小学校では社会科の地域学習や総合的な学習の時間のゲストティーチャーによる講義等を通じてキャリア教育を行い、中学校では2年生全員を対象にした5日間の職場体験（中学生チャレンジウィーク）を中心にキャリア教育を行った。 これらの取組により、児童生徒が望ましい勤労観や職業観を身に付け、
---------	--

	将来の進路選択を考える機会を持つことができた。なお、職場体験では、学校不適應や不登校傾向にある生徒が参加できた事例もある。
今後の課題	中学生の職場体験は、生徒にとって貴重な体験であり、継続していく必要があるが、今後は、草津らしい取組や工夫ある取組が必要である。また、教員の負担も大きいため、教育委員会によるサポートをしっかりと行い、教員の負担を抑えることが必要である。

◇ 小中学校で、社会の最前線で活躍する人たちを招いての特別授業を行います。

主な取組の成果	各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を教育委員会が招聘し、小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業 in 草津」を実施した。また、学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業*において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャル授業を実施した。講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能に触れることで、児童生徒は学習への意欲・関心を高めるとともに、将来や夢の実現に向けて考える機会を持つことができた。
今後の課題	各学校の教育プロジェクトを深化させるために、スペシャル授業の講師選定にあたっては、あらかじめ学校の希望を集約し、教育プロジェクトとのマッチングが強い講師を確保することが必要である。

## ウ) 青少年の健全育成

青少年が社会の中で健全に育つには、学校、家庭、地域が連携しながら一人ひとりを温かく見守る態度と行動を起こすことが必要です。地域におけるコミュニティの力を向上させ、青少年が安心して過ごせる居場所をつくとともに、万引き等の非行防止のための取組や社会環境の整備、自然とのふれあいや地域の人々との交流等の体験活動への参加促進を図ります。

また、青少年健全育成に関わる団体や指導者の育成・支援を図り、青少年健全育成運動を推進します。

### 施策 1 1 青少年の健全育成運動を推進します。

◇ 青少年の健全育成に関わる団体や指導者を育成・支援し、地域のつながりを深めます。

主な取組の成果	市民団体である青少年育成市民会議が実施される、青少年の主張発表大会、青少年育成大会、青少年問題をみんなでトーク、啓発活動などへの支援や、地域で実施される挨拶運動、愛の声かけパトロールなどに支援を行った。 青少年の主張発表大会では、発表者が自信を持って発表することで、自尊感情の向上に寄与するとともに、中学校生徒会が中心となり大会運営することで、次代を担う世代としての誇りと自覚を持ち、社会性や自主性を育てる機会とした。また、青少年の健全育成に対して、人々の理解や関心を深めることにつなげた。
---------	--

	青少年育成市民会議の活動を持続可能なものとするため、平成 30（2018）年度に組織改善検討委員会を設置し、令和元（2019）年度に組織体制と規約の見直しを行った。
今後の課題	青少年育成市民会議の活動を持続可能なものとするため、組織体制の見直しを行ったが、今後も時代に合った組織体制となるよう、時代潮流を注視しながら、必要な見直しを行っていく必要がある。

◇ 青少年が地域活動に参加する仕組みづくりを進めます。

主な取組の成果	心身ともにたくましい青少年を育成するため、青少年育成団体が実施する各種事業に支援を行った。子どもが役割を分担しながら体験活動を共有することにより、共に成長し、自主性や協調性を養う機会となった。
今後の課題	青少年育成団体を支える大人の減少（共働き、残業、介護等）や、核家族化による負担増（育児、家事等）、子どもの生活習慣の変化（習い事、塾、少年団等）に伴い、団体によっては活動が難しくなっている。

◇ 青少年の非行防止の取組と立ち直りの支援の充実を図ります。

主な取組の成果	少年補導委員会、警察等の関係機関と連携し、宿場まつり等のイベント開催時や大型量販店を中心に、定期的な街頭巡回活動を通じ、青少年健全育成のための環境づくりに努めた。 また、少年センターでの相談内容は多岐にわたり、学校や保護者からの相談も多いことから、臨床心理士も含めた相談体制を取り、無職少年対策指導や立ち直り支援事業「あすくる*草津」の活動等を通して、非行問題をはじめ様々な困難を有する少年達の立ち直り支援を行った。
今後の課題	少年の課題は近年多様化しており、これまで以上に関係機関との連携を強固なものとし、それぞれの立場での支援を充実させていく必要がある。あすくる事業は、20歳までとされているが、20歳を過ぎても支援ができる相談機関が必要である。

## 目標3. 確かな学力の育成

### ア) 学力の向上

子どもの学力育成には、学校が第一の責任を担わなければなりません。学校は「草津市子どもが輝く学校教育充実プログラム\*」に基づいて、「子どもの学びの姿勢」「基礎・基本の確かな力」「社会で自己実現できる力」の育成を図ります。一方、子どもの学びの姿勢を育てるには、家庭教育のあり方も極めて重要であり、家庭教育のあり方についても啓発に努めます。

#### 施策12 草津市子どもが輝く学校教育充実プログラムを実施します。—————

- ◇ すべての子どもを対象とする漢字検定、文章検定、英語検定の取組を進めます。

主な取組の成果	児童生徒の言語能力向上を図るため、漢字検定(小学校4年生～6年生)、英語検定(中学校1年生～3年生)に係る検定料への補助を実施した。平成28(2016)年度からは、英語検定について、受検級の合否による実用英語技能検定から、スコア型の評価であるGTECに変更した。また、漢字の習得が困難な子どものために、「ひらがな検定、カタカナ検定」を教育委員会が独自に作成し、誰もが成功体験が得られるよう工夫した。
今後の課題	小中学校ともに、事前の取組を充実させるとともに、受検のためだけの学習にならないように、年間を通して継続した取組を各校で行う必要がある。

- ◇ 朝のモジュール学習\*を通して、子どもの学びの姿勢を育成します。

主な取組の成果	各小中学校において、朝の10～15分の短時間の帯学習を設定し、読書やドリル学習等に取り組むことにより、落ち着いた雰囲気での学びに向かう姿勢の定着を図った。
今後の課題	新学習指導要領実施に向けたカリキュラム・マネジメントにおいて、モジュール学習の活用が子どもの学力向上につながるような設定の工夫が引き続き求められる。

- ◇ 社会で自己実現できる力を育て、生きる力の育成を図ります。

主な取組の成果	授業改善を進め、学習を通して身につけたことを日々の生活に生かし、充実感、達成感を味わわせるとともに、児童生徒一人ひとりが自立して生きていく力の育成を図った。
今後の課題	各校の教育課程の編成について、コミュニティ・スクールや地域協働合校事業とも関連させながら、学校の実情に応じた人・物的な資源の有効な活用を考える必要がある。

- ◇ 様々な客観的評価により子どもの学力状況を把握し、学力課題の克服に努めます。

主な取組の成果	小学5年生を対象に、市教育委員会が作成した家庭学習用問題プリントの添削指導を実施し、子どもの「基礎的・基本的な知識・技能を生かして思考・判断・表現する力」を向上させ、家庭学習習慣の定着を図った。 なお、滋賀県教育委員会が同様の取組である「学び確認テスト」と「学び直しプリント」を平成27（2015）年度から始めたことから、家庭学習用問題プリントは平成29（2017）年度に縮小、平成30（2018）年度に廃止し、県事業の有効活用と児童の負担軽減を図った。
今後の課題	県事業である「学び直しプリント」を有効活用しながら、重要な課題の一つである思考力の育成と家庭学習習慣の確立を進めていく必要がある。

- ◇ 家庭と協力して振り返り学習が定着するよう努めます。

主な取組の成果	家庭での振り返り学習の定着を図るため、ICTを使った家庭学習や「家庭学習の手引き」等について、学校通信やホームページを通じて家庭への啓発を行った。また、保護者の理解や支援を得られるように、各校の特色ある取組や子どもの学習活動の様子等も積極的に情報発信することに努めた。
今後の課題	家庭や地域の理解、協力をさらに得るために、各校の特色ある取組等について引き続き積極的な情報発信を行う必要がある。

- ◇ 学びのセーフティネットを構築するために「学びの教室」を開催します。

主な取組の成果	基礎学力や家庭学習の習慣を身につけることを目的に、土曜日・放課後に、市内の4会場で講師の指導による学習教室を実施した。参加者アンケート結果において、参加児童生徒のうち、「学力がアップしたと思う」と回答した児童生徒がほぼ90%であり、満足度が高く基礎学力の向上につながっている。
今後の課題	より多くの児童生徒が参加できるように、ホームページや広報くさつへの掲載、チラシ配布等、保護者に対しての啓発方法を工夫する。 また、学習内容や学習形態等について、さらに検討を進める必要がある。

## イ) 学習意欲の向上

子どもの学びの意欲の向上は、学力向上の最大の条件です。小中学校における授業のICT化や指導方法の改善により「よくわかる授業」「集中できる授業」の実施に努めます。そして、子どもたちが学ぶことの大切さや楽しさを実感し、勉強への意欲を高め、将来への夢を広げることができる取組を進めます。

### 施策13 全教室でICT機器を活用した授業を推進します。

- ◇ 全教室で電子黒板やタブレットPC等のICT関連機器を活用した授業の研究と実践を推進します。

主な取組の成果	<p>市内小中学校の普通学級および特別支援学級の全教室に電子黒板を配備するとともに、普通学級には3学級に35台のタブレットPCを、特別支援学級には各学校10台のiPadを配備している。また、デジタル教科書や協働学習支援ソフトも導入して、個別学習や一斉学習、協働学習に活用した。</p> <p>また、ICT機器を活用し、アナログとデジタルを組み合わせた市独自の草津型アクティブ・ラーニングの創設に向けて研究指定校5校での実践研究を行い、モデルカリキュラムや学びの系統表、実践事例集を作成した。</p>
今後の課題	<p>液晶型電子黒板については、普通教室の配備率100%を目指す。また、常設無線LAN*の配備（全小中学校の普通教室）については、ICT活用推進に資するように仕様等を十分に考慮する必要がある。</p> <p>また、タブレットPCの更新が控えていることに加えて、文部科学省が令和7（2025）年までに児童生徒一人一台のタブレット配備を目指す方針を打ち出していることから、配備の手法も含めた適正な対応を検討していく必要がある。</p>

- ◇ 全教員が授業改善研修および実践に積極的に取り組み、「よくわかる授業」を進めます。

主な取組の成果	<p>民間委託で各校を巡回しているICT支援員*が教室に入って授業をサポートしたり、教員に対してICTを活用した授業づくりのための研修を行うなどにより、すべての教員が日常的にICTを活用した授業を展開できるよう、授業支援を行った。</p> <p>また、ICT支援員統括リーダーと教育委員会とで、毎月定例会を実施し、成果や課題、取組の方向性について、共通理解を図った。</p>
今後の課題	<p>今後、授業でのICT活用方法、HPの作成・更新作業、遠隔授業の実施等、教師自身がICT支援員が持つノウハウを吸収していく必要がある。</p>

### 施策14 社会の最前線で活躍される方による特別授業を推進します。

- ◇ 文化、芸術、学問、経済等、社会の最前線で活躍される方を小中学校に招いて、各校の教育計画に位置づけた特別授業を行います。

主な取組の成果	<p>各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を教育委員会が招聘し、小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施した。また、学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャル授業を実施した。講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能に触れることで、児童生徒は学習へ</p>
---------	--

	の意欲・関心を高めるとともに、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。
今後の課題	各学校の教育プロジェクトを深化させるために、スペシャル授業の講師選定にあたっては、あらかじめ学校の希望を集約し、教育プロジェクトとのマッチングが強い講師を確保することが必要である。

## ウ) 読書活動の推進

学力を育成するために、読書は不可欠の要件です。読書は、知識を広げ、興味・関心を深め、読み書きの力を高め、思考力や想像力を育てます。自らの生き方を考えたり将来への夢を広げたりします。特に、子どもの頃の読書は人格形成にも大きな影響を与えます。子どもたちがよい本を積極的に読む習慣ができるよう、学校図書館の充実や市立図書館の活用推進、読書指導や読書活動の充実を図ります。

### 施策15 子どもの読書活動を推進します。

- ◇ 本の読み聞かせや学校図書館の業務支援を行うボランティアの育成や学校司書の配置に努めます。

主な取組の成果	民間委託による学校司書を、市内全小中学校に配置しており、平成30(2018)年度には1日5、75時間、年間60日配置した。また、各学校に学校図書館運営サポーター*を年間210時間配置し、学校図書館の環境整備や貸出・返却業務の支援を行い、学校司書、司書教諭*、学校図書館ボランティアと協力しながら、児童生徒の図書館利用の活性化を図った。
今後の課題	学校図書館の読書センター機能はどの学校でも定着してきているが、今後は、学習・情報センター機能の充実を図る必要がある。

- ◇ 草津市子ども読書活動推進計画に基づき、学校・図書館・家庭等と連携しつつ本好きな子どもたちの育成に努めます。

主な取組の成果	「草津市の図書館運営計画」における施策の一つとして、「未来を担う子どもの育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館」を掲げ、「乳幼児向けおはなしのじかん」、「キッズデー」、「クイズラリー」、「YAキャラクター募集事業」、「高校連携交流会」等、乳幼児から中高生まで、年齢別・対象別に事業を実施し、適切で迅速な資料収集と提供により、児童サービスの充実を図った。 また、立命館大学と連携して開催している「くさつビブリオバトル*」が定着し、学級や学年、学校単位でビブリオバトルを取り入れる授業が増えてきており、小中学校での読書活動の活性化につながった。
---------	--

今後の課題	図書の展示やブックリスト作成、読書相談等のさらなる充実を図り、保護者をはじめ子どもを取り巻く大人への読書活動支援を行い、子どもの読書環境の整備に取り組む必要がある。
-------	--

◇ 司書教諭の専任配置に努めます。

主な取組の成果	学校図書館の機能強化を図るため、教職員定数において司書教諭が専任配置されるよう国や県へ要望した。現時点では司書教諭の専任配置はなされていないため、管理職、司書教諭（兼務）、学校司書、学校図書館運営サポーター、学校図書ボランティア等が学校図書館運営について協議する学校図書館運営部会を各学校において開催し、学校図書館の充実を図っているところである。
今後の課題	新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びを実現する手段の一つとしての学校図書館の機能強化を図るため、教職員定数における司書教諭の専任配置について、国や県への要望を継続する必要がある。

## 2. 学校の教育力を高める

### 目標4. 教職員の指導力の向上

#### ア) 教職員の研修と人材育成

教職員一人ひとりがその資質能力をみがき、十分に発揮するとともに、お互いが力を合わせていくことが指導力の向上につながります。このため、教職員のニーズを反映した計画的で実効性のある研修の充実や、教職員の意欲向上につながる目標マネジメント制度の効果的推進を図ります。

#### 施策16 教職員研修の充実を図ります。

- ◇ 教職員の専門性や指導力向上を図るため、市独自の研修を積極的に推進します。

主な取組の成果	教職員を対象とした指導力の向上を目指す研修として、平成30（2018）年度には人権教育や特別支援教育をはじめ8講座を夏期研修講座として実施し、その他自己啓発講座を年間4講座実施した。実習や演習を交えた実践的な内容の講座や、各校の直面する教育課題を踏まえた講座を実施することで、参加者の満足度（満足・ほぼ満足）が98.5%に達した。
今後の課題	県主催の研修会や出張などの情報、教職員の夏期休業中の休暇取得状況などを勘案しながら、より実践的でアクティブな講座が開催できるよう、調整しながら検討する必要がある。また、自己啓発講座を勤務時間内に実施することができるかどうか、調整を検討する。

- ◇ くさつ教員塾の開催等により若手教員の育成を図ります。

主な取組の成果	教職経験年数が10年未満の若手教員を対象に「くさつ教員塾」を実施しており、平成30（2018）年度には情報教育、理科教育、幼児教育の3講座で合計110人の参加があった。日々の教職業務に直結する内容や実技・演習を中心とした研修を設定することで、参加者から好評を得ることができた。
今後の課題	教職員のニーズが多様化し、加えて、若年層の教員が増えている現状を鑑み、次年度の研究内容に関するアンケート結果を丁寧に吟味する必要がある。

- ◇ 中学校の教員が小学校の教育活動に関わる等、小中教員の協働を推進します。

主な取組の成果	草津市独自の中学校区別のグレードアップ連絡会を定期的で開催し、小中学校の教員が児童生徒の情報を共有し、協働した取組を進めた。中学
---------	--

	<p>校教員が小学校へ出向いて行う体験授業や、中学校区実践交流会を通して、小中の校種間連携を深めることができた。情報共有や協働実践により、職員の意識や指導力が向上し、早期対応や問題解決につながった。</p>
今後の課題	<p>グレードアップ連絡会等での小中連携の取組について、担当者から全職員へ広めていき、学校全体の課題対応力向上へつなげる工夫が必要である。</p>

### 施策17 目標マネジメント制度による人材育成を図ります。—————

- ◇ 学校長による全教職員の授業参観や個別面談等を通して、個々の教職員の目標管理と指導、育成を図ります。

主な取組の成果	<p>市立小中学校長が全教職員を対象に、授業観察をもとにした個人面談を実施し、個々の教職員の取組目標について指導助言を行った。これを通して、目指す学校教育目標について、教職員と校長が共通理解を図りながら、ともに学校運営に携わる意識を高め、教育活動を展開させることができた。</p>
今後の課題	<p>評価制度を人材育成に生かすため、より丁寧な面談を行い、学年経営や教科指導の充実につなげる必要がある。</p>

## イ) 教員の授業力の向上

学校での学びは授業の中にあります。すべての教師が「わかりやすい授業」「興味関心を引き出す授業」「集中して取り組める授業」「力のつく授業」を行えるよう、授業改善のための研究会や研修会を実施するとともに、全教員がタブレットPC等のICT機器を活用した授業を行えるようにします。

### 施策18 全教員がICT機器等を活用した授業を行えるようにします。—————

- ◇ スキルアップアドバイザー\*や指導主事\*等の学校訪問による個別指導と教員研修を通して、全教員がタブレットPC等のICT機器を活用した授業を行えるようにし、授業力向上を図ります。

主な取組の成果	<p>教育委員会主催の教育情報化リーダー養成研修を行い、各学校におけるICT活用推進の核となる教員を育成し、その教員を中心として、ICTを活用した授業の質の向上を図った。</p>
今後の課題	<p>ICT機器を活用した授業改善を校内で推進するためには、各校の教育情報化リーダーのICT活用スキルを向上させることに加え、マネジメント力をつけることが必要である。</p>

## 施策19 各学校で授業公開と授業研究を進めます。

- ◇ 全教員が授業を公開し、授業研究会や校内研究体制の充実を図り、授業改善を行います。

主な取組の 成果	草津型アクティブ・ラーニングのリーフレットを市内全教員に配布し、「わかりやすい授業」「興味関心を引き出す授業」「集中して取り組める授業」「力のつく授業」を目指して、OJTを活用した校内での授業研究会の開催を啓発した。これにより、平成30(2018)年度は小中学校において学年や教科等单位で年間平均18.5回実施し、教員の授業改善への意識向上を図ることができた。
今後の課題	各校の授業研究会に学校担当指導主事が参加したり、草津市教職員教科等部会別研修会に専門教員を派遣したりする等、授業研究会の活性化を図る必要がある。

## ウ) 教員研究活動の推進

学校教育は、子どもや社会の変化に対応して不断に改善・向上を図る必要があります。教職員は、学習指導や生活指導、道徳教育や教育相談等あらゆる領域において、絶えず研究を深めなければなりません。各種研究協議会の充実と教職員の研究活動への参加促進を通して、意欲的な取組や成果を広げながら、教職員の人材育成を進めます。

## 施策20 教職員の教育研究活動を推進します。

- ◇ 教育研究奨励事業を通して教職員の自発的な研究活動の促進を図ります。

主な取組の 成果	多くの小中学校において、児童生徒の主体的な学び、言語活動、表現力、コミュニケーション力の育成に関連するテーマ、学級づくりや生徒指導に関連するテーマ、ICT活用やアクティブ・ラーニング等先駆的な教育課題に関するテーマなどに、個人・グループで研究に取り組む動きが見られ、平成30(2018)年度では合計39点の研究論文の応募があった。多数の論文・アイデアの応募があった学校・園・所には「校園所賞」を、専門性を生かして継続的に研究に取り組む教員に「特別賞」を授与することにより、教員の資質向上への機運が見られた。
今後の課題	教育研究を丁寧に進めることが、教員としての資質向上につながるという事業の意義を広報し、積極的な応募を継続して働きかける必要がある。

- ◇ 教科等部会別研修会による教科や各種教育ごとの研究活動の充実を図ります。

- ◇ 研修内容や開催期日等を工夫し、教育研究所の研究活動の充実を図ります。

主な取組の 成果	市内全教職員が所属し、それぞれが担当する教科等の専門性の向上や最新の教育情勢についての研修、学校間の情報交換等を行う教科等部会別研修会を年2回以上実施した。これにより、市内各校での教科指導について情報交換をすることができ、研修で学んだことを、各学校に持ち帰
-------------	--

	り実践した。
今後の課題	市内の教員が良い授業を見る機会を増やし、教科の専門性を高め、市全体の教科指導力を高めるためには、教科等部会別研修会の組織や取組内容の刷新が必要である。

## 目標5. 学校経営の充実・向上

### ア) 学校の経営力の向上

充実した学校経営を行うため、適切な学校評価に基づく改革の取組と、学校組織力の向上を図る取組を進めます。また、保護者や地域住民と連携し、地域の教育資源を活かした特色のある学校運営を図ります。

#### 施策21 特色ある教育課程を編成し、実施します。

- ◇ 各学校が地域や子どもの実態を踏まえ、ICT・環境・読書・英語教育など特色のある教育課程を編成し、実効性のある取組を推進します。

主な取組の成果	「パイオニアスクールくさつ推進事業」において、平成29（2017）年度から、新学習指導要領の実施を見据えた教育を円滑に実施するため、主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善をテーマに、学校独自の特色ある取組を支援している。特色ある学校づくりを進めるために、各学校が作成した教育計画の内容に応じて予算配分を行った。
今後の課題	パイオニアスクールにおいての各校の「教育プロジェクト」と「夢・未来を抱くスペシャル授業 in 草津」を精査し、事業の精選を図っていく必要がある。また、各校の取組が、主体的・対話的で深い学びを実現させるための取組となるように周知していく。

#### 施策22 地域の活力を活かした学校経営を行います。

- ◇ 保護者や地域の活力を学校教育に活かし、関係機関との協力関係を深める取組を充実します。

主な取組の成果	学校図書館ボランティアや環境整備活動、総合的な学習の時間において、関係機関や地域人材、保護者等を活用した取組をしたことにより、各校の教育課程において多様な実践ができ、子どもの学びの広がりや深まりにつなげることができた。
今後の課題	各学校の特色ある取組や創意工夫のある教育活動において、より効果的な地域人材の活用、地域と連携を図った取組を推進していく必要がある。

- ◇ 学校に対する児童生徒・保護者・教職員の評価結果を公開し、これに基づく外部評価を活かした学校経営を行います。

主な取組の成果	コミュニティ・スクールくさつ（コミュニティ・スクールの類似制度で本市独自のものを）、平成28（2016）年度から小学校7校でスタートし、平成29（2017）年度には全小学校に拡大した。平成30（2018）年度から、すべての小中学校で法律に基づく恒久制度であるコミュニティ・
---------	--

	<p>スクールとして実施し、学校関係者評価を含めた学校評価を行っている。各校の1年間の取組について、各校において自己評価を行い、その結果に基づいて学校関係者評価を実施した。学校関係者評価を通じて明確になった成果と課題を踏まえ、次年度の学校経営の改善につなげた。</p>
今後の課題	<p>研修会等を通して、学校運営協議会の関係者が、コミュニティ・スクールの機能を十分理解できるよう努めており、今後、さらに充実したものにするには、それぞれのケースに応じた指導や助言を専門家から得られるような研修体制を仕組んでいく必要がある。</p>

## イ) 教職員体制の充実

今日の学校は、小1プロブレム、中1ギャップ、不登校等、教育課題が山積しています。これらに対しては、適切できめ細かな対応と一人ひとりのニーズに応じた配慮が求められています。こうした特別支援教育や生徒指導上の課題等、学校の今日的課題に対応するための教職員の加配措置に努め、指導体制の充実を図ることによって、学校経営の充実を図ります。

### 施策23 教職員の指導体制の強化を図ります。

- ◇ 学校不適應や不登校、小1プロブレムや中1ギャップ等、今日的な教育課題に対応する教員等の加配に努め、学校としての指導体制の充実を図ります。
- ◇ 多様なニーズを意識した特別支援教育や組織的な生徒指導を強力に推進するための教員の加配等により、学校指導体制の充実を図ります。

主な取組の成果	<p>学校での特別支援教育の推進および教育目標に応じた活動の推進を担当する教員の授業軽減を図るため、「小中連携加配教員*」を配置し、各校の課題に柔軟に対応できる指導体制の充実を図るとともに、中学校区別のグレードアップ連絡会を定期的開催し、小中学校の教員が児童生徒の情報を共有し、協働した取組を進めることができた。</p> <p>また、小中学校1年生や特別支援の必要な児童生徒を対象に、生活および学習の支援を担う支援員として、教室アシスタント*を配置し、児童生徒への適切できめ細かな対応と、個々のニーズに応じた配慮ができる指導体制の充実を図ることができた。</p> <p>さらには、中学校において、特別な指導・支援を要する生徒への指導体制の充実を図るため、生徒指導担当加配を配置した。生徒指導担当の授業時数を軽減することで、生徒への支援や指導を推進することができた。</p>
今後の課題	<p>加配教員の配置が学校の指導体制の強化に重要な役割を果たしているため、今後、より質の高い教員（人材）の確保に努める必要がある。</p> <p>また、教室アシスタントのスキルアップとともに、支援員と教職員が共通理解のもと同一の方向性で関わるために連携を密にすることが重要である。</p> <p>生徒指導主事が身につけた生徒指導に関するスキルを、校内のケース会</p>

	議や研修などを通して他の教員と共有するとともに、小学校へもグレードアップ連絡会を通して広げていく必要がある。
--	--

- ◇ 外国語活動、英語、理科等の授業における指導の充実を図るため、指導助手等の配置や研修会の実施に努めます。

主な取組の成果	小学校外国語活動の指導助手として、13人のJTE（日本人英語指導助手）（うち1人が2校兼務）を、小学校外国語活動および中学校英語科の指導助手として3人のALT（外国人英語指導助手）（1人が6～8校を巡回）を配置した。これにより、小中学校の教員がALTやJTEと協働して授業を行い、指導体制の充実を図ることができた。
今後の課題	小学校におけるオンライン授業やALT巡回配置について、これまでの授業実践の成果や課題を十分検証し、指導体制の充実に向けて検討していく必要がある。

## ウ) 学校支援体制の充実

すべての子どもたちが無事故で楽しい学校生活を送り、様々なトラブルやつまずきを解決し乗り越えていけるようきめ細かな目配りと環境づくりをするためには、教職員の他に地域の支援員やボランティアの方の協力が大きな力になります。各学校がこうした方々の幅広い支援を得て、学校教育と経営の充実が図れるよう努めます。

### 施策24 学校教育を支援する体制づくりに努めます。

- ◇ 特別支援教育や教育相談の運営を補助するための支援員の配置に努めます。

主な取組の成果	小中学校1年生や特別支援の必要な児童生徒を対象に、生活および学習の支援を担う支援員として、教室アシスタントを配置し、児童生徒への適切できめ細かな対応と、個々のニーズに応じた配慮ができる指導体制の充実を図ることができた。
今後の課題	教室アシスタントのスキルアップとともに、支援員と教職員が共通理解のもと同一の方向性に関わるために連携を密にすることが重要である。

- ◇ 学校図書館に司書教諭等と協力し支援を行う学校司書の配置に努めます。

主な取組の成果	学校図書館の機能強化を図るため、教職員定数において司書教諭が専任配置されるよう国や県へ要望した。現時点では司書教諭の専任配置はなされていないため、管理職、司書教諭（兼務）、学校司書、学校図書館運営サポーター、学校図書ボランティア等が学校図書館運営について協議する学校図書館運営部会を各学校において開催し、学校図書館の充実を図っているところである。
今後の課題	新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びを実現する手段の一つ

	としての学校図書館の機能強化を図るため、教職員定数における司書教諭の専任配置について、国や県への要望を継続する必要がある。
--	---

- ◇ 様々な教育問題に対して教員を支援する学校問題サポートチーム会議の充実に努めます。

主な取組の成果	教育問題に対する学校への支援を目的としたサポートチーム体制をつくり、学校だけでは対応しきれないケースについて、弁護士、社会福祉士をスーパーバイザーとしたサポート会議を開催した。これまでの解決事例等を参考に、早期対応、組織対応の意識が学校に浸透してきていることに加え、専門性に裏づけられた的確な助言により、多くのケースで収束、状況改善を図ることができた。
今後の課題	児童生徒を取り巻く状況が複雑化しており、継続した対応が必要な事案が増えていることに加え、定例開催の相談では対応しきれない早期対応が必要な事案に対して、臨機応変に相談できる体制を整える必要がある。また、学校だけで解決しきれない複雑で深刻化している事案については、直接弁護士に介入してもらう制度も必要である。

## 施策25 地域による学校支援の充実に努めます。

- ◇ 地域のボランティアによる学校支援の活動を推進します。

主な取組の成果	地域協働合校推進事業では、地域の伝統文化継承、地域の歴史や郷土料理を学ぶ等、自分の地域を誇ることにつながる事業や、地域の生き物観察、まち探検、身近に働く人へのインタビュー、そろばんや書道等、専門的な学びに取り組んだ。地域コーディネーターのネットワークのもと、学校での支援ボランティアを登録制にしたり、活動内容を地域に広く案内したりすることで、これまで以上に子どもの体験活動を充実させることができた。
今後の課題	支援ボランティアの固定化や高齢化が課題とされるが、社会情勢の変化から、共働き世帯の増加や、定年の引き上げがされる中、現役世代も仕事と家庭の両立等で苦勞していることから、負担軽減を視野に入れた関わり方を検討する必要がある。

## 目標6. 教育環境の充実

### ア) 学校施設の整備

安全安心な教育環境の整備は、学校教育推進の基盤です。学校施設の安全性の確保と教育環境の改善の観点から、学校施設の非構造部材の耐震化、老朽校舎の改築や長寿命化を推進します。

#### 施策26 学校等の施設・設備の整備を推進します。

- ◇ 子どもの安全な学習環境の確保と教育環境の改善のために、学校施設の非構造部材の耐震化、また、市有建築物中長期保全計画に基づく、大規模改造の実施および老朽校舎の改築や長寿命化を進めます。

主な取組の成果	宅地開発等による児童の増加に対応するため、平成28(2016)年4月に老上西小学校を開校し教育環境の適正化を図った。 また、非構造部材の耐震化工事を計画的に実施するとともに、建築後25年以上経過している建物を目安として大規模改造工事を実施し、安全・安心な学習環境の確保を図ることができた。
今後の課題	今後も非構造部材の耐震化や大規模改造等を進める必要があるが、将来の少子化を見据えた学校施設のあり方や今後の改修等に係る予算の平準化を検討する必要がある。

- ◇ 太陽光パネルの設置や校舎の大規模改造等においての高効率の照明器具の設置など、環境にやさしい学校施設の整備に取り組むとともに、校庭の芝生化については、地域の協力を得ながら進めます。

主な取組の成果	老上西小学校に太陽光パネルを設置したが、新たな設置はコスト面から実施には至っていない。校庭の芝生化についても維持管理について地域との連携を図っていくことが必要であることから新たな実施には至っていない。 大規模改造工事等において、照明器具の省エネルギー化や外壁に外断熱を採用することで、環境にやさしい学校施設の整備を図ることができた。
今後の課題	引き続き、大規模改造等の工事において、環境に配慮した整備に努めるが、施設の維持管理にかかる地域の協力や金銭的、人的負担などを考慮しながら検討していく必要がある。

## イ) 学校ICT化の推進

子どもの確かな学力をより効果的に育成する学習環境の実現のために、ICT機器の整備をさらに進めるとともに、教職員の校務の効率化を図ります。

### 施策27 学校のICT化をさらに推進します。

- ◇ 時代に即したICT機器の整備やデジタル教材の充実を図ります。

主な取組の成果	市内小中学校の普通学級および特別支援学級の全教室に電子黒板を配備するとともに、普通学級には3学級に35台のタブレットPCを、特別支援学級には各学校10台のiPadを配備している。また、デジタル教科書や協働学習ソフトも導入して、個別学習や一斉学習、協働学習に活用した。
今後の課題	液晶型電子黒板の普通教室への配備率100%を目指すとともに、特別教室への配備を検討していく必要があるため、効果的な購入方法を検討する必要がある。また、協働学習ソフトについては、様々な製品の内容・導入費用を調査し、毎年効率的な導入を図る必要がある。

- ◇ 教職員が授業や校務を効率よく行うためのシステムづくりを進めます。

- ◇ ICTによる教育システムについて、組織体制を含めた推進方法の検討を行います。

主な取組の成果	校務支援システムを全小中学校に導入し、出席簿や成績表などの帳票を電子化することで校務の効率化を進めた。また、市内小中学校の教職員による自作の教材や指導案等を共有できる教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」*を創設し掲載コンテンツ*の充実を図った。
今後の課題	校務支援システムの修正・調整および機能の拡大を含めて検討し、引き続き教職員の負担軽減を図っていく必要がある。また、セキュリティについても、システムの面と人的な面での脅威・危険性を想定し、セキュリティポリシーの見直しとシステムの構築を進める必要がある。

## ウ) 学校図書館の整備・充実

学校図書館は、読書活動の拠点であり、学校教育の知の宝庫です。図書の実質やボランティア等の配置により子どもたちにとって魅力のある学校図書館の整備を目指します。

### 施策28 学校図書館の機能を高めます。

- ◇ 学校図書館の蔵書の充実に努め、子どもたちが図書に親しみやすい環境を整備します。

主な取組の成果	読書活動の拠点のほか学習情報センターとしての機能など、学校図書館が持つ役割は年々大きくなっていることから、文部科学省「学校図書館
---------	--

	図書標準」による学校図書館の蔵書充足率100%達成を目標に蔵書の充実に努めた。
今後の課題	学習拠点としてより効果的に学校図書館を活用するために、辞典や資料集等の書籍を最新のものに更新していく必要がある。

- ◇ 学校図書館業務支援や読み聞かせ等を行うボランティアの育成と活動支援を推進します。

主な取組の成果	市内全小学校への図書の巡回配本事業「ブックん*」や「団体一括貸し出し」、「図書館見学」や「職場体験学習」の受入等を行ったほか、出張ブックトーク*を実施した。また中学生の読み聞かせ実践講座を実施する等、図書館が持つ専門性や経験を活かした学校教育活動の支援を行った。
今後の課題	学校図書館へのアンケート調査の実施等、学校図書館のニーズを把握することで支援の充実を図る必要がある。 また、「ブックん」の活用方法や、「出張ブックトーク」の未実施校に対し、それらのさらなる活用を目指して、教職員への働き掛けが必要である。

## エ) 教育委員会の充実・改革

教育委員会の姿勢は、学校のあり方や教育環境に決定的な影響を与えます。教育は地域住民にとって関心の高い行政分野であり、地域の方々の意見や力を教育行政や学校運営に活かすことが重要になります。また、将来の教育行政のあり方については、学校教育や社会教育の現場の課題も踏まえながら、社会の変化と動向も見極めた幅広い視点からの慎重な検討が求められます。

### 施策29 開かれた行動する教育委員会にします。

- ◇ 教育委員が教育現場や地域に出向き、教育現場の実情や地域の教育に対する思い、ニーズを把握する仕組みをつくります。

主な取組の成果	各教育委員が教育施設への訪問や行事に積極的に参加し、定例教育委員会において各教育委員から参加された行事等の活動報告をすることで、教育に関する取組の理解を深めるとともに、現場の意見や市民の声を教育委員会全体で共有することができた。
今後の課題	教育委員の行事参加と活動報告が定着しているが、その活動報告を今後の事業に生かしていくなどの展開が必要である。

- ◇ 透明性を高めるために事業の評価・改善を適切に行い、その成果や教育行政に関する情報を、ホームページや広報紙等を通じて、さらに積極的に発信します。

主な取組の成果	教育委員会に関する情報について、プレスへの資料提供を行うなど、積極的な情報発信に努めるとともに、ホームページにおいて、常に新しい情報を市民に提供できるよう心掛けた。また、教育委員会の広報紙である「コンパス」を年に4回発行し、市内全戸配布を行い教育委員会の活動をわかりやすく市民に発信した。
今後の課題	引き続き積極的な情報発信に努めながら、受け手に分かりやすく、マスメディアの目をひくような工夫と、新たな情報発信ツールの活用等、より市民にとって教育委員会の活動が身近に感じられるものとなるよう努力していく必要がある。

### 施策30 教育政策のあり方について幅広い検討を行います。

- ◇ 就学前教育、小中連携教育\*、地域とともにある学校づくり、少人数授業等、教育政策やそれらの実現に向けた組織体制のあり方について、幅広い議論と検討を行います。

主な取組の成果	総合教育会議を年間2～4回、教育委員会協議会を毎月開催し、教育施策に関する現状と課題、今後の方向性等について幅広い議論を行ったことにより、本市教育の更なる充実に向けた市長部局と教育委員会の連携と相互理解が深まった。
今後の課題	総合教育会議や教育委員会協議会における議論をさらに活性化するために、適切なテーマを設定するとともに、会議において調整された結果を具体化し、本市教育の向上に活かしていくために、市長部局と教育委員会の連携を強めていく必要がある。

### 3. 地域に豊かな学びを創る

## 目標7. 生涯学習・スポーツの充実

### ア) 生涯学習の充実

これからの生涯学習は、市民の多様なニーズを踏まえるとともに、学んだことを社会で活かす観点を重視しなければなりません。大学等の専門機関と連携を図りながら学習機会の提供に努めるとともに、学習ボランティアの育成・活用とネットワーク化を進め、市民センター（公民館）等での生涯学習活動を活性化していきます。また、生涯学習の成果を活かすことのできる場の充実に努めます。特に、本市においてはその豊かな自然環境と各種学習施設を活かした環境学習の充実に力を入れていきます。

#### 施策31 生涯学習の機会の充実に努めます。

- ◇ あらゆる世代の学習ニーズの把握に努め、大学等と連携した専門的な学習の充実に努めます。

主な取組の成果	立命館大学との共催で「立命館びわこ講座」を開講し、「近江を学ぶ 草津を識る」をテーマに、滋賀・草津の歴史文化、工学など大学の資源を生かした連続講座を行った。地域学を通して、ふるさと意識の醸成と地域を支える人づくりへのきっかけとなった。
今後の課題	受講者の8割以上が60歳以上であり、これからの社会を支える中核となる若年層の受講を促進するためにも、広報戦略や開催時間帯、テーマ選定なども含めて検討する必要がある。

- ◇ 学習情報の提供や相談窓口、学習成果発表の場の充実と周知に努めます。

主な取組の成果	市や社会教育関係施設で実施する生涯学習に関する講座やイベント等の情報を集めた、生涯学習ガイドブック「誘・遊・友」を発行し、学習情報の発信に努め、生涯学習のきっかけづくりや学びを生かした社会参加への一歩としての役割を担った。また、滋賀県学習情報システム「におねっと」やフェイスブックなどのSNS、市のメール配信サービス、南草津駅のデジタルサイネージを利用した学習情報の提供を行うなど様々なアプローチ方法での学習情報の配信に努めた。
今後の課題	市や社会教育関係施設で実施する生涯学習に関する講座やイベント等の情報をより多くの市民に提供し、活用してもらうため、内容の見直しや、ホームページの更新頻度を高めるなどの工夫を行うとともに、学習情報のさらなる提供方法について検討していく必要がある。

- ◇ 図書資料の充実に努め、市民の多種多様な資料要求に的確・迅速に提供を行います。また、図書館利用を促す情報発信を積極的に行います。

主な取組の成果	<p>図書館システム更新を見据え、平成27（2015）年度から平成29（2017）年度の3か年をかけて、資料の適切な管理のためのICタグの貼付作業を完了させた。</p> <p>また、市民の生涯学習の情報拠点として、年間約22,000点の資料収集を行い、Facebook等での情報配信に積極的に取り組むとともに、「レファレンスサービス*」、「中高生」、「児童・乳幼児」、「高齢者」、「障害者」、「外国人」等の項目別に、利用促進のための事業や資料の充実を図った。</p>
今後の課題	<p>引き続き、レファレンスサービスの認知度を高める広報活動を行い、市民の課題解決と主体的な学習を支援する情報の提供に資するレファレンスサービスのさらなる充実を図る必要がある。</p> <p>また、図書館システム更新に伴い、ICタグを使った市民サービスの拡大を図る必要がある。</p>

- ◇ 小学校区など生活区域を中心とし、身近な課題や地域の特性を生かした講座の開設を進めます。

主な取組の成果	<p>各まちづくり協議会に対して各種交付金を交付し、地域での特色ある取り組みに対して支援を行い、地域まちづくりセンターでの各種講座などの開催につなげた。</p>
今後の課題	<p>地域の担い手の確保に向け、イベントなど目立つ活動だけではなく、住民の当事者意識を育て、自分事として継続的に取り組んでもらうための学習にかかる支援プログラムを検討する必要がある。</p>

### 施策32 生涯学習施設の整備・充実を図ります。

- ◇ 地域に根ざした誰もが利用しやすい施設の充実を進めるとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代が共に学びを深めるための学習機会を提供します。

主な取組の成果	<p>市民センター（公民館）を地域まちづくりセンターに機能転換し、その指定管理者として各まちづくり協議会が管理・運営を担うことで、地域まちづくりセンターを拠点とした住民主体のまちづくり活動の推進と、地域の実情に合った学習機会の確保を図った。</p>
今後の課題	<p>多様な人材の発掘、育成のため、従来の広報媒体に加えて、インターネットやSNSなども積極的に活用することにより、学びたいと思う人が、それぞれの関心のもとで企画から参加できるような場面をつくる必要がある。また、様々な事情により、関心はあるが、参加に至らない潜在的な人材への働きかけを検討する必要がある。</p>

- ◇ 草津市文化芸術機能等施設整備基本計画に基づき、「市民が集い創造する 歴史・文化・芸術の拠点づくり」を基本理念とし、施設整備に向けた検討を行います。

主な取組の成果	平成25(2013)年度に策定された、草津市文化芸術機能等施設整備基本計画では、展示機能(芸術文化館機能)と文化財の展示収蔵機能(歴史伝統館機能)を整備することとしているが、クレアホールの県からの移管や経済的な状況等により、施設の整備には至っておらず、(仮称)市民総合交流センターに展示機能を確保できるよう調整を行うとともに、文化財等の展示収蔵機能についても検討を行った。
今後の課題	(仮称)市民総合交流センターに展示機能を確保し活用を図るとともに、文化財等の展示収蔵機能についても検討を進める必要がある。

### 施策33 学習ボランティアの育成・活用を進めます。

- ◇ 「ゆうゆうびとバンク」制度の周知に努め、その活用についての見直しを進めます。

主な取組の成果	市民の学びや知識・経験を生かした社会参加を促すための学習ボランティアを育成し、広く市民の生涯学習を支援するため、「ゆうゆうびとバンク」の登録者情報をまとめた冊子を発行した。また、講師経験の少ないバンク登録者を対象とした「ゆうゆうびと講座*」や、「ゆうゆうびとのつどい」を開催するなど、学習ボランティアの育成を行った。 また、「ゆうゆうびとバンク」を各地域まちづくりセンター、図書館などの市内公共機関窓口、市内幼保小中学校等、ホームページ、地域コーディネーター情報交換会等で配布・周知し、地域活動での講師として、活躍する場の提供を行った。
今後の課題	ゆうゆうびとバンク登録者の活動の活発化を図るとともに、受け手側が必要とする経験や資格などの情報の収集に努めるなどの工夫し、ゆうネットくさつサポーター*や社会教育主事、中間支援組織のコーディネートのもと、受け手側の満足度を高めていく必要がある。

### 施策34 誰もが参加できる環境学習を推進します。

- ◇ こどもエコクラブ\*活動等、学校、家庭、地域で取り組める環境学習の機会を提供します。  
◇ 環境学習を推進する人材の育成や環境学習団体への支援と交流・連携を促進します。

主な取組の成果	市内全小中学校において、環境学習を教育課程の中に位置づけて実施した。また、地域の自然環境を体験的に学ぶ学習や持続可能な社会づくりに関する先進的な取組など、各校の特色を踏まえた取組も進め、保護者や地域へ情報発信を行った。 こども環境会議を市長部局と教育委員会が連携して開催しており、平成30(2018)年度には、市内全20小中学校がブース出展などで参画している。
今後の課題	引き続き、各校での取組を進めながら、先進的な取組や特色のある取組

	<p>についての情報発信を行い、市全体の環境学習の質の向上を図るとともに、こども環境会議を各校の環境学習の締めくくりとしての位置づけで継続していく必要がある。</p>
--	---

## イ) スポーツの振興

平成23（2011）年4月に策定したスポーツ振興計画の後期計画を検討し、一人でも多くの市民がスポーツに取り組めるよう、大学等の専門機関と連携しながら施策を展開します。また、人々に夢と感動を与える競技スポーツの推進を図ります。特に、令和6（2024）年には、滋賀県で国民体育大会が開催される予定であることから、選手やアスリートの育成、施設の整備・充実等を図ります。

### 施策35 市民の生涯スポーツ活動を支援します。

- ◇ 総合型地域スポーツクラブの育成と学校体育施設等の活用による地域スポーツ活動を推進します。

<p>主な取組の成果</p>	<p>総合型地域スポーツクラブ「くさつ健・交クラブ」の会員数増加に向けた活動基盤強化をはじめ、障害者スポーツの体験イベントや新規サークルの開設等に対する支援を行った。定期サークル活動の実施等を通じて、スポーツを気軽に楽しめる環境を整えることができた。</p> <p>また、地域のスポーツ活動等を推進するため、小中学校の体育館およびグラウンドを学校教育に支障がない範囲で、スポーツ等の活動場所として開放し、広く市民にスポーツやレクリエーション活動を実践できる場を提供することができた。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>総合型地域スポーツクラブが認知度を高め、効率的・安定的な運営をされるよう、事務局体制や活動基盤強化に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>また、学校体育施設の利用については、利用希望が輻輳している学校もある現状を踏まえて、より良い学校開放のルールを検討する必要がある。</p>

- ◇ 各種スポーツ大会等の充実とレクリエーションスポーツの普及や健康づくり事業の展開を図ります。

<p>主な取組の成果</p>	<p>スポーツ・レクリエーション祭*は、各学区から多くの方に参加いただき、広く市民にスポーツに親しむ機会を創出することができた。また、くさつ健幸ウオークやチャレンジスポーツデー*、草津市駅伝競走大会等の各種大会を開催し、市民の健康づくりを推進することができた。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>市だけでなく、様々な主体によるスポーツイベントが現在実施されていることから、各事業の効果を見極めていくとともに、事業実施に当たってはより多くの市民が楽しめ、気軽に参加できる大会のあり方を検討する必要がある。</p>

- ◇ 生涯スポーツの推進を目指す市民団体の育成・支援を進め、市民のスポーツ参加を促進します。

主な取組の成果	市民が身近にスポーツができる環境を整えるため、小学校区の体育振興会会長で構成する草津市体育振興会連絡協議会を通じて、新たなクラブの設立に向けた機運の醸成に努めた。 また、学校開放事業の運営支援など、設立後の支援を通じて、組織の安定化を図った。
今後の課題	新たな地域スポーツクラブの設立に向けては、各地域特性やスポーツ推進等にかかる地域の取組状況を踏まえて、地域への働きかけや相談を行う必要がある。また、既設の地域スポーツクラブの安定的な運営に向けても、継続して支援する必要がある。

### 施策36 競技スポーツの推進を図ります。

- ◇ 競技スポーツの推進を目指す団体の育成・支援を進めます。

主な取組の成果	公益社団法人草津市スポーツ協会の運営や活動を支援し、運営体制の強化に取り組んできた結果、市内の各競技団体の総括組織として競技団体の活動促進につなげることができた。
今後の課題	県民体育大会の総得点が目標値を下回っており、国民体育大会等の大規模大会に向けた競技力向上のため、草津市スポーツ協会を中心として、市内競技団体等と一層の情報共有や連携に取り組む必要がある。

- ◇ 国民体育大会に向けた選手やアスリートの育成を進めます。

主な取組の成果	国民体育大会の選手の発掘や育成の取組として、草津市スポーツ協会において実施されたジュニア世代の選手発掘および競技力向上のためのスポーツ教室、講習会の開催を支援した。
今後の課題	選手の育成については、草津市スポーツ協会だけでの取組には限界があり、大学や県スポーツ協会等と連携しながら、指導者の確保・育成、選手の発掘・育成を推進していく必要がある。

- ◇ プロスポーツ団体の活動を支援し、市民のスポーツへの関心を高めます。

主な取組の成果	少年サッカー大会の開催に併せて、M I Oびわこ滋賀の選手によるサッカー教室を行った結果、地域住民と選手等の交流につながり、身近にプロスポーツを感じる機会を持てた。 また、滋賀レイクスターズが発行する「レイクスマガジン」を各小学校に配布し、市民がプロスポーツ団体等を応援していく機運を高めることができた。
今後の課題	引き続き、専門性を活かしたサッカー教室やイベントを行うことで、地域住民との交流機会を創出する必要がある。

### 施策37 社会体育施設の整備・充実を図ります。

- ◇ 国民体育大会に向けた社会体育施設の整備・改修を計画的に実施し、施設の利用促進を図ることにより、スポーツの推進に努めます。

主な取組の 成果	国民体育大会に向けて、野村公園体育館の整備に取り組み、令和元（2019）年6月にくさつシティアリーナをオープンさせた。また、他の社会体育施設における必要な施設更新を通じて、利用者の満足度向上を図った。 さらに、子どもから高齢者まで参加できるスポーツ教室の実施を通じて、市民がスポーツに取り組むきっかけづくりと、スポーツを継続する人の増加が図れ、施設の利用が促進できた。
今後の課題	スポーツ環境の充実に向けて、引き続き社会体育施設の整備を行うとともに、利用者満足度を高める取組を進める必要がある。

## 目標 8. 文化・芸術の振興

### ア) 文化財の調査・整備・活用

本市には多くの文化財がありますが、これは本市の歴史や文化、伝統を理解する上で欠くことのできないものです。貴重な文化財の保存・継承と知識の啓発を図るとともに、その活用を促進します。

#### 施策 38 文化財の保護と活用を推進します。

- ◇ 各種文化財の調査を進め、積極的な情報提供を図ります。

主な取組の成果	個人住宅建築および遺跡範囲確認調査や、民間開発に伴う発掘調査を行ったほか、各種開発に先立つ試掘調査を実施した。その結果、各遺跡の内容を記録化し、地域の歴史を解明する資料を得ることができた。 また、平成29（2017）年度および30（2018）年度の発掘調査で、野路町字榊差に所在する榊差遺跡において、国内最古の獣脚類型などが出土したことにより、現地説明会や特別展示会、成果報告会を開催するなど、調査成果についても積極的に情報を発信した。
今後の課題	優れた出土品については文化財指定等の措置を講じるとともに、埋蔵文化財の保護の必要性を認識していただくきっかけづくりとして、今後も市民向けの発掘調査成果の報告会等を開催し、啓発していく必要がある。

- ◇ 各種文化財の保護・継承に努めます。

主な取組の成果	史跡草津宿本陣の第2次保存管理計画に基づき、東地区にかかる整備工事を完了させ史跡の保存整備を進めた。 また、史跡全体の現状と課題を踏まえた、今後の保存と活用に関する基本計画となる「史跡草津宿本陣保存活用計画」の策定に取り組んだ。
今後の課題	史跡草津宿本陣指定地域の保存・活用に向けて、現公開範囲の防災対策事業や、未整備範囲の建物、堀、藪等の整備を計画的に進めていく必要がある。

- ◇ 史跡草津宿本陣等の文化財を公開し、活用に努めます。

主な取組の成果	史跡草津宿本陣を適切に公開・管理するとともに、文化財（史跡）を活用した各種事業を実施した。主な事業として、伝統文化に触れる「本陣楽座」事業を月例で、四季折々の設えにより本陣の魅力向上を図る「本陣四季彩々」などを年4回開催、大名や姫の衣装体験、関係部局と連携した「本陣結婚式」なども実施し、草津宿本陣の啓発に努めた。
今後の課題	入館者の増加やリピーターの確保に向けて、文化財であることから事業

	内容にも制限があるが、本陣を活用した魅力ある事業展開と効果的な情報発信が必要である。
--	--

## イ) ふるさと意識と郷土愛の醸成

市民が地域の文化や歴史を学ぶことは、郷土を愛する気持ちを醸成し、郷土の文化を育てる土壌づくりにもなります。ふるさと意識や郷土愛を育む地域に根ざした歴史学習や、草津市特有の文化や伝統を踏まえた取組を促進します。

### 施策39 郷土愛を育む地域づくりを推進します。

- ◇ 地域に根ざした各種文化財の適切な保存・継承とその育成に努めます。

主な取組の成果	指定文化財の所有者が文化財を適正に保存管理できるよう、防災設備の点検事業や民俗文化財保存育成事業など22件に対して補助金を交付した。また、「芦浦観音寺」と「草津のサンヤレ踊り」が日本遺産「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」に追加認定された。さらに、地域に所在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広くとらえ、的確に把握し、文化財とその周辺環境まで含めた「歴史文化」を保存・活用するため、「歴史文化基本構想」を策定した。
今後の課題	本市に所在する未指定文化財は建造物以外にも、美術工芸品・民俗文化財等の文化財が多く存在しており、これらの実態について継続的に調査を進める必要がある。

- ◇ 地域の歴史を紹介する展覧会や講座を実施し、市民が地域の歴史に触れる機会づくりに努めます。

主な取組の成果	市民が草津の歴史文化に愛着を持つことができるよう、例年実施している草津宿街道交流館でのテーマ展示や歴史講座を引き続いて実施し、草津宿の魅力発信に努めた。また、草津宿本陣歴史資料調査に着手、青花紙保存継承事業の実施など、本市の貴重な歴史の解明と伝統技術の保存継承に向けての取組を行った。
今後の課題	草津の歴史などに関心のない層への情報発信や事業内容、また事業の実施日、時間帯などに工夫が必要である。また、「青花紙」生産技術の伝承者をいかに育成していくか検討が必要である。

- ◇ 学校と連携した地域の歴史学習の場を設けます。

主な取組の成果	子ども向けの「みちくさラボ」事業を実施し、子どもに草津の歴史文化に関心を持ってもらう取組を行った。また、草津宿本陣では、影絵やかると、竈での火おこしなど、子ども向け事業を積極的に展開した。また、市内小中学校との連携事業として、中学生の職場体験や、地域学習
---------	---

	の一環として、小学校高学年の児童を対象とした史跡南笠古墳群の見学会を開催するなど、子どもが地域の歴史に直接ふれあい関心をもつ契機とすることができた。
今後の課題	学習機会の提供にとどまらず、対象となる子どもの年齢構成等を考慮し、子どもの歴史文化への意識の高まりに配慮した事業メニューを随時見直し、継続的に実施する必要がある。

## ウ) 文化・芸術の振興

文化・芸術活動を行うことや触れることは、生活への潤いや生きがいへとつながり豊かな心を育みます。また、活動が活発になることで、地域が活性化し、市内外へ魅力を発信できる可能性を秘めています。草津クリアホール等を活用して、市民による文化・芸術活動を支援し、発表の場や鑑賞の機会の充実に努めます。

### 施策40 市民が文化・芸術にふれる機会を推進します。

#### ◇ 文化・芸術活動の育成支援と各種事業の充実に図ります。

主な取組の成果	「草津市美術展覧会」を開催して、6部門（日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真）の公募等の作品を展示し、市民に創作活動および鑑賞の機会を提供した。会期初日には、オープニングコンサートを実施するとともに、最終日には作品批評会を実施し、観覧者数の増加に向けて取り組んだ。
今後の課題	美術展覧会については、全国的に出品者・観覧者の固定化および減少があるため、他市の事例研究や文化振興審議会、市美術展覧会実行委員会において対応策の検討を行う。 また、令和2（2020）年度に完成予定の（仮称）市民総合交流センターにおいて市美展を開催する案があり、多方面に渡る検討が必要である。

#### ◇ 文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成に努めます。

主な取組の成果	文化・芸術活動の担い手となる子どもの育成を行うため、「アートフェスタくさつ*」を、草津市21世紀文化芸術推進協議会および草津まちづくり株式会社に委託し、開催した。平成30（2018）年度は、滋賀県、公益財団法人びわ湖芸術文化財団主催の「美の糸ローアートにどぼん！」と同日開催にすることで相乗効果により、多くの方に文化・芸術に親しむ機会を提供することができた。
今後の課題	アートフェスタにおいて、子どもが気軽に、文化・芸術に親しめる機会を提供しているが、1回限りのイベントで終わらすのではなく、日常的に触れ合う機会を増やしていくことが必要と思われる。そのためには、文化ホールや集客力のある商業施設、文化団体等と連携しながら機会を増やしていく必要がある。

◇ 多様な地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくりに努めます。

<p>主な取組の 成果</p>	<p>地域の文化・芸術振興の拠点となる草津アマカホール、草津クレアホールにおいて、「市民文化祭」「市民音楽祭」「合唱祭」「ブラスフェスティバル」など、地元の文化団体との連携や、草津市にゆかりのあるアーティストを活用した事業実施の他、草津の魅力をテーマにしたミュージカルを上演するなど、地域資源を活用した文化・芸術に触れる機会づくりにより、草津への愛着や市民文化の意識の高まりを醸成した。</p>
<p>今後の課題</p>	<p>地域資源の掘り起こしや活用に向けて、関係団体と情報交換を行うとともに、草津アマカホールと草津クレアホールとが連携を図り、市民の文化・芸術活動を支援につなげていく必要がある。</p>

## 目標 9. 地域協働合校の推進

### ア) 地域が支援する学校づくり

学校は、子どもの学びを深める場所です。その学習の支援のために地域の大人が参画することは、学習内容を豊かにし、学びの効果を大きくします。また、学校の諸活動に地域の大人が参加する姿は、それ自身が子どもへの優れた教育になります。未来を担う子どもの教育を支援する行動は、大人自身の生き方に大きな充実感を与えるものです。この観点から、地域の方が学校と子どもの学習を支援する学校づくりに努めます。

#### 施策 4 1 地域による学校支援を推進します。

- ◇ 地域の方が学校や幼稚園の教育活動を支援し、子どもと関わる取組を拡充します。
- ◇ 情報収集や人材のネットワークなど、学校と地域の連携を深められる体制づくりのための地域による学校支援の充実を努めます。

主な取組の成果	地域の伝統文化継承、地域の歴史や郷土料理を学ぶ等、自分の地域を誇ることにつながる事業や、地域の生き物観察、まち探検、身近に働く人へのインタビュー、そろばんや書道等、専門的な学びに取り組んだ。地域コーディネーターのネットワークのもと、学校での支援ボランティアを登録制にしたり、活動内容を地域に広く案内したりすることで、これまで以上に子どもの体験活動を充実させることができた。
今後の課題	支援ボランティアの固定化や高齢化が課題とされるが、定年の引き上げがある中、現役世代も仕事と家庭の両立で苦労していることから、負担軽減を視野に入れた関わり方を検討する必要がある。

### イ) 地域で子どもが育つまちづくり

子どもたちは地域で様々な人やものに接し、出会いとつながりの中で学びを深めています。大人が子どもたちの学びを支えながら、共に学んでいこうとする時、そこに地域協働合校の理念が生きています。特別に作りあげた地域行事の場でなくても、普段のありのままの地域活動に子どもが参加することは、子どもにとって最高の経験であり教育です。また、大人にとっても培ってきた経験や技術を発揮する場になり、生きがいにつながります。この観点から、地域の日常的な集いに子どもと大人が共に参加できる機会の創造に努めます。

#### 施策 4 2 子どもと大人が共に参加する地域活動を進めます。

- ◇ 日常的な地域活動に子どもと大人が参加し、共に活動できるようにします。
- ◇ 学校教育と連携した地域活動を通して子どもの育成を目指します。

主な取組の	地域協働合校推進事業を実施し、各地域まちづくりセンターでの通学合
-------	----------------------------------

成果	宿や宿泊体験、地域の自然や郷土料理に触れる体験といった活動に参加することで、地域への愛着心の醸成につながった。
今後の課題	学区の特色を生かした活動の継続、充実した取組を図るため、研修会で得た情報を提供するなど、活動に取り組むうえで必要に応じた支援を行う必要がある。

## 用語解説

### 50音順 ア行

#### 【アートフェスタくさつ】 ㊦ 86 ページ

10月頃に市役所周辺を会場に開催する、子どもから子育て世代をターゲットに、1日を通してアートに触れることができる参加型のイベント。

#### 【あすくる】 60 ページ

滋賀県の事業で、「青少年立ち直り支援センター」の呼称。非行等の問題を抱え、自分の居場所もなく悩み苦しんでいる少年が、自分自身を見つめ直し自分の課題を克服しながら社会に適応して生活できるように「あすくる」個別プログラムを組み、少年を支援している。「あすくる」は、少年たちが支援を受けて立ち直るための地域の学校「A S C H O O L」であり、少年たちに「明るい明日がくるように」と願いを込められたものである。

#### 【アスリート】 31 ページ

スポーツや、身体的強さや俊敏性やスタミナを要求されるゲームについて、トレーニングを積んだり、技に優れている人のこと。運動選手、スポーツ選手。

#### 【アセスメント】 58 ページ

広義では「評価・査定」の意味で用いられるが、「事前評価」の意味で用いられることも多く、子どもの状態を理解するために、その子どもに関する情報を色々な角度から集め、その結果を総合的に整理、解釈していく過程や見たてのことをいう。

#### 【いじめ問題対策連絡協議会】 19 ページ

草津市いじめ防止基本方針に基づき、設置した協議会のこと。いじめの防止等に関する機関および団体との連携に関し必要な事項を協議する。市長、教育長、その他市長が委嘱任命する関係機関等の委員で組織する。

※ ㊦ ⇒ 草津市固有の事業や文言

※ 【】 横のページは、最初に用いられているページを表記しています。

#### 【インクルーシブ教育】 20 ページ

障害のある子どもと障害のない子どもが互いの違いやよさ等、多様性を認め合う中で、助け合い、成長し合い、共に学び合う教育。

#### 【絵本 de うちどくサポート広場】 57 ページ

家庭読書をツールとした家庭でのコミュニケーションの育みの推進を図るため、絵本の掲示および読み聞かせに関する啓発 DVD の上映、図書館司書による読書相談などを実施するもの。

#### 【遠隔教育】 22 ページ

空間的に離れた状態で行なわれる教育で、印刷教材、テレビやラジオなどの放送系教材を用いた教育は従来から行われていたが、近年はコンピュータやインターネットなどによる遠隔システムを活用した同時双方向型で行う遠隔教育が注目されている。

さらに、不登校児童生徒や病気療養児など、通学が困難な児童生徒にとっても、学習機会の確保を図る観点から重要な役割を果たすことが期待されている。

### 50音順 カ行

#### 【学校司書】 22 ページ

学校図書館の運営の改善や向上を図り、児童生徒、教員が学校図書館を利用することを一層促進するために、専ら学校図書館の職務に従事する職員のこと。草津市は民間に業務委託をしている。

#### 【学校図書館運営サポーター】 64 ページ

保護者や地域住民が学校図書館の運営に関わって補助業務を行うこと。市内小中学校では、学校司書や図書館ボランティアとあわせて活用することで読書習慣の確立を目指している。

#### 【学校問題サポートチーム会議】 26 ページ

学校で発生する諸問題のうち、法的な解釈を要

するものや専門的助言を要する案件の解決に向けて、弁護士、社会福祉士を招いて行う会議のこと。

#### 【家庭教育サポート事業】 57 ページ

家庭において、読書を通じた家族のコミュニケーションから、子どもたちが善悪の判断や基本的な生活習慣など生きる力の基礎となる能力を身に付けることができるよう、保護者向けの学習プログラムを提供する事業のこと。

#### 【協働学習ソフト】 8 ページ

「協働学習（collaborative learning）」は、グループ単位で課題を解決する学習形態。単なる知識の活用だけでなく、コミュニケーション、プレゼンテーション、役割分担などに比重を置いて、思考力・判断力・表現力などを育成するもの。

「協働学習ソフト」は協働学習をより効率化するためのソフトウェアをいう。

#### 【キャリア教育】 7 ページ

「一人ひとりの社会的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」のこと。子どもたちが社会の変化に対応し生き抜く力や、社会の一員として自分の役割を果たしながらよりよく生きる力を身につけ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観、職業観を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育を進めている。

#### 【キャリアステージ】 24 ページ

成長とともに、人としての基礎を形成し、職業人としての経歴形成を積み重ねて到達する、それぞれの段階のこと。

#### 【教材共有ポータルサイト「たび丸ねっと」】 75 ページ

市内の教職員や教育委員会が作成した教材、指導案、研修資料、授業動画等を収集し、検索、ダウンロードして活用できるようにしたシステ

ムのこと。授業の質を向上させることや、教材準備の時間を削減すること、校内研修を充実させることが可能となる。

#### 【教室アシスタント】 71 ページ

特別支援教育をさらに推進する体制づくりの一環として、個別に支援を必要とする児童生徒に対して、一人ひとりの学びに応じた適切な支援を図るために全小中学校に配置している職員のこと。

#### 【草津型アクティブ・ラーニング】 9 ページ

アナログ教材（ノートや黒板など）とデジタル教材（タブレットPCや電子黒板など）を融合させた学習を展開し、児童生徒の主体的で協働的、問題解決的な学習を行うこと。

#### 【草津市学校業務改善プラン】 24 ページ

市立小中学校の教職員の負担を軽減し、ワーク・ライフ・バランスの実現や、子どもと向き合う時間や授業の準備、教材研究などの時間を確保し、教育の質の向上を目指すために、教育委員会が主体となり、草津市独自の多岐にわたる学校の業務改善のための取組を推進するプラン。

#### 【草津市子どもが輝く学校教育充実プログラム】

#### 61 ページ

幅広い学びの充実を通して、すべての児童生徒に「生きる力」につながる学力を身につけさせるために、学校教育分野における具体的な方策をまとめたもの。

#### 【グレードアップ連絡会】 58 ページ

子どもたちの多様な実態に学校単独で対応するだけではカバーしきれない生徒指導上の諸問題が顕在化していることに対して、草津市の小中学校のいじめ・不登校・学校不適応を含む問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目的に調査・研究、ケース会議、小中学校の交流・連携事業を推進していこうとするもので、中学校区ごとに毎月1回の連絡会を開催している。また、多面的な視点で事例をアセスメントするために連絡会には精神保健福祉士、社会福祉士、スクールソーシャル

ワーカーを招聘し、専門的なアドバイスを受けている。

#### 【グローバル化】 1 ページ

「グローバル化」とは、情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義がいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。教育分野では、諸外国との教育交流、外国人材の受入れ、グローバル化に対応できる人材の養成などの形で、国際化が進展している。

#### 【校務支援システム】 8 ページ

児童生徒に関する様々な情報を一元化し、出欠管理や成績処理、通知表、健康診断票の作成等の業務を電算化することで、教職員の校務・事務作業に係る負担の軽減を図るもの。校務の効率化により削減した時間を児童生徒への教育活動に向けることにより、教育の質の向上が期待できる。

#### 【子育て支援センター】 49 ページ

子育て支援の総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる居場所の提供、相談・支援に関する幅広い情報の一元化と提供、支援に関わる方のネットワークの構築、人材育成、地域における子育ての促進などを実施する施設のこと。

#### 【こどもエコクラブ】 80 ページ

学校や地域の仲間（メンバー）と、活動を支える大人（サポーター）で構成される団体で、地域における子どもたちの自主的な環境学習や実践活動を支援するため、公益財団法人日本環境協会が実施している事業の一つ。

#### 【コミュニティ・スクール】 8 ページ

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき学校運営協議会を設置している学校をコミュニティ・スクールという。学校と保護者や地域の方々等がともに知恵を出し合い、学校運営に

意見を反映させることで、協働して子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めていく。

地域協働合校（後述）が、子どもと大人がともに学ぶ場を創出することを主な目的としているのに対し、コミュニティ・スクールは、校長による学校経営をより充実させることを主な目的としている。

#### 【コンテンツ】 75 ページ

WebサイトやCD（DVD）といった媒体を通じて閲覧できる文書や動画、音楽など、提供される情報やサービスの中身、またはその組み合わせの総称のこと。

### 50音順 サ行

#### 【司書教諭】 64 ページ

学校図書館法では、学校図書館の専門的職務を担う教員として、「司書教諭」を学校に置くこととされており、司書教諭は、教諭として採用された者が学校内の役割としてその職務を担当し、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担う。

#### 【指導主事】 67 ページ

学校における教育課程、学習指導、その他の学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する者。

#### 【ジュニアスポーツフェスティバル KUSATSU】 ㊦ 54 ページ

「運動を通してすべての子どもに感動を」～運動好きの子どもを育てる～をテーマに立命館大学びわこ・くさつキャンパスのクインズスタジアムで行う、小学校6年生の全児童参加によるイベントのこと。

#### 【小1プロブレム】 26 ページ

就学前教育から義務教育への移行期に、子どもらが初めての小学校生活に不慣れで、決められた

時間の学習に落ち着いて臨んだり、集団生活に適應したりするのが困難な状況のこと。

【小中連携加配教員】 71 ページ

特別支援教育、小中連携、生徒指導および不登校・不適應支援対応の推進等について、学校独自の教育目標の実現と必要な学校教育の質の向上（グレードアップ）を図るために配置する教職員のこと。

【小中連携教育】 77 ページ

義務教育9年間を見通した系統性・一貫性を図った教育のこと。教育内容・方法、生徒指導、学校運営等の視点から小中学校間で連携しつつ、一貫性を目指した取組がなされている。

【情報モラル】 20 ページ

情報社会を生き抜き、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度のこと。

【情報リテラシー】 20 ページ

情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。「情報活用能力」や「情報活用力」、「情報を使いこなす力」とも表現する。

【スーパーバイザー】 58 ページ

教育相談活動、生徒指導において、取り扱う事案に関わる考え方、指導のあり方について、より上位の専門的な立場から指導、監督、助言を行う者を指す。

【スキルアップアドバイザー】 67 ページ

市内教員を対象に授業指導や学級経営に関する巡回指導を行う高い指導力を有する校長経験者のこと。

【スクールガード】 56 ページ

各小学校に登録した地域住民が子どもたちの登下校時刻に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見守りなどを行う学校安全ボランティアのこと。

【スポーツ・レクリエーション祭】 ㊦

81 ページ

各学区の体育振興における相互の連携と親睦を図り、生涯スポーツの普及・発展を通じて、市民の健康促進に寄与することを目的としたイベントのこと。

【総合型地域スポーツクラブ】 31 ページ

地域住民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを気軽に楽しみ、親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を基本理念とし、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や体力・運動能力の向上、健康の保持・増進の基礎を培うため、各種スポーツ教室やイベントなどを行うもの。

【総合教育会議】 36 ページ

平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、各自治体に設置が義務付けられた会議で、首長が招集し、首長、教育委員会により構成され、教育の振興に関する施策の大綱を策定や、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行う会議のこと。

**50音順 夕行**

【地域協働合校】 ㊦ 8 ページ

学校・家庭・地域の連携・協働による事業体で、それぞれの持つ教育機能を生かしながら、子どもと大人の協働による「地域学習社会」づくり（子どもと大人が地域文化や現代的な課題などについて学び合い・かかわり合い・よろこび合い・認め合いの協働を積み重ねる社会）を目指し、平成10（1998）年度から設置している。

【地域コーディネーター】 8 ページ

子どもたちが様々な人との交流を通じた学習活動を行う機会と、地域の大人の「自らの生きがいを見つけたい」「まちづくり、人づくりのために貢献したい」という思いを結びつけ、子どもたちに

とって、より良い教育環境を創り出す、学校と地域のパイプ役。

【チャレンジスポーツデー】 ㊦ 81 ページ

健康づくりや市民の交流を図るため、市内の各所で市民の誰もが参加できるスポーツイベントを実施し、より多くの市民にスポーツを楽しんでもらい、生涯スポーツの推進を図ることを目的としたイベントのこと。

【中1ギャップ】 26 ページ

小学校から中学校に進学した際、人間関係の変化や心身の発達(思春期)などにより、新しい環境になじめず、不登校やいじめの増加などの問題が生じる現象のこと。

【超スマート社会(Society5.0)】 1 ページ

必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会をいう。

【チームティーチング】 22 ページ

複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て指導する方式。チームの教員一人ひとりの特性を最大限に生かした体制であり、単に同じ場所に複数の教員が配置されているということではなく、それぞれの教員が分担する役割をしっかりと果たすことで成り立つ指導形態。

【デジタル教科書】 8 ページ

教員が電子黒板等を活用して子どもたちに提示して指導するための、教科書に準拠したデジタル教材のこと。既存の教科書の内容がそのまま表示されるだけでなく、音声や動画の再生や拡大、編集などの機能がある。

【特別支援教育】 20 ページ

特別な支援を必要とする幼児児童生徒の自立や

社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行うものである。

**50音順 八行**

【パイオニアスクールくさつ推進事業】 ㊦

59 ページ

小中学校が、独自の教育プランを企画・実施・発信することにより、創造的で特色ある教育、新しい時代の要請に応える教育の実現を目指すための事業のこと。

【非構造部材】 8 ページ

主に耐震的な観点から、建物全体の構造設計・構造計算の対象になる構造体(主体構造、躯体)以外の部材を指し、広い意味では設備機器や家具等を含めることがある。

【ビッグデータ】 1 ページ

一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合を表す用語。情報の収集、取捨選択、保管、検索、共有、転送、解析、可視化等様々なプロセスを高速処理することによって、潜在化していた傾向やニーズを把握することができるため、社会・経済の高度で複雑な課題解決に貢献する可能性を有している。

【ビブリオバトル】 64 ページ

数人の競技者が、自分たちの好きな本を持ち寄り、その魅力を制限時間内で紹介し、聞き手が最も読みたい本を選ぶゲーム形式の書評発表会のこと。

【ブックん】 ㊦ 76 ページ

公共図書館が選んだ約200冊のテーマ別小学校向け図書4セット。環境学習、写真集と絵本、滋賀県にゆかりのある作家、国語の教科書に出てくる関連読み物。各学期に市内小学校を順番に巡回するセットの総称。

## 【ブックトーク】 76 ページ

一つのテーマで様々なジャンルの本を順序立てて紹介する手法。

## 【プログラミング教育】 22 ページ

コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラムの思考」などを育成するもの。

## 【放課後自習広場】 22 ページ

小学校1年生から3年生までを対象として、放課後に学校の一室を利用して開催。宿題や復習等、「何を学習するか」を自分で決めて取り組むことで、家庭学習の自分スタイルを見つけ、学習習慣の定着を図ることを目的としている。支援員が、児童の自学自習のサポートをしている。

## 50音順 マ行

### 【学びのセーフティネット】 7 ページ

厳しい経済情勢において、社会的格差等の問題が指摘される現在、「社会を生き抜く力の養成」と「未来への飛躍を実現する人材の養成」の二つの基本的方向性を達成するため、誰もがアクセスできる多様な学習機会を設定し「再チャレンジの場」「生きる意欲を引き出す場」とすること。

### 【学びの教室】 22 ページ

小学校4年生から中学校3年生までを対象として、土曜日および平日の放課後に開催。市内6会場で行い、中学生にはテスト対策も実施。委託業者から派遣された講師が、オリジナル教材を用いて指導にあたる。児童生徒の居場所づくりと基礎学力の定着を目指した学びのセーフティネットの構築を図ることを目的としている。

### 【モジュール学習】 61 ページ

10分、15分など時間を横断的な単位として、取り組む学習形態のこと。

## 50音順 ヤ行

### 【やまびこ教育相談室】 26 ページ

不登校（園）や登校（園）渋りなどの悩みや不安を持つ、子どもや保護者の教育相談を実施するもの

### 【ゆうネットくさつサポーター】 ㊦

80 ページ

草津市の生涯学習を「育てる」「支える」ことを目的に「ゆうゆうびとバンク」登録者の活動支援や相談、諸活動の情報収集・提供を行う方々のこと。

### 【ゆうゆうびと講座】 ㊦ 80 ページ

ゆうゆうびとバンク登録者で、今後地域で活躍するためのステップの一つとして、講師経験の少ない方が自ら企画し運営する経験の場とした事業。

### 【ゆうゆうびとバンク】 ㊦ 31 ページ

本市が行う、美術、音楽、環境学習など、さまざまな知識や技術、経験を社会で活かしたいという個人やグループが登録されている学習ボランティア制度のこと。

### 【幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】

51 ページ

小学校入学までの幼児期に育ってほしい姿を国が示したものを。①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量・図形、文字等への関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現の10項目。

## 50音順 ラ行

### 【レガシー】 10 ページ

遺産。先人の遺物。スポーツ分野ではスポーツイベント開催後に残される長期的・持続的効果をいう。

【レクリエーションスポーツ】 31 ページ

勝敗にこだわらず、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもできる軽スポーツの総称のこと。

【レファレンスサービス】 79 ページ

生活の中の疑問や学習を支援する調べもの等について必要とされる資料を検索・提供・回答するサービス。

## アルファベット

【AI】 1 ページ

Artificial Intelligence（人工知能）の略で、コンピュータの計算プロセスを用いて、人間の知能を研究すること。AI を活用することで、人では解決困難な高度で複雑な問題について、情報収集、検索、分析、判断など有益な情報を提供することで、課題の解決に貢献することが期待されている。

【ICT】 1 ページ

Information and Communication Technology の略で、コンピュータ情報通信ネットワーク（インターネット等）の情報通信技術を表す言葉。

【ICT支援員】 63 ページ

授業などにおけるICT活用を円滑に進める環境づくりのために、教員のICT活用を支援する者のこと。

【IoT】 5 ページ

Internet of Things の略で、様々な「物」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。デジタル社会実現の情報基盤であり、社会の様々な活動がより高度化し、新たな価値の創造につながることが期待されている。

【LAN】 63 ページ

Local Area Network の略。ケーブルや無線などを使って、同じ建物の中にあるコンピュータや通信機器、プリンタなどを接続し、データをやり取りするネットワークのこと。

【OJT】 24 ページ

On the Job Training の略。職場での日常の業務遂行を通じて、必要な能力を意図的・計画的に育成すること。

【RPA】 24 ページ

Robotic Process Automation の略で、ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念。

【SC（スクールカウンセラー）】 9 ページ

School Counselor の略。県教育委員会が生徒・保護者のカウンセリング（専門的相談・援助）、教員へのコンサルテーション（具体的な対応策を検討しながら問題解決を図ること）を行うため、市町に設置する中学校および県立中学校・高等学校に配置する非常勤講師のこと。スクールカウンセラーの資格については、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けている臨床心理士または精神科医、臨床心理等を専門とする大学教授（非常勤講師、助手を除く）等となっている。

【SDGs（持続可能な開発目標）】 5 ページ

（Sustainable Development Goals: SDGs〈エスディージーズ〉）は、持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲット（達成基準）からなる国連の開発目標。

【SSW（スクールソーシャルワーカー）】

9 ページ

School Social Worker の略。社会福祉や精神医学、心理学等の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて、支援する専門家。県より1名、市で1名配置し、市内小中学校で対応している。

## 草津市教育振興基本計画（第3期） 策定経過

### 《草津市教育振興基本計画策定委員会 開催経過》

#### ●第1回草津市教育振興基本計画策定委員会

開催日：令和元（2019）年9月25日（火）

- 審議内容：1. 委員長・副委員長の選出について  
2. 職務代理者の指名について  
3. 委員会の公開について  
4. 諮問および今後のスケジュールについて  
5. 計画策定の方向性・目次案について  
6. 計画の策定にあたってについて  
7. 教育をめぐる現状について  
8. 第2期の振り返りと今後の課題について  
9. 計画の基本理念と基本方向について

#### ●第2回草津市教育振興基本計画策定委員会

開催日：令和元（2019）年11月27日（水）

- 審議内容：1. 草津市教育振興基本計画（第3期）素案について

#### ●第3回草津市教育振興基本計画策定委員会

開催日：令和元（2019）年12月16日（月）

- 審議内容：1. 草津市教育振興基本計画（第3期）案について

### 《草津市教育振興基本計画策定委員会 委員名簿》

委員長	糸 乗 前	滋賀大学教育学部教授
副委員長	山本 好男	南笠東学区まちづくり協議会推進委員
委員	内田 雪絵	社会教育委員
	麻植 美弥子	市民公募
	岡 典子	市民公募
	佐々木 昭道	草津幼稚園長
	高木 淳善	草津大谷保育園長
	田口 ひろみ	草津市PTA連絡協議会
	中瀬 悟嗣	高穂中学校長
	湯 浅 敦	草津市青少年育成市民会議会長

（五十音順）

草津市教育振興基本計画（第3期）

令和2（2020）年3月

草津市教育委員会事務局 教育総務課

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

TEL：077（561）2425 FAX：077（561）2488



